



2026年(令和8年)2月5日号 第2649号

- 1** 横田美香広島県知事と中本隆志広島県議会議長に
令和8年度広島県医療行政施策提案要望書を提出
新たな時代においても県民の安心・安全な生活を支えるために
- 14** 令和7年度 在北米被爆者健康相談等事業派遣団報告
米国シアトル、サンフランシスコ、ホノルル
- 27** 第46回 市区郡地区医師会長Web会議
第2弾 広島大学、岡山大学参画による地域完結型医療への取り組みを共有
- 31** 医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会
自治体病院の運営と経営～地方独立行政法人になってできたこと～
- 34 理事会記事 (1月6日、1月13日)
- 38 e-広報室のご案内
- 39 会員へのお知らせ
休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧のニーズ把握に係るアンケート (協力依頼)
内閣感染症危機管理統括庁主催シンポジウム (情報提供)
セプター通信 (CEPTOAR通信) の発出 (理事長・院長や医師会役員を騙るビジネスメール詐欺への注意喚起) 他
- 53 医師会行事 (1月)
- 55 社保の葉 2月中のベースアップ評価料の届出をご検討ください (まだ届出をされていない診療所向け)
- 56 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報
- 57 ぼぼじろーだより HMネット 一部機能の運用休止のお知らせ
- 58 勤務医ニュース 外国人診療 (医療法人大慈会 三原病院 小山田 孝裕)
- 59 専攻医の主張 地元広島で医師として歩む (国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 腎臓内科 神原 舞)
- 60 広島県医師協同組合情報 医師協フェスタ
- 61 募集コーナー
- 75 学術講演会・学会ガイド (2月5日～3月4日)
- 76 学術講演会
- 80 学会案内
令和8年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領 広島県医師会勤務医部会による「勤務医サポートの会」
第45回広島県臨床検査精度管理向上研修会 他
- 91 編集室 跳ねるか、丙午 (西岡 智司)

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



第57回 広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族より出品いただきました絵画、写真、書、工芸などを展示しております。多くの方々にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

第1会場 広島県民文化センター
と き 令和8年3月4日(水)～3月9日(月) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県民文化センター 地下1階 展示室 (広島市中区大手町1-5-3)

第2会場 広島県医師会館
と き 令和8年3月11日(水)～4月26日(日) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)
連絡先 広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511



横田美香広島県知事と中本隆志広島県議会議長に 令和8年度広島県医療行政施策提案要望書を提出

—新たな時代においても県民の安心・安全な生活を支えるために—

と き 令和7年12月8日(月)

ところ 広島県庁 知事室・県議会議長室



広島県医師会	会 長	松村	誠
広島県医師会	副 会 長	吉川	正哉
広島県医師会	副 会 長	岩崎	泰政
広島県医師会	常任理事	茗荷	浩志



横田美香広島県知事（右）に要望書を手渡す松村誠会長（左）

令和7年12月8日(月)、松村誠会長、吉川正哉副会長、岩崎泰政副会長、茗荷浩志常任理事は、広島県庁を訪れ、横田美香広島県知事ならびに中本隆志広島県議会議長に面会し、令和8年度の予算編成を前に本会がまとめた広島県医療行政施策を提言するとともに要望を行った。

横田美香広島県知事への提案要望

松村会長：国において医療への支援を含む1兆円規模の補正予算が組まれた。広島県においても、医療・介護関係の窮状をふまえた引き続きのご支援をお願いします。

HMネットについては、高度医療・人材育成拠点基本計画の実施に向け、持続可能な地域連携プラットフォームの構築が急務であることから、設計や検討、そして現行のネットワーク維持拡大に十分な予算措置が必要である。感染症対策については、新型コロナウイ

ルス感染症対策としての抗ウイルス薬、ワクチン定期接種に対する補助や、ワクチン不足時の安定供給体制を構築いただきたい。高度医療・人材育成拠点については、再編統合対象である三病院が担っていた二次救急患者やレスパイト入院対応といった地域医療機能を維持するとともに、県立広島病院移転後の跡地活用についての検討も確実に進めていただきたい。看護学校について、医師会立看護学校は、専任教員養成講習会が県内で開講されておらず、県外受講を余儀なくされていることが費用面でも勤務調整面でも看護学校にとって大きな負担になっていることから、県内開講の再開を引き続きお願いする。

吉川副会長：高齢者の新型コロナワクチン接種は市町事業であり、住民の負担金額は各自治体の財政状況に左右されるものではあるが、東京都の補助金交付という例もあり、広島県でも県民が負担金額を理由にワクチン接種を断念することのないよう、補助の実施についてご検討いただきたい。また、医師の高齢化や後継者不足により、中山間地域の診療所は徐々に数を減らしている。しかし、地域医療の灯を絶やしてはならない。広島県にも協力いただき、承継支援などに取り組んでいきたい。

岩崎副会長：医療DXが日々進化していく中で、県全体のネットワークであるHMネットの重要性は増しており、利便性の面からも後退させる訳にはいかない。HMネットの維持と活用について、引き続きの理解とさらなる予算措置をお願いする。また、開院に向け準備が進んでいる高度医療・人材育成拠点は素晴らしい計画だが、福山市をはじめとする県東部地域はどうしても地理的に地域医療上のメリットを享受しにくい。県東部の医療についても、小児医療・周産期医療を中心にしっかりと注視いただきたい。

茗荷常任理事：広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)では、高額な診療機器がすでに耐用年数を超えており、機器更新に難渋している。HIPRACも高度医療・人材育成拠点基本計画に統合医療機関として含まれていることから、地方独立行政法人により管理いただき、早急に機器更新のめどを付けていただきたい。

横田知事：広島県医師会が広島県の医療体制の維持・構築に尽力し、県民の安心・安全な生活を支えていただいていることに感謝申し上げる。

また、昨今の人件費や物価高騰により、医療機関の経営状況が厳しいことは広島県としてもしっかりと認識しており、国とともに必要な支援をしっかりと進めていきたい。

医療をめぐる環境は日々変化しており、医療DXもさまざまなあり方が出てきていることから、本県における医療情報ネットワークについても、将来に向けて何が求められるかをしっかりと確認し、必要な対応をとっていきたい。高度医療・人材育成拠点については、医療機能の集約や若手人材確保を極めて重要なテーマであると捉えており、県としてスピード感を持ちながら課題を一つ一つ解決していく。関係者との調整・検討を重ねていきたい。



左から茗荷浩志常任理事、岩崎泰政副会長、松村誠会長、横田美香広島県知事、吉川正哉副会長

中本隆志広島県議会議員への提案要望

当日は、中本隆志広島県議会議員にも提案要望書を手渡し意見交換した。中本議長からは、病院・診療所の経営環境が極めて厳しい状況が続いていることを踏まえ、広島県の12月補正予算に医療機関に係る賃上げ等に供するための補正予算93億円、そして医療機関における物価高騰対策としての補正予算12億円を計上する予定であることが説明され、「われわれが必ず成立させる」と心強い発言があった。



中本隆志広島県議会議員(右)に要望書を手渡す松村誠会長(左)

令和8年度広島県医療行政施策提案要望 項目一覧表

令和7年12月8日

一般社団法人 広島県医師会

区 分	要 望 項 目
1 要望にあたって	<p>「官・学・民」一体となつての「オール広島」での施策の立案・企画・推進を要望する。ついで、第8次広島県保健医療計画推進に向けた県においての施策の立案・企画段階から、県医師会、市郡地区医師会、県各医会及び県地对協各委員会等の要望・提言を踏まえ、双方の担当部署間で事前協議を行い、名実ともに官・学・民一体で施策の制度化と予算化に取り組むことを要望する。</p> <p>その上で、以下の最重点項目と重要項目の実施に向けての制度化と予算化を要望する。</p>
2 最重点項目	<p>(1) HMネットの活用による医療・介護連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第8次広島県保健医療計画の実施に向けたHMネットの維持に係る予算措置 ② ひろしまメディカルDX構想の見直し及び地域連携プラットフォームの基盤を設計するための予算措置 <p>(2) 感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症対策としての抗ウイルス薬に対する補助 ② 新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン定期接種（65歳以上）に対する費用助成 ③ ワクチン不足時の安定供給体制の構築 <p>(3) 高度医療・人材育成拠点の整備に伴う地域医療構想の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新病院の後方支援病院整備 ② 緩和ケア病棟の維持 ③ 県立広島病院跡地活用について具体的な協議と施策 ④ 県立広島病院・中電病院・県立二葉の里病院移転・統合後の地域医療維持 <p>(4) 医師会立看護学校の存続に向けての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護学校専任教員養成講習会の県内開講の再開
3 重要項目	<p>(1) 広島がん高精度放射線治療センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広島がん高精度治療センターの機能維持・向上 <p>(2) 地域共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 視覚障害者用拡大読書器の給付金見直し及び耐用年数の短縮 ② スマートデバイスの活用支援 ③ 高齢者及び軽・中等度難聴者への難聴対策の実施 ④ 高齢者に対する「嚥下検診」の普及啓発とその実施 <p>(3) へき地医療対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中山間地でのオンライン巡回診療への財政支援 ② へき地でのオンライン診療支援 <p>(4) 医療従事者の確保・育成及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不足する産婦人科・小児科女性医師の就業支援 ② 広島大学病院の地域医療提供体制の維持・確保に対する支援 ③ 総合診療医育成に資する活動の支援 ④ 中山間地の中小病院での指導的医師の確保 <p>(5) がん対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広島県の本庁舎における敷地内完全禁煙の実現 ② 子宮頸がん検診におけるHPV併用検診の導入 ③ 県内全域における前立腺がん検診の実施 <p>(6) 小児医療・周産期医療対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県立広島病院眼科等での広島県立広島中央特別支援学校等の中間型アウトリーチ支援による視覚障害児の教育・福祉相談事業 ② 妊婦健診単価の増額（栄養指導料の回数増加） ③ 全額自己負担の治療への助成 ④ RSウイルス母子免疫ワクチンの公的支援 ⑤ 妊娠前の助成への葉酸の配付 ⑥ 新生児・幼小児の難聴の早期発見 ⑦ こどもの心の診療を強化するための寄附講座の設置 ⑧ 1か月児健診及び5歳児健診の実施支援体制の整備 ⑨ 医療的ケア児支援センターの市町支援充実のための強化 ⑩ 子ども医療費補助制度に関する県からの市町への支援の拡大 ⑪ 福山市（福山府中二次医療圏）に対する小児科勤務医、産科分娩取り扱い医、同分野における医療設備等に対する資源投資 <p>(7) 移植医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ひろしまドナーバンクへの支援強化及び広島県臓器移植コーディネーターの処遇改善による県内移植医療の推進 <p>(8) 地域保健・医療・介護提供体制の確立と維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内科系診療所の経営支援 ② 訪問介護事業所の持続可能な経営環境の確保 ③ 医師偏在対策における幅広い施策と県重点医師偏在対策支援地域の拡大 ④ 関係職能団体と一体となって進める「新たな地域医療構想」の実現 ⑤ 災害発生時における無床診療所の診療継続・情報把握体制への支援 <p>(9) 救急医療対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 広島県と関係市町が一体となった救急医療体制の整備 ② 遠隔診療、特に遠隔集中治療にかかる県医療行政の関与 ③ 救急科専門医の増加に向けた県行政の対応 ④ 休日当番医制度の持続可能性確保に向けた制度的・財政的支援 <p>(10) 在外被爆者二世健診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 在外被爆者二世健診の実施

令和8年度広島県医療行政施策提案要望

令和7年12月8日

一般社団法人 広島県医師会

1. 要望にあたって

「官・学・民」一体となつての「オール広島」での施策の立案・企画・推進を要望する。ついでには、第8次広島県保健医療計画推進に向けた県における施策の立案・企画段階から、県医師会、市郡地区医師会、県各医会及び県地对協各委員会等の要望・提言を踏まえ、双方の担当部署間で事前協議を行い、名実ともに官・学・民一体で施策の制度化と予算化に取り組むことを要望する。

その上で、以下の最重点項目と重要項目の実施に向けての制度化と予算化を要望する。

2. 最重点項目

(1) HMネットの活用による医療・介護連携体制の整備

① 第8次広島県保健医療計画の実施に必要なHMネットの維持に係る予算措置

(予算要望)

HMネットは、広島県で唯一の全県を網羅する地域医療連携ネットワークであり、ひろしまメディカルDX構想や高度医療・人材育成拠点基本計画における地域連携プラットフォームの基盤と位置づけられている。

第8次広島県保健医療計画を着実に推進するため、ネットワークの維持に必要となる①参加施設の拡大に係わる費用、②種々の医療提供機関を訪問し伴走型支援を行うHMネット推進員の確保費用、③HMネットセンターのサーバーの更新に伴う費用、④新規参加開示病院の整備費用等に関する予算措置を要望する。

② ひろしまメディカルDX構想の見直し及び

地域連携プラットフォームの基盤を設計するための予算措置

(予算要望)

令和3年度に策定したひろしまメディカルDX構想は国の全国医療情報プラットフォーム等の医療DX構想ができる前に策定されたものであり、見直しが必要となる。

現行構想との整合性を図りつつ、地域の実情や将来像を踏まえた抜本的な見直しが必要であり、政策連動性を確保した上での再設計・戦略策定に向けた予算措置を要望する。

また、高度医療・人材育成拠点基本計画の実施に向けては、国の施策と広島県の既存事業との役割分担を明確化し、重複や空白を回避した上で、持続可能な地域連携プラットフォームの構築が急務であることから、持続可能かつ自立したプラットフォーム構築にかかる官民共創による革新的なビジネスモデルの設計のため、実行可能性調査や技術実証、収益構造の検討に資する予算措置を要望する。

(2) 感染症対策の推進

① 新型コロナウイルス感染症対策としての抗ウイルス薬に対する補助

(予算要望)

新型コロナウイルス感染症の重症化予防、病床不足対策として、抗ウイルス薬については、その薬価の高さから、医療機関側で処方躊躇するケースや処方を勧めても患者側で拒否される事も多く見られる。

今般も再流行の兆しが見られ、現状のままでは重症化する例が増える可能性が高く、病床不足などの医療ひっ迫が懸念される。以上の点を踏まえ、何らかの補助を実施していただくことを提案する。

② **新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン定期接種(65歳以上)に対する費用助成(予算要望)**

新型コロナウイルスワクチンは令和6年度より自己負担の発生する定期接種となったが、その接種率は特例臨時接種時と比べて半以下となっていることが全国的に推計されている。

加えて令和7年度は、令和6年度に実施された国による8,300円の費用補助もなくなっており、次年度も同様の対応となる場合、高額な接種費用がさらなる接種控えにつながる懸念される。

ワクチン接種により重症化・入院リスクを下げることで、救急医療の逼迫軽減あるいは回避につながる等が見込まれることから、市町と連携した接種費用の助成を実施いただくことを提案する。

③ **ワクチン不足時の安定供給体制の構築(制度要望)**

現代においては、無駄のない効率的な流通を実現する上で一元管理は有効な手段であることは明らかである。

現在の広島県による調整機能は、実質的に卸会社への「口添え」に留まっており、現代の高度な流通・情報システムにおいてはほぼ意味をなしていないと言わざるを得ない。

広島県が主体となり、市町と十分に連携して現物支給や流通在庫量の管理などにより一元管理を行い、予防接種が適切な時期に接種できるよう、有効な調整機能を構築されるよう強く要望する。

(3) **高度医療・人材育成拠点の整備に伴う地域医療構想の見直し**

① **新病院の後方支援病院整備**

(制度要望)

三次救急対応が主となる新病院において、県立二葉の里病院と中電病院が担っていた二次救急患者への対応と、後方支援病院の整備を確実にし、広島市周辺の救急医療体制が確保維持されるよう要望する。

② **緩和ケア病棟の維持**

(制度要望)

新病院に緩和ケア病棟を作らない場合、県立広島病院と県立二葉の里病院の緩和ケア病棟がそのまま無くなる形となる。がん難民が出かねない状況であり、県立広島病院と県立二葉の里病院に経営母体を替えてでも緩和ケア病棟を残すよう要望する。

③ **県立広島病院跡地活用について具体的な協議と施策**

(制度要望)

2023年9月に広島県より県立広島病院移転後の跡地利用につき方向性が示され、理念は示されたものの、具体策は提示されていない。

県立広島病院跡地活用につき、具体的施策と方向性、スケジュールを早急に提示いただくよう要望する。また、県立広島病院跡地に求める医療機能として①回復期病棟、地域ケアシステムの後方支援機能、②高齢者の急変を中心として、南区内で高齢者医療に対応が出来る診療科、さらに、跡地には大規模災害に備えた医療機関の設置や備蓄倉庫を兼ねた津波避難施設の設置など防災体制の充実強化、加えて、開催が中断されている地域懇話会の再開を要望する。

④ **県立広島病院・中電病院・県立二葉の里病院移転・統合後の地域医療維持**

(制度要望)

今後広島県は高齢化がさらに進み、高齢者のみの世帯が今よりも増えることが予想される。家庭での介護の継続が不可能になった時に、これまでは中電病院、県立二葉の里病院がレスパイト入院機能を担ってきたが、新病院にこの機能を期待することは難しいと考える。新病院に移行ができない医療機能について新たな会議体を設け、広島県、広島市、医師会が一体となって、レスパイト入院機能について早急な検討を強く要望する。

また、新病院において、千田町夜間急病センターからの紹介患者を受け入れるなど確実な体制整備を要望する。

(4) 医師会立看護学校の存続に向けての支援

① 看護学校専任教員養成講習会の県内開講の再開

(制度要望・予算要望)

看護学校の専任教員養成講習会について、県外での受講や通信制の受講は、教員にとって自身の受講環境を整えること自体が難しく、受講に対するハードルが高いものとなっており、学校側の受講者の選任調整も思うようにいかないのが実態である。

また、県内での講習会の中止に合わせ、運営費補助金が増額されたものの、県外への教員の派遣は、滞在費（又は通学費用）が高額となり、各医師会からの経費負担は県内実施のときのそれと比べ、大きく膨らんでいる。

これらの状況が続くことは、今後将来に亘って看護学校の専任教員不足に拍車をかけ、広島県内の看護学校の存続、ひいては看護師等の養成に大きな影響を及ぼすと危惧している。

については、看護学校専任教員養成講習会の県内での開講再開を引き続き要望する。

3. 重要項目

(1) 広島がん高精度放射線治療センターの整備

① 広島がん高精度放射線治療センターの機能維持・向上

(制度要望・予算要望)

市内4基幹病院の機能の連携・集約化を図り、高度で効果的な放射線治療を提供することを目的に、7者共同事業として運営を行ってきた結果、高精度放射線治療の集約化は進み、高精度放射線治療件数も全国トップクラスとなっている。

2030年には、新病院と一体化して最先端の放射線治療を提供する計画となっており、それまでの間、単独施設として現在の治療水準の維持・向上を図り、県民に安全で安心な医療を提供し続けるためには、10年を経過する医療機器等の更新は必要不可欠である。新病院における放射線治療のあり方を整理の上、開設者としての責任を持った計画的な整備を強く要望する。

(2) 地域共生社会の実現

① 視覚障害者用拡大読書器の給付金見直し及び耐用年数の短縮

(制度要望・予算要望)

拡大読書器は、視覚障害者にとって、学習、情報収集のために役立つ補助具で、自治体の地域生活支援事業の日常生活用具給付制度が利用され、日常生活では、食品の賞味期限や医薬品の確認、教育においても有効に活用されている。

現在の市場価格（固定式約30万円、携帯式約20万円）と比較すると、現行の198,000円の給付額では不十分であり視覚障害者の経済的負担が大きくなっていることから、地域生活支援事業の日常生活用具給付額を市場価格に即した額へと引き上げることを要望する。また、耐用年数を現行の7年から5年へと短縮し、最新の技術を活用できる環境を整えることを要望する。

② スマートデバイスの活用支援

(制度要望・予算要望)

現在、iPhoneやiPadなどのスマートデバイスには、視覚障害者向けの支援機能（拡大機能、音声読み上げ機能（VoiceOver）など）が標準搭載されている。OCR（光学文字認識）技術を活用したアプリでは、印刷物を音声で読み上げることも可能となっており、従来の拡大読書器と同等以上の支援が期待できる。鳥取県では、音声ガイドを備えたスマートフォンやタブレット端末の購入に対し、購入費用の1/2（上限30,000円）の補助を提供する制度がある。

このようなICT機器購入補助金制度は、日常生活用具給付事業とは異なる制度であり、広島県においても医療DX推進の観点から検討いただくよう要望する。

③ 高齢者及び軽・中等度難聴者への難聴対策の実施

(制度要望・予算要望)

聴力の低下は、認知機能の低下や引きこもりやうつの原因となる。難聴を早期に発見し補聴器等で対処することで、予防や進行抑制ができることから、難聴の早期発見のために、高齢者への聴覚検診の実施を要望する。

また、身体障害者(聴覚障害)に該当しない18歳以上の軽・中等度難聴者への補聴器購入助成は、既に福山市、呉市で始まっているが、全県的に進めるよう要望する。

④ 高齢者に対する「嚥下検診」の普及啓発とその実施

(制度要望・予算要望)

高齢者の主な死亡原因の一つである肺炎の多くは嚥下障害による誤嚥性肺炎である。高齢者の多くは軽度の嚥下障害に気付かないが、軽度のうちから適切な診断及びリハビリを行うことで、機能の回復・維持が見込まれる。高齢者への「嚥下検診」の普及啓発と、特定の年齢を対象とした嚥下検診の実施を要望する。

(3) へき地医療対策の推進

① 中山間地でのオンライン巡回診療への財政支援

(予算要望)

中山間地の医療は医療DXを進めていく中で、集約化と効率化の波が大きくなることは仕方が無いことだと認識している。現在その移行期にある地域においては医療提供を継続する必要があるが、巡回診療をするための医師・看護師を含めた医療人材も枯渇していく可能性がある。病院・診療所で患者の受診に対応しつつ地域への医療提供を継続させるにはD to P with N形式のオンライン巡回診療を進めていくしかないが、小規模病院や診療所では、実施に必要な機器購入・運営のための財源の確保が難しいのも事実である。

一施設での購入ではなく、①訪問看護ステーションが購入し、多数の医療機関が利用する、あるいは②複数医療機関が共同使用するような試みに対して特に財政支援を要望する。

② へき地でのオンライン診療支援

(制度要望・予算要望)

中山間地域や島しょ部をはじめとした過疎地域において、オンライン診療の導入・定着を図る仕組みづくりは不可欠であり、その実現には制度設計、通信環境整備、医療機関等の体制構築、住民への周知啓発など多面的な取組が必要となる。特に、小児向けオンライン診療など子育て世代の不安解消に繋がる仕組みづくりの検討が必要である。

へき地での医療従事者確保は地域住民の減少による診療科の需要を考えると財政的に困難な診療科が多数ある。他方育休中の医師や育児・介護等で休業中の医師についても時間帯を選ぶことで医療提供の一翼を担える科も存在している。そこで、医師の自宅等から地域の中小病院や診療所でのオンライン診療を可能とするシステムの構築と実証の検討を要望する。

(4) 医療従事者の確保・育成及び支援

① 不足する産婦人科・小児科女性医師の就業支援

(制度要望)

県は女性医師の就労維持のために女性医師等就労環境整備事業を実施している。その中の短時間正規雇用導入支援事業は1医療機関あたり1人分の支援であり、令和6年度は31人(令和5年度28人)と多くの医療機関が利用しているが、令和5年度と令和6年度の利用実績は、産婦人科はゼロで小児科は1人である。

保健医療計画にあるように本県では産婦人科医並びに小児科医が不足しており、また20～30歳代の産婦人科医、小児科医の約半数は女性医師である。女性医師の就業支援のために、県内に10ヵ所ある周産期母子医療センター並びに4ヵ所の小児救急医療拠点病院で、女性医師等就労環境整備事業(短時間正規雇用導入支援事業)の小児科、産婦人科医枠の増設を要望する。

② 広島大学病院の地域医療提供体制の維持・確保に対する支援

(制度要望・予算要望)

広島大学病院は医師の派遣を通じて地域医療を確保するために必要な役割を担っており、令和6年4月から実施の「医師の働き方改革」に伴い、特定労務管理対象期間の指定(連携B水準)を受けている。また、県内の医療機関での医師不足等へ対応するため、県内の医療機関への人材派遣機能の強化も図っているが、医師の時間外労働の上限規制の適用を受け、高

度の医療の提供のための時間に加え、教育研究に携わることができる時間が大幅に短縮し、卒前・卒後の教育機能及び臨床研究開発に大きな支障が生じるとともに、特定機能病院としての活動の停滞が懸念される。

地域の中核病院となる特定機能病院を運営する医療機関であることに鑑み、医師を派遣することによる逸失利益の回復、人員配置及び処遇改善、並びに教育研究環境の整備に資する広島県からの支援を要望する。

③ 総合診療医育成に資する活動の支援

(予算要望)

本県の医療において、超高齢社会の到来に伴う医療の複雑化は極めて大きな問題である。多疾患を抱える患者を効率的に診療することのみならず、介護・福祉との連携は極めて重要な課題となっており、それらを解決するため総合診療医育成が急務となっている。第8次広島県保健医療計画においても総合診療医育成が重要課題として明文化された。令和5年度、広島県と広島大学病院は広島大学病院内に総合診療医センターを新たに設置した。令和7年度においても本事業は継続採用となったものの、単年事業のため令和8年度以降の持続的運営に関わる経費については不透明である。

総合医育成は広島県が実施する高度医療・人材育成拠点事業にとって最も核心的な課題の一つであり、広島県からの持続的な経済的支援を要望する。

④ 中山間地の中小病院での指導的医師の確保

(制度要望)

地域枠の医師は期間限定で広島県から派遣されているが、経験が乏しく総合診療を担うというマインドに乏しい医師が存在する。現在、中山間地の中小病院は高齢の医師で成り立っているが、高齢医師の退職に伴い、指導的立場の医師の赴任が必要不可欠となる。しかし、指導的立場にいる医師が中山間地の病院に赴任するモチベーションは、中山間地での勤務経験が将来的に公的病院の管理者になる要件となったとしても、決して高くないのが現実である。

そこで、地域の拠点病院と中小病院との間で医師を循環（一定期間赴任）するシステムの構築が急務である。新たな地域医療構想の中でこのシステムを構築することを要望する。

(5) がん対策の推進

① 広島県の本庁舎における敷地内完全禁煙の実現

(制度要望)

広島県においては、学校、児童福祉施設、官公庁施設などの施設では、令和2年4月から敷地内完全禁煙となっている。しかしながら、広島県の本庁舎では屋外に喫煙場所が設置され、敷地内完全禁煙は未だ実現されていない。本会から毎年要望を出しても、全く進展はみられない。本会が令和5年に県内22市町に対して実施した調査では、10市町の本庁舎が敷地内完全禁煙を実現しており、多数の医療機関も敷地内完全禁煙を実現しているため、不可能な要望ではない。

については、すべての県立施設および子どもが多く集まる公共施設等の敷地内完全禁煙の実現を目指すため、まずは広島県の本庁舎の敷地内完全禁煙を実現するための具体的マイルストーンを示されることを要望する。

② 子宮頸がん検診におけるHPV併用検診の導入

(制度要望)

将来的に30歳-60歳での5年毎のHPV単独検診を導入する方針が示されている。その実施にはHPVワクチンの高い接種率と子宮頸がん検診の高い受診率が必要となるが、HPVワクチンの接種率は依然低く、子宮頸がん検診受診率も伸び悩んでいる。

現実的な対応として、現状の2年毎の細胞診による子宮頸がん検診に加え、数年毎にHPV単独検査を上乗せすることを要望する。

③ 県内全域における前立腺がん検診の実施**(制度要望・予算要望)**

前立腺がんは男性のがんのなかで最も罹患率の高いがんのひとつである。わが国では胃、大腸、肺、子宮頸部、乳房の5臓器に対しては検診が行われている一方で、前立腺がんは国のがん検診に含まれていない。

前立腺がん検診は全国の80%以上の自治体でPSA検査(血液検査)による検診が行われている。しかし、広島県において、広島市、福山市や廿日市市など都市部では市町による検診は実施されておらず、また実施されている市町においても、自己負担金は各市町で大きく異なる。県民が等しく前立腺がんの検診の機会を得られるために、県として県内すべての市町に前立腺がん検診事業を実施するように、また、各市町で自己負担金の差がなくなるよう支援し、働きかけをしていただくよう要望する。

(6) 小児医療・周産期医療対策等の推進**① 県立広島病院眼科等での広島県立広島中央特別支援学校等の中間型アウトリーチ支援による視覚障害児の教育・福祉相談事業****(制度要望・予算要望)**

視覚障害児にとって、特に乳幼児期は、視覚以外の機能を活用し基本的な生活習慣を身に付け、動作と言葉を結びつけて基礎的な概念を形成できる時期であり、時期を逃さない支援が必要である。実際の治療を受けている病院内で相談ができる中間型アウトリーチ支援は、小児に対するロービジョンケアに有益であり、中間型アウトリーチ支援の予算を要望する。

② 妊婦健診単価の増額(栄養指導料の回数増加)**(制度要望・予算要望)**

妊娠・出産の経済的負担の補助となるのが妊婦健康診査の公費負担である。妊婦健診は、母体および胎児という二つの命を管理する必要があるが、多くの検査および指導がその都度行われている。その中でも母体の栄養管理指導は特に重要であるが、未だすべての妊婦健診時においては算定されていないのが現状である。今後さらに段階的にでも算定の回数を増やし、最終的に妊婦健診時すべての回に算定していただくよう要望する。

③ 全額自己負担の治療への助成**(制度要望・予算要望)**

不妊治療の保険適応化によって生じる患者負担の軽減に向け、全国に先駆けて広島県独自の助成事業を開始されたことに感謝申し上げます。

施設要件を満たさない医療機関における全額自己負担の治療への助成事業を令和5年度から開始されているが、3年間の期限がついており今年度が最終年度となる。全額自己負担の患者が一定数存在する現状を踏まえ、期限の延長を要望する。また、先進医療と保険診療の併用が可能となるよう、要件緩和を国へ働きかけていただくことを要望する。

④ RSウイルス母子免疫ワクチンの公的支援**(制度要望・予算要望)**

RSウイルス母子免疫ワクチンは、妊婦に接種することにより新生児及の感染を防ぐことができることから、全妊婦への接種が望まれるところである。しかし自己負担での接種費用が高価であり、公的支援が是非とも必要な状況である。継続して国へ公的支援を働きかけるとともに、県独自の支援策の検討を要望する。

⑤ 妊娠前の女性へ葉酸の配布**(制度要望)**

葉酸はビタミンB群の一種で、妊娠前からの葉酸摂取により、出生児の神経管閉鎖障害リスクを低減させることが報告されている。しかし、国内の妊婦を対象とした葉酸摂取状況を調査した報告(1,236名)によると、多くの妊婦が葉酸は摂取していたものの、その開始時期が遅いことや適切な葉酸の摂取量に関する認知不足などが問題点として指摘されている。妊娠を計画している女性に、出生児の神経管閉鎖障害を減少させるための適切な葉酸摂取について、その知識の普及が重要といえる。

少子化対策およびプレコンセプションケアの取り組みとして、妊娠前の女性への葉酸の配布を要望する。

⑥ 新生児・幼小児の難聴の早期発見

(制度要望・予算要望)

新生児期・幼小児の難聴については先天性サイトメガロウイルス感染症が原因であることがあり、治療可能な病態もある。この場合早期発見が適切な治療に繋がるため、新生児・幼小児の難聴はより早期に正確に発見する必要がある。また、難聴支援に早期から介入することは難聴のある小児の健全な発達を促すことに繋がることから、新生児聴覚スクリーニング、乳幼児健診、学校健診における聴覚検診の精度向上のための機器の購入、その更新、更には精度管理の施策を引き続き要望する。

また、乳幼児の言語発達の遅れが単なる個人差なのか、聴覚障害によるものかを見極めることは難しく、乳幼児健診に言語聴覚士が参画することで、言語発達遅延の背景にある聴覚障害の見落としを防ぐことができ、小児科医、保健師等との連携や耳鼻咽喉科、二次聴力検査機関への紹介を速やかに行うことができることから、乳幼児健診における言語聴覚士の参画を要望する。

⑦ こどもの心の診療を強化するための寄附講座の設置

(予算要望)

近年増加する子どもの心身症、発達障害、不登校、虐待、自殺へ対応するため、国の母子保健医療対策等総合支援事業の「子どもの心の診療ネットワーク事業」で、都道府県は、子どもの心の診療支援（連携）事業を行うこととされている。

しかし、県内の児童精神科の長期（数か月から1年間）の初診待機は解消されていない。また、昨年度から事業化された発達障害等に着眼した5歳児健診は診療医不足で開始が遅れている。この健診では事後対応のために児童精神科への必要受診数が増えることは明らかである。前述の事業の「子どもの心の診療に専門的に携わる医師及び関係専門職の育成」のために、高知、愛媛など約10県で児童小児精神科の寄附講座を県内の大学医学部に設置している。子どもの心の診療医を増やし、本県の子ども達に心身症や発達障害へ適切な診療や支援を提供するため並びに5歳児健診を実施する健診医養育のために本県での寄附講座の設置を要望する。

⑧ 1か月児健診及び5歳児健診の実施支援体制の整備

(制度要望・予算要望)

少子化が進む中、こどもが健やかに生まれ育つために令和6年1月より始まった母子保健医療対策総合支援事業における1か月児及び5歳児健診は、県下の市町での実施が様々な理由で進んでいない。特に5歳児健診の実施に際しては多くの課題が挙げられている。

県内のすべての市町で1か月児及び5歳児健診が適切に実施されるように技術的支援、財政的支援、実施支援体制の整備を要望する。

⑨ 医療的ケア児支援センターの市町支援充実のための強化

(制度要望・予算要望)

全国に遅れて令和5年に広島県に設置された医療的ケア児支援センターは、医療的ケア児支援の中心的役割を担うことになっている。福祉等の直接的な支援は主に市町が行っているが、山間部や島しょ部が多い本県では、支援資源に地域格差が大きいの。市町が地域の医療的ケア児へ必要な支援を行うためには、医療的ケア児支援センターの市町へ支援の充実が必要である。ついては、医療的ケア児支援センターの医療的ケア児等コーディネーター常勤2名からの増員を要望する。

⑩ 子ども医療費補助制度に関する県からの市町への支援の拡大

(制度要望・予算要望)

広島県は、こどもの命と健康を守る子ども医療費補助制度の必要性を認識し、国へ子ども医療費補助制度の創設を要望しているが実現していない。本補助制度には年齢制限、所得制限、一部負担金があるが、他の自治体は子どもために独自に補助を拡大している。現在本制度の実施主体である市町に本県は一定の補助をしている。本県が子育て支援の先進県であるために県内の居住地や世帯収入による格差がないように県の支援の拡大を要望する。

⑪ 福山市(福山府中二次医療圏)に対する小児科勤務医、産科分娩取り扱い医、同分野における医療設備等に対する資源投資

(制度要望・予算要望)

福山府中二次医療圏における小児科病院勤務医師数、産科分娩取り扱い医師数は県内他地域よりも非常に低い状況にある。地域においては小児医療、周産期医療の体制改革の計画を進めているが、その達成・継続には十分な人材と設備の充実が不可欠である。福山府中二次医療圏を含む東部地域への人的、施設・設備面でのさらなる資源投資を要望する。

(7) 移植医療の推進

① ひろしまドナーバンクへの支援強化及び広島県臓器移植コーディネーターの処遇改善による県内移植医療の推進

(制度要望・予算要望)

ひろしまドナーバンクには広島県臓器移植コーディネーター(以下、広島県Coという)が在職しており、日本臓器移植ネットワーク(以下、JOTという)からの補助金と広島県から臓器移植医療事業の委託先機関としての補助金として受け活動している。

しかし、広島県Coの件費のうち、退職給付引当金は補助金だけでは賄えずバンクから持ち出しの状況である。また、広島県Coも1件の臓器提供案件に対し5日から1週間、24時間体制で拘束されるなど、勤務環境は良好とはいえない。さらには、臓器提供時はJOTの指示命令系統により広島県Coは業務を行うこととなっているが、労務管理(保険等)は所属バンクが担うことにも矛盾を感じている。その様な中でJOTCoが退職により減り、臓器提供における対応を都道府県Coが隣県支援にて対応しなければならず、勤務状況がさらに悪化している。また、広島県Coの処遇の改善が進まない限り、人材の確保が難しいと考える。

アイバンクのようにあっせん認可を受けていない臓器提供に関する業務は、すべて補助金に頼らざるを得ない状況にある。そのため、普及啓発の業務とともに臓器提供事例が増加するだけバンクの収支が赤字となる現状は、バンクの存続のみならず、広島県の移植医療が衰退することにつながりかねないため、令和7年度に増額していただいた補助金の継続を要望する。

(8) 地域保健・医療・介護提供体制の確立と維持

① 内科系診療所の経営支援

(予算要望)

昨年生活習慣病管理加算の追加に伴い、内科系診療所の経営状況は悪化する一方である。広島県内の診療所は閉院するところも増えており、このままでは中山間地域ばかりではなく都市部の内科系診療所も経営危機を迎えることは必至である。県内の医療機関に対する助成や補助金を実施していただくよう要望する。

② 訪問介護事業所の持続可能な経営環境の確保

(制度要望)

今後介護需要は増え続けるが、訪問介護事業所は介護士の高齢化や新規入職者不足、令和6年度の介護報酬減算改定等により運営が不安定で、2040年までの事業継続が困難な可能性がある。厚生労働省は介護事業者の集約化・大規模化を推進しているが、単なるスケールメリットによる収支の改善を促すだけでは現状打破には至らない。

また、訪問介護事業所の規模の大小に関わらず、介護士の高齢化や新規入職者不足は深刻で、若い職員が入職しなければ事業所の継続は困難である。

事業所の集約化・大規模化の推進に加え、小規模事業所の持つきめ細かなサービス提供のノウハウの継承支援を要望する。さらに、新規人材確保のため、広島県主催の初任者研修の実施、介護職養成のための県立大学・専門学校の福祉学科の新設を要望する。

③ 医師偏在対策における幅広い施策と県重点医師偏在対策支援地域の拡大

(制度要望・予算要望)

広島県の定める県重点医師偏在対策支援地域においては、現在診療所の承継や新規の開業に対しての支援事業が行われている。しかし、広島県は全国的に見ても多くの無医地区を抱

えている。また、島しょ部や中山間地域などには、今後無医地区になる可能性の高い地域が多く存在している。例えば県北部(芸北地域・備北地域)などは面積が広大であり、多くの医師少数スポットも存在している。これらの地域では、もともと診療所の数も少なく、医師不在により1,000人規模の地域が突然無医地区になった事例も発生している。これは広島県西部地域や、東部地域、島しょ部などにおいても、いつ発生してもおかしくない事例である。また、中山間地域における診療所は、人口減少や住民の高齢化により、安定した経営状況を維持することは簡単ではない。さらに、昨今の物価上昇や建設費の増大により、個々の診療所が支援なしで独自に承継や新規開業を行うことは困難である。

地域から医療へのアクセスが失われると、その先に待つのはさらなる地域人口の減少、そして地域の消滅である。すべての県民が住み慣れた地域で必要な医療を受け続けることができるよう、県重点医師偏在対策支援地域の対象地域を拡げるとともに、これまで行われた支援事業と同様の支援基準・規模を維持し、必要とされる診療所の承継・新規開業に対して柔軟で幅広い支援事業が行われる施策の実現を要望する。

④ 関係職能団体と一体となって進める「新たな地域医療構想」の実現 (制度要望)

2040年頃に向けては、医療・介護の複合ニーズ等を抱える85歳以上人口の増加が見込まれる一方で、総人口は減少し、医療・介護人材は現在にも増して確保が難しくなり、地域差も拡大することが想定される。

こうした中、限られた医療資源で、増加する高齢者救急・在宅医療需要等に対応するため、「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築する「新たな地域医療構想」への取組が求められている。

本県において新たな地域医療構想に向けた検討を進めるにあたっては、医師会を含む保健・医療・介護職能団体と緊密な意見交換の場を設けると共に、現場の声を十分に反映した医療計画・介護保険事業計画等を定めていただくよう要望する。

⑤ 災害発生時における無床診療所の診療継続・情報把握体制への支援 (予算要望)

広島県では、災害発生時の医療機関の被災・復旧状況把握のため、これまでEMIS(広域災害救急医療情報システム)を活用していたが、令和7年4月に導入された新システム(新EMIS)では、無床診療所が入力対象から除外されている。これにより、災害時における一次医療の復旧状況の把握が困難になるという新たな課題が生じている。

これを受けて広島県医師会では、各地区医師会と連携し、災害時に会員医療機関の診療状況を迅速に把握・共有するとともに、広島県からの求めがあった際には速やかに情報を提供することができるよう、独自の体制構築を進めている。具体的には、有料の一齐同報型FAXサービスやアプリケーションの活用により、迅速かつ効率的な診療情報収集を実現することを計画している。

よって、このような情報連携体制の整備に必要な費用について、県からの財政的補助を要望する。これは、県内地域医療の早期復旧と被災者の医療アクセス確保に資する重要な施策である。

(9) 救急医療対策の推進

① 広島県と関係市町が一体となった救急医療体制の整備 (制度要望)

本県の救急医療体制は、第8次広島県保健医療計画に基づいて広島県が具体的に救急医療体制を整備し、その一環として救急病院等を定める省令に則り、救急病院等の認定を行うこととなっているが、基礎自治体との役割分担が不明確な現状がある。

他県では、軽症患者の救急車利用抑制策として、#7119の普及啓発や選定療養費の導入が進められており、本県でも同様の取り組みにより軽症患者の受診抑制を進められる可能性があると考えている。一方で、高齢化による救急搬送の増加や、広島圏域で予定されている病院再編を考慮すると、軽症患者抑制策だけでは不十分である。

については、広島県において各圏域の救急医療体制の現状を把握し、新病院の具体的な救急機能を公開し役割分担を明確にした上で、救急告示医療機関の制度管理や選定療養費の導入などの議論を早急に開始し、実効性のある救急医療体制を構築していただくよう強く要望する。

② 遠隔診療、特に遠隔集中治療にかかる県医療行政の関与
(予算要望)

広島県は県人口当たりICUの病床数が西日本最低であり、これへの対応として遠隔集中治療の導入が必要である。診療報酬で対応しきれない設備投資や、病院間調整には、県行政による補助や調整が不可欠である。具体的な行政課題として取りあげ、関与いただくことを要望する。

③ 救急科専門医の増加に向けた県行政の対応
(制度要望・予算要望)

今後の高齢化と救急搬送数増加、救急受入困難事例の増加、および地域医療の充実要望に対応する手段として、救急科医の絶対数増加があげられる。広島県の救急科専門医数は西日本のなかでも相対的に少ない。救急科医増加に向けては、処遇改善やインセンティブなど、大学や基幹病院のみならず、県行政が主体となった取り組みを考慮いただくよう要望する。

④ 休日当番医制度の持続可能性確保に向けた制度的・財政的支援
(制度要望・予算要望)

働き方改革の進行や地域医師の高齢化・不足等を背景に、休日当番医制度への参加医療機関が年々減少しており、残る医療機関への負担増により、制度全体の持続性が危機に瀕している。特に当番頻度の増加が医師の過重労働に直結し、制度離脱の要因となっている。このような状況を打開するために、以下の制度的対応を広島県として積極的に講じるよう要望する：

- 各自治体に対し、休日当番医およびその調整業務を担う地区医師会への財政的支援(報酬増額)を要請
- 当番医療機関に対する診療報酬上の優遇措置について、県から国への制度見直しの働きかけを実施

将来にわたり地域住民が必要な休日救急医療を受けられる体制維持のためには、こうした支援措置が不可欠である。

(10) 在外被爆者二世健診の実施

① 在外被爆者二世健診の実施
(制度要望)

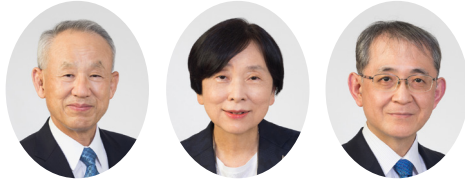
在外被爆者健康相談等事業は、北米・南米に在住される被爆者の原爆後障害に対する不安解消と健康の保持・増進に資するため、厚生労働省から広島県への委託事業として、広島県主体のもと広島県医師会が協力して実施している。

しかし近年、在外被爆者健康相談等事業における被爆者の参加者数が激減している。現地の被爆者の意見などを聴取したところ、高齢化等により健康相談を受けたくても一人で会場に来ることが困難になっていることが大きな要因の一つで、その対策案の一つとして、検査項目を縮小してでも二世健診を復活させることを強く要望された。

広島県主体となった現在は実施していない二世健診を再開することで、被爆者自身の参加者数の増加が期待できるのではないかと考える。加えて、国内の被爆二世には健診制度が確立しているにもかかわらず、在外の被爆二世は、健康不安があってもこうした健診を受けることが出来ない状況にある。北米(アメリカ・カナダ)・南米(ブラジル等)に居住する被爆二世について、少なくとも被爆者本人に付き添って健康相談等事業に来場する被爆二世については、国内の被爆二世と同様に健康相談を行うことを要望する。

令和7年度 在北米被爆者健康相談等事業派遣団報告

米国シアトル、サンフランシスコ、ホノルル



広島県医師会 会長 松村 誠
広島県医師会 常任理事 檜山 桂子
広島県医師会 常任理事 辻 恵二

在外被爆者の支援のための「令和7年度在北米被爆者健康相談等事業」が令和7年10月6日(月)から10月16日(木)の日程で実施された。米国のシアトル、サンフランシスコ、ハワイの3カ所に、広島県医師会の医師団と広島県・広島市の行政職員が派遣され、各地で健康相談・行政相談を行った。併せて、現地の総領事館や医師会を表敬訪問し、事業の現状・課題を説明するとともに、今後の協力を要望した。病院や各地の被爆者協会とミーティング等も行い交流した。今回の派遣団員は、団長の松村誠医師(広島県医師会会長)、檜山桂子医師・辻恵二医師(広島県医師会常任理事)の3名の医師、および広島県健康福祉局の北原加奈子局長、川本陽子被爆者支援課参事、世良友香被爆者支援課主任、春名雄太被爆者支援課主事、広島市健康福祉局の脇本欣輝原爆被害対策部援護課主事の5名の行政職員と、総勢8名の派遣団となった。シアトルで7名(うち電話相談1名、健診のみ1名)、サンフランシスコで18名(うち電話相談1名)、ハワイで13名(うち電話相談2名、健診のみ1名、黒い雨地域で同時申請予定1名)の合計38名の健診・健康相談を行った。

はじめに

昨年の在南米・在北米被爆者健康相談等事業において、ロサンゼルス(ASA)とのミーティングで、在外被爆者は将来の介護への不安が高いことを痛感したため、今回の一つのテーマは、医療のみならず介護の課題を把握し、対策を検討することであった。各地で健康相談を行うとともに、保険料・医療費の実態や介護への不安・要望を聞き、サンフランシスコでは介護施設を視察した。

シアトル(10月6日~9日)

1. シアトル総領事表敬訪問

広島県医師会会長・団長 松村 誠
(10月7日(火)、在シアトル日本国総領事館にて)

今回の派遣団の最初の業務は在シアトル日本国総領事館の表敬訪問である。前日、羽田空港から空路約9時間、航続距離約7,700キロを経て

シアトル・タコマ空港に着いたばかりで、団員はまだ時差に慣れていない状態であったが、いたって意気軒昂の様子で総領事館へ向かった。

シアトル初日は秋空がどこまでも青く澄み渡り、幸先よく好天に恵まれた。総領事館では、伊従誠総領事と松尾佳美領事に面会し、団長の松村から、この度の健康相談等事業への支援と協力のお礼を述べた。その上で、本事業の概要につき説明し、当地シアトルの被爆者の実情を述べ、30名の被爆者の内、今回の健康相談等事業には7名が参加予定であること、参加人数が高齢や介護のため毎回減少していること、今後の事業は介護を含め、あり方についても検討を要することなどを申し上げた。

総領事からは、湯崎英彦広島県知事とは同い年であり、1990年代の外務省勤務時代に、 cholノービリ原発の廃炉事業で、ウクライナの現地局に勤めていた折に、当時経済産業省勤務の湯崎知事と仕事を共にしたこと、そして、戦前にシアトル航路の外航貨客船として活躍した氷川丸のこと、また、イチローやボーイング、マ

マイクロソフト、アマゾン、さらにグーグルやメタなどシアトルゆかりの人物や企業について現地ならではの詳しい話に花が咲き、予定時間を大幅に超過するほどであった。

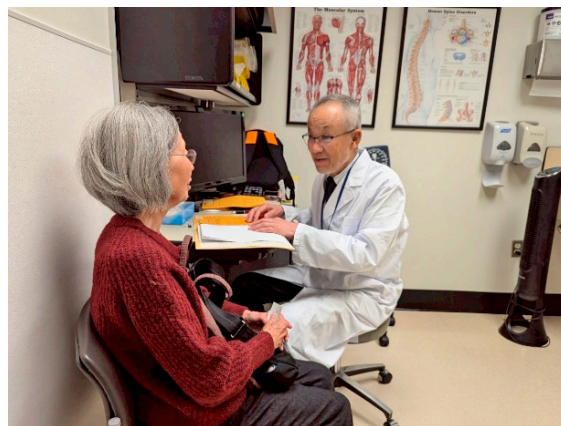


伊従誠総領事（右から4人目）、松尾佳美領事（左端）と派遣団一同

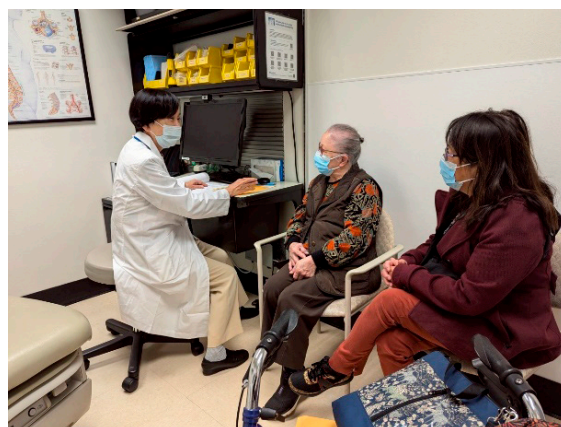
2. シアトル健康相談

広島県医師会常任理事 檜山 桂子
(10月8日(水)、パシフィックメディカルセンター：PacMedにて)

前回(2023年10月18日)と同じく、アマゾン発祥の地のパシフィックメディカルセンターで健康相談が行われた。健康相談と行政相談に2部屋ずつ診察室を借り、待合室に受付を借りて行ったが、ウィークデイの午前中であったにもかかわらず、一般の外来患者さんで込み合うこともなく、日本の外来風景との違いを感じた。健診に来られた被爆者は、日本国内同様、高血圧、高脂血症、糖尿病をはじめ、多数の疾患を合併されており、今後の健康不安を訴えられていた。特に、合併症が問題となる疾患については、現在受けている検査だけで良いのか、これまでの症状がその疾患と関係があるのか、など、不安を抱きながらそれを十分分かりつけ医に聞けていない現状がうかがわれた。質問に一つ一つ丁寧に回答し、今後気を付けていただきたいことを助言すると、次回も必ず来てください、と笑顔で言われ、少しでも安心していただけたことが嬉しかった。付き添いの被爆二世は日本語が不可のため、終始英語での相談を希望された方もおられ、日本から来た医師による健康相談に期待するものは、必ずしも日本語で相談ができるということだけではなく、被爆者を診てきた医師に相談ができる、ということを実感した。2人の相談予定者は当日来訪されず電話も通じなかったが、1人は11日ようやく電話につながり、電話で健康相談を行い、健診のみとなったもう1人は、骨折で入院されていたことが帰国後に判明した。



健康相談を行う松村誠団長(右)



被爆者と家族に説明をする檜山桂子医師(左)

3. シアトル行政相談

広島県被爆者支援課参事 川本 陽子
(10月8日(水)、パシフィックメディカルセンター：PacMedにて)

この事業では、健康相談に来られた被爆者に、手続きや日常生活などの困りごとについて、行政職員がお話を伺っている。この行政相談は国から委託を受けている健康相談事業のメニューにはないが、行政職員が相談に応じながら、在外被爆者の生の声を聞く大変貴重な機会になっている。

私は、2年前にもお話を伺ったお二方とお話をさせていただいた。

1人目は、2年前に健康管理手当の申請について説明した方で、手続きが煩雑だと思って諦めていたが、相談に後押しされて申請し、毎月の手当を受け取ることができるようになったとのことだった。手続きは時間がかかったし、申請様式も「平成」のもので古かったと苦笑いしながらも、「領事も大変親切にしてくれ、遠い地で受けられた日本の対応に本当に感謝している」と言っていた。

また、この健康相談の準備にあたり、本県との事務がスムーズで、これなら2年後も受入対

応ができると思うし、もしできなくなっても息子さんにお手伝いをお願いできる、と嬉しいお言葉をいただいた。ただ、毎回お手伝いいただいている二世のボランティアの方も健診の対象にしていただきたい、と2年前と同じ要望を受けた。

2人目は、介護についての相談を受けた。以前、日本に電話し、帰国して施設に入ることは可能かと問い合わせたところ、「5年待ち」と言われ諦めたとおっしゃっていた。おそらく、電話では原爆養護ホームへの入所について説明したのだと思うが、日本で施設に入るには原爆養護ホームだけでなく介護保険のサービスなど、さまざまな選択肢がある。日本にはどのような施設があるかを説明させていただいた。この方は、アメリカで民間の介護保険にも入っているし、子どもも現地にいるため、アメリカで施設に入るだろうとおっしゃっていたが、介護の問題が皆さんの目前に迫っていることを切に感じた。



行政相談を行う川本陽子参事



再会を喜ぶ被爆者の方々

4. メディカルセンタースタッフ・被爆者協会役員とのランチョンミーティング

広島県医師会常任理事 檜山 桂子
(10月8日(水)、パシフィックメディカルセンター：PacMedにて)

健康・行政相談に引き続き、パシフィックメディカルセンター内の別室で、センタースタッフと被爆者協会の方々との意見交換を行った。Dr. Ghattas PacMedセンター長や健診担当医師、シアトル広島県人会長も来てくださり、和やかな交流会となった。健診を担っていただいたDr. WatermanはFamily Practiceのチーフで、赤ちゃんから高齢者まで診られているとのことだった。専門医に細分化されがちな日本に比し、総合診療が尊重されている米国ならではの感じるとともに、総合的に診ておられる医師による健診だからこそ安心できると感じた。健診に関する問題点などは特に指摘されなかった。被爆者協会の方々からは、以前のように、付き添いで来た被爆二世・健康相談事業にボランティアで来てくれている被爆二世にだけでも二世健診が受けられるようにしてほしい、被爆したけれども証明者がおられず被爆者手帳を取得できていない人にも健診を受けさせてほしい、という要望もあった。広島県職員が健康相談に至るまでの手続きをきめ細かくしてくれるので助かっているとの声もあり、高齢となられた被爆者協会の方々の事務作業負担を少しでも軽減してゆく必要性を感じた。また、広島に一時帰国された際に健診を受けようとしても事前予約をしていなかったため受けられなかったとの声や、将来日本の介護施設に入れる可能性は？との質問もあり、その時その時の最新の必要手続き情報をいかに確実に届けるか、という課題も見えた。



PacMedスタッフ・被爆者協会役員との意見交換・交流会

サンフランシスコ (10月9日～13日)

5. サンフランシスコ首席領事表敬訪問 広島県健康福祉局長 北原 加奈子 (10月10日(金)、在サンフランシスコ日本国総領事館にて)

出張中の大槻耕太郎総領事に代わり、石原猛首席領事、佐藤晃久領事へのご挨拶の機会を頂戴した。まずは松村団長から、1977年より長年にわたり本事業へのご協力をいただいていることに対する御礼とともに、高齢となった被爆者の利便性に配慮し、サンフランシスコのみならず、サンノゼやイーストベイにも出向いて被爆者健康相談を実施することが報告された。

石原首席領事からは、サンフランシスコには日本人が多い一方、放射線の人体への影響について理解し診察できる米国の医師はほとんどいないため、普段から被爆者医療に携わる広島県の医師がサンフランシスコを訪れ、直接被爆者の健康相談に応じるのは大きな意義がある旨のお言葉をいただいた。また、米国の医療制度にも話が拡がり、米国では、民間保険が主体で、検査、診察、薬、救急など、全て別々に請求書が届くため、保険会社に申請する際に煩雑であることや、領事館職員の中には、子どもが2～3日入院したところ費用は6万ドル(日本円にして約900万円、しかもこの価格は3万ドル値引き後のものであったとのこと)かかった方がおられたとお話を伺った。改めて、必要なときに、費用面の心配をせず、すぐに受診ができる日本の医療が決して当たり前ものではないことを痛感した次第である。



在サンフランシスコ日本国総領事館における意見交換の様子

6. サンフランシスコ介護施設視察 広島県医師会常任理事 檜山 桂子 (10月10日(金)、The Sequoia San Franciscoにて)

在外被爆者の、将来介護が必要になった時の不安は年々高まっていることを健康相談等事業

のたびに感じており、今回は介護施設セコイアの視察を行った。この施設には在外被爆者もご夫婦で入所されており、その関係から被爆者協会のご尽力で視察が可能となった。Director of Clinical ServicesのDavid Ota氏から日本語で詳しく説明を受けた後、Executive DirectorのTomas Mendez氏自ら所内を英語で案内していただいた。入所者は4つのレベル、即ち「インデペンデント」(生活が自立している)、「メモリーケア」(認知機能障害あり)、「アシスト」(生活に一部支援が必要)、「スキルナーシング」(点滴や酸素投与など医療を必要とする人用で看取りも可能)に分けられ、約300床ほぼ満床もしくは予約済みであった。26階建てのビルで、ホテルと見まがうほどの広くきれいなロビー、食堂、図書室やスポーツジム、ゲーム室、工作室、売店、パーティーが可能でサンフランシスコ市街を見渡せるテラスまであり、個室は入所時好きにレイアウトでき、もちろん部屋にはスタッフがすぐに対応するインターホンもあり、非常に人気があることが頷ける。しかし、その料金は、インデペンデントレベルでも月150万円、メモリー・アシストレベルでも月200万円を超えるほどで、スキルナーシングレベルでは月300万円にも及び、洗濯や買い物をヘルパーに依頼すると3時間で2万円を超え、それらの全額を自己負担できるような富裕層しか入所は不可能であった。日本国内であれば、被爆者は、高齢者施設においても支援があり、ほぼ年金の範囲内で生涯過ごせるが、米国では介護への支援はコロナ後はほとんどなく、もっと一般的な介護施設であっても料金は日本の数倍高く、富裕層以外の一般在外被爆者は、全額自己負担での入所はハードルが高く、将来の介護への不安は大きかった。



David Ota氏(手前)から介護施設の説明を聞く団員



居室を案内するTomas Mendez氏 (中央)

7. マリン医師会 (UCSF Health Community Medical Group) 表敬訪問・朝食ミーティング

広島県医師会常任理事 辻 恵二
(10月11日(土)、St. Mary's Cardiac Servicesにて)

現在、UCSF Healthが運営を行っているSt. Mary's Medical Center において、サンフランシスコ・マリン医師会および北米被爆者協会の方々と朝食ミーティングが開催された。

前回もお世話いただいたDr. John Umekuboからは、今年が原爆投下から80年の節目にあたること、広島では20万人以上が亡くなったことが改めて述べられ、長年にわたる本事業の歴史を松村団長とともに振り返られた。サンフランシスコ・マリン医師会からは、内科のDr. Michael Schrader、循環器科のDr. Richard A. Podolin、泌尿器科のDr. Brian Gradyと歴代会長が参加され、それぞれ自己紹介を行った。松村団長からは、在米被爆者の高齢化に伴い、現在の保険料や医療費の問題に加え、今後は介護支援をどのようにしていくかが課題であることを日本と米国の介護制度の違いを踏まえて述べられた。マリン医師会の参加者からは、「放射線の影響は現在も続いていると考えられるか?」「北米在住の被爆者は、被爆していない同年代の日本人と比較して癌の罹患率に差があるのか?」といった質問が寄せられ、被爆者のがんのリスクは今もなお高いことなどを、檜山医師が回答した。

その後、ホスピタリストのDr. Sarita Satpathyも加わり、和やかな雰囲気の中で朝食をともに

し、今後も互いに協力しながら、サンフランシスコにおける本事業を継続していくことを誓い合った。



ミーティングで挨拶をするDr. John Umekubo (右端)



マリン医師会・米国原爆被爆者協会の皆さんと

8. サンフランシスコ健康相談

広島県医師会常任理事 辻 恵二
(10月11日(土 午前)、St. Mary's Cardiac Servicesにて)

マリン医師会を表敬訪問した後、そのままSt. Mary's Cardiac Services の施設をお借りし、計5名(男性2名、女性3名、平均年齢88歳)の健康相談を実施した。

私が担当した2名はいずれも日系の男性であった。最初の男性は、当時夏休みに来日していた際、日米関係の悪化により帰米できなくなり、学徒動員で工場勤務中に被爆されたとのことであった。昨年発見された消化器疾患について米国でフォローが行われていたが、より積極的な治療を希望する妻と意見が分かれており、今回は夫婦で相談に来られた。専門的な見解を希望されたため、日本に持ち帰って消化器外科医とも協議し、メールで回答をお伝えしたところ、非常に喜ばれたとの感謝の連絡が、後日、米国原爆被爆者協会から届いた。

もう1名は、昨年妻を亡くされ一人暮らしを

されている方であった。消化器疾患について米国的確な診断とフォローが行われていたが、手術適応に近づいたことから今回の相談となった。来日して再検査を受けた後のアドバイスを希望されており、その際は対応可能であることを説明すると、安心された様子であった。

9. サンフランシスコ行政相談

広島県被爆者支援課主任 世良 友香
(10月11日(土)午前)、UCSF Health St. Mary's Hospitalにて)

この会場に参加した5名に対し、行政相談を行った。最も多かった相談は、日本からの医療費支給や手当に関する内容である。ある被爆者からは、「円安の影響や銀行で多額の送金手数料が差し引かれるため、医療費や手当を申請しても受け取れる額が少ない」との意見が寄せられた。この方は、申請の手間に対して受給額が少なく感じられることから、総合的に勘案してメリットが乏しいと判断し、現在は手当や医療費を申請していないという。一方で、日本からの支援を受け、心から感謝している被爆者もおられた。

こうした行政に関する話題に加えて、皆、故郷・広島での思い出－被爆に関するつらい体験や、子どもの頃の楽しかった出来事－や、広島に一時帰国した際のことなどを私たちに語ってくれた。中には、近く一時帰国する予定で、広島での医療機関を受診したいものの、受診方法が分からないという声もあり、被爆者が日本で円滑に医療を受けられるよう、支援が必要だと感じた。

9時30分に開始した健康相談・行政相談は11時30分頃に終了した。私たち派遣団は、被爆者や現地協力医師のDr. Umekuboとともに和食の弁当をいただき、被爆者を見送ったのち、次のサンノゼ会場へ向かった。



行政相談を行う春名雄太主事(左)



受付・待合スペースの様子

10. サンノゼ健康相談

広島県医師会会長・団長 松村 誠
(10月11日(土)午後)、サンノゼ、友愛会にて)

サンノゼはサンフランシスコから車で1時間30分の南東部に位置し、カリフォルニア州のベイエリアにある主要都市であり、シリコンバレーの緩やかな丘陵地帯に囲まれているハイテク産業の集積地でもある。

2年前の会場と同じ友愛会で健康相談を行なった。相談にみえられた被爆者は男性2名、女性5名の計7名であった。年齢は79歳～95歳で、平均年齢は87歳、前回と比べると3名の増であった。

3名の医師で分担し健康相談を行った。それぞれ広い会議室を個室として準備していただき、ゆったりそしてゆっくりお話を伺うことが出来た。松村が担当した88歳の女性の被爆者は、前回にもお会いしていたが、2年を経て、歩行障害が進行しており、かろうじて歩行器での歩行が可であり送迎にて来場された。最近をよく転倒するということであり、前日も転倒したばかりであった。家族と同居しているが、将来的に介護が必要になれば、日本で介護を受けたいとの強い希望があった。やはり、米国の介護費用が非常に高額であり、家族に迷惑をかけたくないとのことである。一方、もう1人の82歳の女性の被爆者は、十数年来難治性の帯状疱疹後神経痛に悩まされており、その間の鍼治療も含めた治療内容と不安につき相談を行い、ある程度納得をいただいた。また、当事業については、継続を望むが、会場に来るのに娘さんの運転で3時間半もかかるため、もう限界であるとのことであり、今後のあり方に課題を残した。



健康相談を行う松村誠団長

シアトルの健康相談に当日来ることができなかった被爆者1名に対しても、この日に電話で健康相談および行政相談を実施することができた。個人としては今年初めて派遣団に参画させていただく形となったが、現地被爆者の方と対話し、皆さまが抱える想いに直接触れることができたことは、日本帰国後に再び被爆者支援行政に取り組む上で、非常に大きな学びや財産になったと感じる。また、行政相談の場では、在外医療費の申請に係るお悩みをはじめとした諸手続きに係る相談に限らず、被爆者の方お一人お一人の日常や人生などについてお聞かせいただく場面もあり、「あなたとお話できてよかった、あなたのことは忘れない」といった言葉をかけていただいた。行政相談の枠を超え、一人の人間として、私自身も大きな励みとなる経験であった。

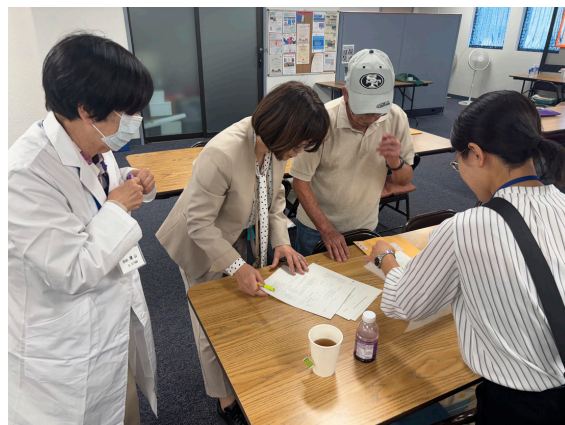
健康相談等終了後に、被爆者協会に懇談会をご企画いただき、ブラジル料理に舌鼓を打ちながら意見交換を行った。その後、送迎にてご参加された被爆者の方をご自宅まで送り届け、一日を締め括った。

11. サンノゼ行政相談

広島県被爆者支援課主事 春名 雄太
(10月11日(土)午後)、サンノゼ、友愛会にて)

UCSF Health St. Mary's Hospitalでの健康相談等終了後、サンフランシスコから車両で1時間ほど南に下ったサンノゼ地区に移動。同地区のジャパントウンにある日系コミュニティセンター「友愛会」が今回の会場となる。到着すると、被爆者の娘であり、同施設の理事を務めるJane Kawasakiさんが先に会場入りし、準備を進めてくださっていた。建物の2階にある会場は中央の大きな空間と複数の個室から構成されており、視界が良好に開けていることから、全体の動きをスムーズに把握しながら健康相談・行政相談を実施することができた。今回は、希望をもとに、自力で会場に来ることが難しい2名の送迎を実施。現地被爆者の一層の高齢化が進む中、一人でも多くの被爆者に参加いただくための試みとなった。

行政相談では、第一種健康診断受診者証をお持ちで被爆者健康手帳および手当の同時申請を希望する参加者がおられ、申請書類一式をお渡しするとともに、檜山医師にもご助言いただきながら、申請に向けたサポートを行った。また、



被爆者健康手帳および手当の申請手続きをサポートする
檜山桂子医師と広島県職員

12. イーストベイ健康相談

広島県医師会常任理事 檜山 桂子
(10月12日(日)、イーストベイ、J-seiにて)

前回同様、イーストベイでの健康相談はJ-seiで行われた。医療機関ではなく、各相談室はガラス張りであったが、日本風のデコレーションもあり、くつろげる空間だった。しかし、被爆者から聞いた医療事情は不安に満ちていた。日本国内であれば、被爆者のみならず、一般の高齢者も皆保険制度の公的保険のみで、どの医療機関でも診療してもらえる。しかし、米国では、公的なメディケアだけでは診療が受けられず、多段階に分けられた個人保険にも加入する

必要があり、そのレベルにより、どの医療機関に受診でき、どこまでの治療が可能か、決められている。現在在米被爆者には、年間30万円までの医療費は領収書があれば助成されているが、保険料は助成されない。フルカバーの保険に入っている被爆者は、薬剤費までカバーされているため医療費の支払いはなく助成されないが、毎月10万円を超える保険料を支払っているとのことだった。80歳を超え、いつまでこの保険料が支払えるか不安を抱いておられ、個人保険に入らなければ診療を受けられない米国の医療事情を鑑みて、医療費と保険料を併せた助成を検討する必要性が感じられた。

また、米国では患者が希望してもなかなか検査をしてもらえず、日本に一時帰国をした際に検査を受けたいとの希望もあり、保険に入っても希望通りの診療を受けられない不安もみられた。



マリコ Lindsey米国原爆被爆者協会会長から
保険の問題を聞く団員



電話相談を受ける辻恵二医師

13. イーストベイ行政相談

広島県被爆者支援課主任 世良 友香
(10月12日(日)、イーストベイ、J-Seiにて)

この会場には6人の被爆者が参加した。皆、朝早くから時間前に集まってくれた。行政相談で多く取り上げられたのは、日本への医療費申請の煩雑さである。申請に必要なとされる医師所見書等の取得が事実上困難であること、対象となる医療費の範囲が分かりにくいことなどの意見があった。また、被爆者である母親の医療費を代理申請しているという息子さんからは、被爆者の高齢化に伴い子や孫による代理申請が増えており、そのような場合でも申請しやすいよう、オンライン申請フォームなど紙媒体以外の手段も用意してほしいと要望があった。現在もメールにPDF等を添付する形で申請を受け付けているが、こうした申請方法を改めて周知するとともに、申請の簡略化に向けた改善を継続すべきだと感じた。

待ち時間には、普段は顔を合わせる機会の少ない被爆者同士が再会を喜び、会話が弾んでいた。「日本語で医師や行政職員、そして他の被爆者と会って話ができ本当によかった」と元気に語る声もあった。

今回はサンフランシスコの3会場すべてで希望者に専用の送迎車を手配したが、送迎を利用した被爆者の息子さんからは、「丘の上に住んでおり、私(息子)も免許を返納したので、今回は参加を諦めかけていたが、送迎サービスのおかげで参加でき、本当に良かった」との感謝が寄せられた。どの地域でも被爆者の高齢化が進む中、この事業への参加を希望する被爆者のために、送迎の提供など行政としてできる支援を進めていきたい。



行政相談を行う世良友香主任



待ち時間に談笑する被爆者と北原加奈子局長

14. 米国原爆被爆者協会 (CABS) との意見交換会

広島県被爆者支援課参事 川本 陽子
(10月12日(日)午後)、イーストベイ、J-Seiにて)

イーストベイ地区での健康相談に併行して、米国原爆被爆者協会会長のマリコ Lindseyさんと松村団長、北原局長、川本で意見交換を行った。

マリコさんからは、主に3つの意見が出された。

1つ目は、法に基づく医療費が煩雑で申請しにくいということ。アメリカでは、医師から申請に必要な資料を得ることが困難であるし、そもそも制度が複雑で被爆者はもちろんのこと、家族も理解できず、医療費を申請する人が少ないとのことだった。また、マリコさんのところには、レシートをなくしてしまっただろうと、など相談がくることも多いと言う。日本では、できるだけ出された書類から換算するよう努めているし、疑義があれば照会するので、整理できていなくてもとにかく提出してもらいたいとアドバイスした。

2つ目は、医療保険料を助成の対象として欲しいということ。アメリカでは医療費が高いため、メディケアに加え、追加で高い保険料を支払い、窓口の自己負担を少なくしている人が多い。保健医療助成で医療費を申請しない人は、南米と同じように、保険料を助成の対象にしてもらえないかとのことだった。

3つ目は、介護に関する要望である。アメリカでは介護にかかる費用も大変高額であるため、日本の被爆者並の支援が欲しいという意見をいただいた。介護に関しては、サンフランシスコのみならず、各地で在外被爆者の大きな不安になっていると感じた。

在米被爆者の医療・介護の現状について、現

地の方の声を直接伺うことができ、大変有意義で貴重な時間となった。また、高齢化した被爆者に残りの人生を安心して過ごしていただくため、行政として考えるべきことがあることを改めて感じた。



集合写真 (被爆者団体の方々と)

ハワイ (10月13日~15日)

15. クアキニメディカルセンター表敬訪問

広島県医師会常任理事 檜山 桂子
(10月14日(火)、ホノルル、クアキニメディカルセンターにて)

真夏の広島と同様の強い日差しの中、前回同様健診会場を提供してくださったクアキニメディカルセンターに向かうと、入口に歓迎メッセージを書いた紙が貼られ、松村団長とは20年来の仲という日米バイリンガルのDr. Nobuyuki Miki副センター長とDr. Gregg Oishiセンター長が笑顔で迎えてくださった。このメディカルセンターの体制は、呉市医師会病院が参考にされたとのことだが、今は医師不足に悩んでおられた。本土の医師給与の高騰により、ハワイ大学医学部を卒業した医師が本土に流出してしまうらしい。広島県も、医師流出過剰の問題を抱えており、そのためにも若い医師に魅力的な新病院構想を進めているが、課題と対策の情報共有が有用と思われた。

被爆者健康相談等事業の取材に地元のテレビ局“Hawaii News Now”が来られ、コンサルティング会社IQ360のLynn Miyahira副社長により、松村団長、檜山もインタビューを受けた。在北米被爆者の不安・支援の課題や今後の対策、健康相談等事業に参画するわれわれの思いなどを聞かれ、被爆者はどこにおられても被爆者、われわれも被爆二世であり、被爆者医療に長年携わってきた医師として、できるだけ力になり

たいとの想いを伝えた。帰国後、“Physicians from Japan help atomic bomb survivors living in Hawaii”と題したニュースがテレビ放映されたことを、Dr. Mikiから教えていただいた。



Dr. Nobuyuki Miki (左から3人目)と
Dr. Gregg Oishi (左から4人目)を囲んで

16. ホノルル健康相談

広島県医師会常任理事 辻 恵二
(10月14日(火)、クアキニメディカルセンターにて)

クアキニメディカルセンターの施設をお借りし、計13名(男性1名、女性11名、事前検査のみ1名、平均年齢89歳)の健康相談を実施した。被爆後も9月の枕崎台風により家が流され、弟を亡くされた方、広島城の防空作戦室で終戦まで勤務を続けられた方など、相談と同時に貴重な体験をお話しいただいた。保険料の高さについては、「外国にいるから仕方がない。全財産がなくなるまで払い続けるしかない」とため息まじりに語られる方もおられた。

最後に、黒い雨地域の方が被爆者手帳と健康管理手当の同時申請を希望して相談に来られ、檜山医師が担当した。健康管理手当相当の疾患を思いながら、かかりつけの医師にその診断書に署名がもらえず、申請が困難となっていた。在北米健康相談等事業団員の名刺に、診断書に署名していただく意味と必要性を記載し、それでも問題があれば檜山医師のE-mailに連絡いただくようかかりつけ医へのメッセージを書き、それを持って再度署名をお願いしにゆくよう説明すると、「今日は来て良かった」と涙ぐんで喜ばれた。被爆者医療・支援になじみのない米国で、それを医師・医療機関に理解してもらう苦労を味わっておられることを改めて知った。後日、無事医師の署名が得られて申請でき、健康管理手当が受給できることになったとの嬉しい連絡を本人からいただき、安堵した。



健康相談をする辻恵二医師



健康相談をする檜山桂子医師

17. ホノルル行政相談

広島市原爆被害対策部援護課主事 脇本 欣輝
(10月14日(火)、クアキニメディカルセンターにて)

午前8時から会場の準備を行い、午前9時から健康相談および行政相談が開始し、終了時間は12時30分であった。相談者は12名おられ、会場へ来られたのは10名、電話相談が2名であった。そのうち、私は4名の行政相談を受け、医療費助成や葬祭料申請について、説明をした。

被爆者の高齢化が進んでおり、死亡後の手続きについて不安を持っている方がおられた。死亡後の手続きは親族が行うこととなるが、日本語がわからないため不安であるとのことで、英語の申請様式や案内があることを伝え、安心した様子であった。

私が相談を受けた被爆者で、最高齢は98歳であったが、皆、大きな問題はなく過ごせているとのことであった。被爆者援護施策についても理解されている方が多く、在外被爆者へも制度が浸透していることを実感できた。

電話相談の方で、年に1回提出していただく現況確認の書類が未提出のため、健康管理手当

の支給が停止している方がおられ、書類を紛失しているとお聞きしたため、帰国後メールで様式をお送りした。

また、在外被爆者と国内被爆者で制度に差があるとの意見もいただいた。その方は、被爆者である弟が日本に住んでおり、弟と話をしていた時に、制度の差を感じたという。在外被爆者は介護費用の助成がなく、また日本と比べ医療保険料が高額であることから、介護費や医療保険料も助成対象にしてもらえれば助かると話された。同じ被爆者でありながら、制度の差を感じさせている現状を知り、在外被爆者の援護施策について引き続き考えていく必要があると感じた。

今回、現在の生活状況や行政手続きの課題について、直接被爆者とお話することができ、課題解決に向けた案内もできた。相談者からは、「相談事業があって助かる」「次回も参加したい」と有難いお言葉をいただき、今回の相談事業を実施してよかったと、私自身も実感できた。



被爆者の話を聞く北原加奈子局長（左から2人目）と待合風景



行政相談をする脇本欣輝主事（右）

18. ハワイ州医師会表敬訪問・ランチオンミーティング

広島県医師会会長・団長 松村 誠
常任理事 檜山 桂子

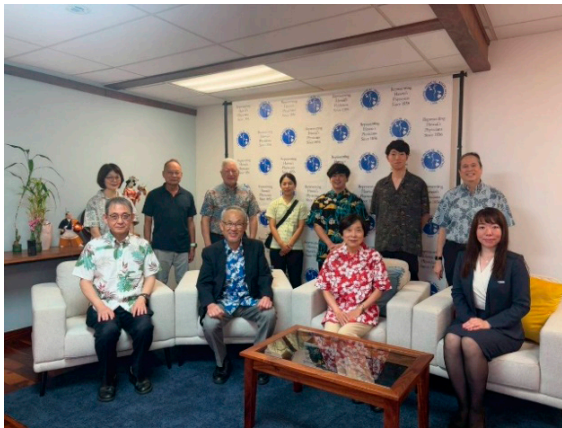
(10月14日(火)、ハワイ州医師会館にて)

午前中のクアキニメディカルセンターでの健康相談を終え、全ての健康相談を無事に終了、

団員一同は、ほっと安堵する間もなく、次の訪問先であるハワイ州医師会へ向かった。ハワイ州医師会では、Marc Alexander事務局長自ら満面の笑みで玄関先で待っておられ、われわれの専用バスの駐車を誘導していただいた。会館内には、Jerris Hedges前ハワイ大学医学部長、Gary OkamotoアロハケアCMOでクイーンズ前CEO、Van Meter HMA財団会長などがみえておられ、早速、ランチミーティングとなった。食事はハワイ名物の大変美味であるポキ丼やカルアポーク&キャベツが振る舞われ、低血糖状態の団員は喜び勇んでいただき、元気を取り戻した。その後、ハワイ大学医学部が力を入れているIMI HO'OLAプログラムについてのビデオ解説を受けた。それは、ハワイ州およびその他の太平洋諸国の住民がこれまで受けられなかった医学教育の機会を提供するもので、地域社会に密着した医師を育成し、医師不足の解消と、女性、マイノリティ、ハワイ先住民、経済弱者たちに医師になる機会を拡大する取組みであった。ビデオ視聴後、松村からは、長年のハワイ州医師会の支援と友情により、1977年以来実に48年間におよぶ本事業が円滑かつ無事に行われてきたことへのお礼を申し上げた。なお、会場には、1977年に当会よりハワイ州医師会との姉妹縁組を記念して贈呈した博多人形が飾られており温かい気配りを感じた。(松村)

米国の医師には、被爆者・放射線災害に非常に興味を持っておられる方がしばしばおられる。Jerris Hedges前ハワイ大学医学部長もその一人で、被爆者医療の課題・今後の方向性を聞かれた後、福島原発事故被爆者も同様に調査対応してゆくのかと聞かれた。ヒロシマ・ナガサキの直接被爆者は原爆が爆発した一時の放射線被曝であるため、その時の爆心地からの距離と遮蔽物の状況により一人一人の被曝線量を計算推定することができたが、原発事故の被曝は長時間におよび、その間移動もしているため、被曝線量の推定が難しい。また、子どもの甲状腺腫瘍頻度など、コントロールデータがなく、比較して頻度が上昇しているか否かを判定することも難しい。原爆被爆者については、原爆手帳を持って被爆者とされている中でも、爆心地から2~3km以上離れた場所で被曝し推定線量がゼロとされる人が多く存在し、彼らをコントロールとして比較検討することが可能であったことが異なる、などを説明した。さらに、ヒロシマが福島に貢献できることは何かと聞かれ、ヒロシマで被爆者を診てきた救急専門医が、福島原

発事故の翌日から福島にかけつけて医療支援を行ったこと、その後も数名の医師が副学長や教授として福島に赴任したこと、現在もなお、広島大学病院の医師が数ヶ月毎に交代で福島に派遣され、事故後に避難した住民が戻りつつある原発最寄りの福島県ふたば医療センターで医療支援を続けていること、などを説明した。(檜山)



ハワイ州医師会の皆さんと派遣団一同



1977年に広島県医師会が贈呈した博多人形

19. ホノルル日本国首席領事表敬訪問

広島県被爆者支援課主事 春名 雄太
(10月14日(火)、在ホノルル日本国総領事館にて)

ハワイ州医師会への表敬訪問に続く形で、在ホノルル日本国総領事を表敬訪問した。公務で不在の兒玉良則総領事に代わり、春田博己首席領事、須山憲二領事にご挨拶の機会をいただいた。冒頭、春田首席領事からは「現地被爆者の高齢化が進み、自身の不安等を相談することのできる人が周囲に少ない中で、被爆者の方は北米健診団の訪問を心待ちにされていることと思う」と謝意を頂戴するとともに、松村団長に向けては、この度のホノルル訪問と過去の訪問を比較して感じられる変化についての問いが投げかけられた。これに対し、松村団長は「健康

相談に参加される被爆者の方は、家族の同伴があれど来場が困難になってきており、今後どのように対処していくかが重要である」と述べられた。その後は、ハワイを含む米国医療制度の現状をテーマの中心に据えた意見交換を行い、春田首席領事からは「ハワイに短期渡航した際に現地医療にかかり、医療費の支払いについて総領事館に相談に来られる日本人の方が多い」「ハワイにもホームレスは多く存在し、そのうちの一部は、高額な医療費により破産してしまった人たちも含まれる。さまざまな課題を抱えつつも、やはり日本の医療制度は優れていると感じる」といった現地事情を伺った。



在ホノルル日本国総領事館前にて
(春田博己首席領事：前列右から2人目、須山憲二領事：後列右端)

おわりに

今回も、やはり前回より健康相談に来られる被爆者の方は減少していた。亡くなられた方もおられるし、高齢で来訪が難しくなられた方も多い。前回まで実施していた sacrament での健康相談は、受診希望者がおられず、実施されなかったのが象徴的であった。今回も、被爆者の健康相談のために付き添って来る子どもだけでも、広島県医師会が主催していた以前のように被爆二世健診を受けられるようにしてほしいとの希望があった。また、まだ被爆者手帳を得ていないが被爆をしている人が申請をするための健診も受けられるようにしてほしいとの声もあった。高額な保険料を支払わなければ医療が受けられない米国の医療事情、介護には全く被爆者支援が行われていないなど、国内の被爆者と異なる状況を鑑みた支援の在り方を再検討する時期にあると感じた。

彼らからみると、「現在の日本の医療費・介護費で、それだけのサービスができてることが驚きで、これでは長続きしないのでは、早晩

破綻するのでは」と、逆に日本の心配をされる人もあった。現在日本では、多くの病院だけでなく診療所や介護施設も赤字に陥り、閉院する

医療機関・介護施設が増えているが、早くも彼らの心配が現実化しているのかもしれない。

(文責：檜山 桂子)

健康相談結果

() 内はうち電話相談例

都 市	日 程	場 所	男 性		女 性		小 計	
			健康相談 受診者	事前検査 のみ	健康相談 受診者	事前検査 のみ	健康相談 受診者	事前検査 のみ
シアトル	10月8日	パシフィックMC	0(0)	0	6(1)	1	6(1)	1
サンフランシスコ	10月11日	St. Mary's	2(0)	0	3(0)	0	5(0)	0
		友愛会 (サンノゼ)	2(0)	0	5(0)	0	7(0)	0
	10月12日	J-sei (イーストベイ)	0(0)	0	6(1)	0	6(1)	0
		小計	4(0)	0	14(1)	0	18(1)	0
ハワイ	10月14日	クアキニMC (ホノルル)	1(0)	1	11(2)	0	12(2)	1
合 計			5(0)	1	31(4)	1	36(4)	2
総 計			38					

日 程

日付	曜日	都市	行 程	参加者
10/6	月	空路	広島→シアトル	松村団長、檜山常任理事、北原広島県健康福祉局長、川本・世良・春名広島県職員
10/7	火	シアトル	シアトル総領事表敬訪問 (在シアトル日本国総領事館)	
10/8	水		健康相談・行政相談1 ランチョンミーティング (パシフィックMC)	
10/9	木	空路	シアトル・広島→サンフランシスコ	松村団長、檜山・辻常任理事、北原広島県健康福祉局長、川本・世良・春名広島県職員
10/10	金	サンフランシスコ	サンフランシスコ首席領事表敬訪問 (在サンフランシスコ日本国総領事館) 介護施設視察 (セコイア)	
10/11	土		マリン医師会表敬訪問・朝食ミーティング (St. Mary's) 健康相談・行政相談2 (St. Mary's) 健康相談・行政相談3 (サンノゼ：友愛会) 米国被爆者協会(CABS)との夕食会	
10/12	日		健康相談・行政相談4 (イーストベイ：J-sei)	
10/13	月	空路	サンフランシスコ・広島→ハワイ	松村団長、檜山・辻常任理事、北原広島県健康福祉局長、川本・世良・春名広島県職員、脇本広島市職員
10/14	火	ハワイ	クアキニメディカルセンター表敬訪問 健康相談・行政相談5 (クアキニメディカルセンター) ハワイ州医師会表敬訪問 (ハワイ州医師会館) ホノルル首席領事表敬訪問 (在ホノルル日本国総領事館)	
10/15	水	空路	日本へ向け出発	
10/16	木		広島空港着	

第46回 市区郡地区医師会長Web会議

—第2弾 広島大学、岡山大学参画による地域完結型医療への取り組みを共有—

と き 令和7年11月25日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



司会進行をする松村誠会長（最上段左端）、講演講師志馬伸朗広島大学教授（最上段左から2番目）、豊岡伸一岡山大学教授（最上段左から3番目）

第46回会議は、志馬伸朗広島大学救急集中治療医学教授、豊岡伸一岡山大学大学院医歯薬学総合研究科呼吸器・乳腺内分泌外科学教授より、地域完結型医療への取り組みや課題などについて講演いただいた。また、田坂凌雅広島県健康福祉局健康危機管理課感染症・疾病管理センター感染症管理グループ技師より、感染症サーベイランスシステムの利用について協力依頼があった。

挨拶(要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

本日は熊本で震度5強の地震が発生し、広島県内でも揺れを感じたところである。また、小児を中心にインフルエンザが大流行しており、変異株によりワクチン効果も十分でない可能性

が指摘されている。一方で、医療界を取り巻く状況も厳しく、高市内閣が補正予算において介護職員は半年間月額1万円の賃上げ支援、医療機関職員には3%の賃上げに見合う手当を講じるなど、大きな対策を示しており注目すべきである。また前回に引き続き、広島大学および岡山大学の教授から最新情報の提供をいただく。本

日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 報告・協議事項

(1) 救急医療・集中治療の現状とこれから

広島大学救急集中治療医学 教授
志馬 伸朗

救急科は専門医制度上の基本領域であり、集中治療科はそのサブスペシャリティに位置づけられる。当科では救急と集中治療を一体的に担い、教育と診療を行っている。今後、救急医療は客観的に見て、ますます困難になるという厳しい現状をお伝えしたい。わが国の医療は、医師会の先生方を含め多くの医療従事者の努力により、低コストでアクセスが良く、かつ質の高い医療を提供してきた。救急医療も同様であり、一次・二次・三次救急を含め、地域全体で支えられてきた仕組みである。しかし現在、救急搬送数は右肩上がりが増加しており、特に65歳以上の高齢者が全体の6割を超えている。入院を要する中等症患者の増加が受け入れ困難の大きな要因となっている。

病院側では処置困難や人手不足などから応需率が低下し、救急隊の現場滞在時間が延びている。広島市では30分以上搬送先の病院が決まらない場合が多く、岡山県と比べても高い水準にある。これは決して救急科だけの問題ではなく、地域医療全体で共有すべき課題である。加えて、医師の働き方改革の影響もあり、救急患者の受け入れが困難な施設が増加しているのも事実である。

さらに、救急科専門医は全国で6,139人と少なく、医師全体の2%にも満たない。人口当たりの数は米国の3分の1程度で、都道府県間の偏在も大きい。集中治療科専門医についても同様で、広島県は決して恵まれた状況ではない。こうした医師不足の中で、2040年に向け、救急搬送数は20%以上増加すると推計されており、厚生労働省は今後需要が増える医療分野は救急医療と在宅医療のみと示している。現在の逼迫は一過性ではなく、今後さらに深刻化する可能性が高い。

この状況を打開するために重要なのが、重症患者の集約化、広域搬送、遠隔診療の活用である。医療資源が分散したままでは限界があり、一定の拠点に医師や設備を集め、確実に重症患者を受け入れる体制が必要となる。総務省や厚生労働省も集約化と役割分担を示しており、救

急医療は特にその効果が期待される分野である。デンマークのデータでも、集約化により搬送距離は延びたが死亡率は改善しており、質の高い医療提供につながることを示されている。

広島県においても、救命救急センターや大学病院をHubとしたHub & Spoke型の体制を構築し、各医療圏で救急医療を完結させる仕組みが求められる。距離の遠近よりも、専門的治療を確実に提供できる体制が救命に直結する。適切な治療を受けられる病院に円滑に搬送されることが重要である。

(2) 医師の偏在と施設集約に伴う課題と展望

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科呼吸器・
乳腺内分泌外科学 教授 豊岡 伸一

広島県と岡山県は人口規模、中山間地域の多さ、医療資源の都市部集中と過疎地域の脆弱さなど類似点が多く、同様の構造的課題に直面している。広島県の医師偏在指数を見ると都市部と山間部で大きな差があり、岡山県でも県南と県北で外科系診療科の常勤医が著しく不足している。診療所の閉院や後継者不足が進み、地域医療の土台そのものが弱体化している点も共通の悩みである。こうした中、自然発生的に進む施設集約は避けがたい現象であり、救急・急性期医療では拠点病院の受け入れ状況をリアルタイムに把握し、搬送先の迅速な決定を可能にする仕組みが必要である。若手医師が地域で働くためには、執刀機会の確保、働き方や家族支援、キャリア形成支援の明確化が不可欠であり、地域の医療に魅力を感じられる環境整備も求められる。

医療需要は2040年に向けて救急と在宅が伸びる一方で、他領域は縮小すると推計されており、地域完結型医療への移行は不可避である。地域連携パスを活用し、急性期は拠点病院、回復期は地域の病院、長期管理はかかりつけ医が担う流れを再構築することが重要であるが、診療所の減少が出口機能を弱めている点は大きな懸念である。大動脈解離のような緊急性の高い疾患では、到着から手術開始までの時間短縮が救命率を左右し、遠隔診療やドクターカーによる早期診断の実例では、県境を越えた広域連携が救命に寄与している。集約化とネットワークを高い次元で統合し、ICTを用いて距離や施設の壁を越える仕組みをつくるのが、これからの地域医療の鍵となる。医療の質を確保しながら地域全体で患者を支える体制こそ、最終的に目指

すべき地域完結型医療であると考える。

《質問 中西敏夫三次地区医師会会長》

庄原・三次地域では医師偏在の課題に対して、入院機能を持つ急性期病院と一体的に連携する備北メディカルネットワークにより、医師派遣やキャリア形成がうまく機能していると感じている。ネットワーク化が重要であり、岡山県でも同様の仕組みがあるのか尋ねたい。

《回答 豊岡伸一教授》

岡山県でも真庭・高梁地域を中心に、自治体や津山中央病院を交えた会議が進みつつあり、役割分担やネットワーク化の機運が高まっている。玉野市でも病院統合が進むなど、地域連携は徐々に拡大しており、今後さらに議論が必要であると認識している。

《質問 中島浩一郎常任理事》

へき地・無医地区の医療確保は深刻であり、外科医確保に苦勞している。特にへき地の診療所の閉院が地域医療の基盤を弱めており、それに対して効果的な対策や処方箋があるか伺いたい。

《回答 豊岡伸一教授》

診療所の閉院は後継者不足や患者減、検査体制の弱体化が背景にあり、大学だけでは解決が難しい。ただ地域医療の魅力を学生に伝え、将来地域へ戻る人材を育てることは可能である。財政支援は自治体・国の役割であり、政治的な後押しも必要と考える。

2. 最新情報

感染症サーベイランスシステム利用促進について

広島県健康福祉局健康危機管理課感染症・
疾病管理センター感染症管理グループ
技師 田坂 凌雅
感染症サーベイランスシステムは、感染症法

に基づく届け出をオンラインで行う仕組みであり、迅速な情報共有と対策が可能となる。従来は様式検索、印刷、手書き、FAX送信と多くの手間がかかり、記入漏れや誤送信のリスクが避けられなかった。システムを利用すれば、パソコンやタブレットに項目を入力するだけで届け出が完了し、最新様式の即時利用、入力項目の解説、誤送信防止、自動チェック、過去の届け出閲覧など、業務効率化に寄与する機能が揃っている。

自治体ホームページから利用申請し、ID・パスワードを取得後システムにログイン可能となる。システム概要、利用申請方法、実際の操作の3つの動画をオンデマンドで公開する予定(令和7年12月17日配信開始)であり、医療措置協定締結医療機関の研修受講実績として報告も可能である。新型コロナウイルス感染症の流行時には大量の届出が発生し、紙媒体では混乱を招いた。有事に混乱なく初動対応を行うためには、平時から本システムを活用し、操作に慣れておくことが重要である。今後の感染症危機に備え、日常的な利用をお願いする。

閉会の辞

広島県医師会副会長 吉川 正哉

本日は第46回市区郡地区医師会長Web会議にご出席いただき、感謝申し上げます。広島大学の志馬伸朗教授からは、救急医療について高齢化の進行に伴い医療提供体制の不足が懸念されるため、集約化と効率化の重要性を説明いただいた。岡山大学の豊岡伸一教授からは、医師偏在や地域格差の課題が示され、地域完結型医療の実現に向け、施設集約やネットワーク構築の必要性を指摘いただいた。また、広島県からは感染症サーベイランスシステムについて説明いただき、今後の新興・再興感染症に備えた迅速な対応体制整備の重要性を再認識した。

かかりつけ医機能報告制度が始まります

- ・特定機能病院を除く全ての病院、診療所が対象です。
- ・初回報告は、令和8年1月～3月です。
- ・かかりつけ医機能報告制度の概要及びガイドラインはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html



第46回 市区郡地区医師会長Web会議 出席者名簿

令和7年11月25日(火) 19時00分～20時00分

医師会名	氏 名	医師会名	氏 名
広島県	松村 誠	広島市中区	田邊 徹行
広島市	山本 匡	広島市東区	金谷 雄生
呉市	石井 哲朗	広島市南区	半田 徹
福山市	西岡 智司	広島市西区	新矢 誠人 (代)
尾道市	佐々木 伸孝	広島市佐伯区	永嶋 潤
三原市	小園 亮次	広島市安芸区	魚谷 啓
因島	藤井 温	広島市安佐南区	村田 裕彦
大竹市	坪井 和彦	広島市安佐北区	橋本 成史 (代)
安芸地区	水野 正晴	大学・広島県	氏 名
佐伯地区	大久保 和典	広島大学	志馬 伸朗
安佐	辻 勝三	救急集中治療医学 教授	
安芸高田市	則川 希貞	岡山大学大学院	豊岡 伸一
山県郡	北尾 憲太郎	医歯薬学総合研究科	
賀茂東部	市場 康之	呼吸器・乳腺内分泌	
東広島地区	山田 謙慈	外科学 教授	
豊田郡	円山 忠信	広島県健康福祉局健康	田坂 凌雅
竹原地区	米田 吉宏	危機管理課感染症・	
世羅郡	ト部 利真	疾病管理センター	
松永沼隈地区	木村 俊治	感染症管理グループ	今井 真由美
深安地区	世良 一穂	技 師	
府中地区	内藤 賢一	広島県健康福祉局	加川 伸
三次地区	中西 敏夫	医療介護担当部長	
庄原市	林 充	広島県健康福祉局	折田 浩之
広島大学	伊藤 公訓	医療介護基盤課 課長	
		広島県健康福祉局	
		医療介護基盤課 主査	
		傍 聴 者	広島県医師会 副会長・常任理事

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英 (中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)
則武 伯孝 (則武伯孝税理士事務所 税理士)

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法 (対面/電話/Zoom等) を記入しE-mail : keiri@hiroshima.med.or.jp もしくはFAX : 082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)

医師の勤務環境整備に関する病院長・ 病院開設者・管理者等への講習会

自治体病院の運営と経営～地方独立行政法人になってできたこと～

と き 令和7年11月21日(金) 午後7時～8時15分
ところ 広島県医師会館 301会議室 Web開催



広島県医師会 会 長 松村 誠
広島県医師会 副 会 長 岩崎 泰政
広島県医師会 常任理事 檜山 桂子

男女医師がともに働きやすい勤務環境を整備し、医師の働き方改革を推進するため、標記講習会を広島県医師会女性医師部会・広島大学病院女性医師支援センター・日本医師会の共催で開催した。当日は病院長、事務長、大学関係者など、38名（Web24名、会場14名）が参加した。

開会挨拶（要旨）

広島県医師会会長 松村 誠

本講習会は、柔軟な勤務形態やキャリアとライフイベントの両立を促す場として継続開催している。広島県では4月に地方独立行政法人県立病院機構を設立し、高度医療・人材育成拠点構想を進めているため、本日は法人化に伴う人事・組織改革や女性医師支援の取り組みを学び、医師の働きやすい環境整備を「オール広島」で進めていく。

講 演

自治体病院の運営と経営
～地方独立行政法人になってできたこと～

■埼玉県の医療事情と構造的課題



岩中 督
埼玉県立病院機構
理事長

埼玉県は人口当たり医師数が全国最下位であり、特に県北部を中心とした広範な地域で深刻な医師不足が続いている。医療資源は東京都に近い県南部に集中しており、500床以上の大規模病院や三次救急医療機関も偏在している。その結果、埼玉県

民は東京都や群馬県の医療機関に大きく依存しており、急性期入院患者や外来患者の県外流出が常態化している。こうした状況の背景には、県内に医学部を有する大学が極めて少なく、地域で医師を養成・供給する基盤が脆弱であるという構造的問題がある。

■埼玉県立病院機構の体制と4専門病院の役割

埼玉県立病院機構は、循環器呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの4つの専門病院で構成され、総合病院を持たない体制で高度専門医療、および政策医療を担っている。各病院はいずれも県全体を対象とした三次医療機関として重要な役割を果たしている一方、立地条件や診療特性に起因する課題を抱えている。季節による患者数の大きな変動、専門医や麻酔科医の不足、施設の老朽化、将来的な人口動態の変化への対応など、持続的運営に向けた体制整備の必要がある。

■独法化に至った背景と目的

県立病院が独法化に踏み切った最大の目的は、経営改善そのものではなく、「必要な人材を迅速かつ柔軟に確保し、安定的に医療を提供できる体制を構築すること」にあった。従来の公営

企業体の枠組みでは、職員定数や採用、予算執行が条例や議会手続きにより厳しく制約され、医師や看護師、薬剤師といった必要な人材をタイムリーに増員することが困難であった。また、高額薬剤の導入や診療報酬改定への対応にも機動性を欠き、医療現場の実情に即した運営が難しい状況にあったことが、独法化を決断した大きな理由である。

■独法化後の人材・組織改革の内容と成果

独法化後は、人事制度改革を中心に抜本的な組織改革が進められた。医師については年俸制を導入し、専門医資格やサブスペシャリティ、経験、役割に応じた処遇体系を整備した。併せて、部長級医師への時間外手当の見直しや、副院長への任期制導入など、責任と成果を明確化する制度改革を行った。看護職、およびコメディカルについても、年功序列型から能力・役割重視型へ制度を転換し、ラダー制度や資格取得支援を通じた人材育成を推進した。その結果、独法化後5年間で医師約100名、看護師約150名を含む計353名の職員増員を達成し、人件費は増加したものの、医業収益の拡大により一定程度吸収できている。

■病院間連携と法人全体の運営高度化

4病院間の連携強化として、医師の兼務、看護師の季節的配置換え、コメディカルの戦略的人事異動など、法人全体での柔軟な人材運用が進められている。これにより、繁忙期の偏りへの対応や医療の質の維持・向上が可能となった。また、多職種連携による入退院支援の充実、KPIに基づく経営管理、職員参加型の改善活動、共同購入による調達改革など、組織運営全体の底上げが図られている。

■女性医師活躍に関する課題認識と取り組み

女性医師の活躍促進について、学会運営、および病院管理の経験から、女性医師は増加しているものの、指導的立場や高難度医療への参画が十分とは言えないのが現状である。手術データを用いた分析により、執刀機会には男女差が存在する一方で、医療成績には差がない。これ

は能力差ではなく、無意識のバイアスや慣習による「機会の不均衡」が背景にある可能性を示すものであり、データに基づく検証と是正が重要である。あわせて、女性医師支援は業務免除型ではなくキャリア継続型であるべきで、勤務体制の柔軟化、保育・病児保育体制の整備など、実践的な環境整備が必要となっている。

■総括と今後への示唆

医師不足という構造的課題を抱える地域において、独法化の主たる目的は経営基盤の安定化よりも、人材確保と組織改革にある。その具体像を示すとともに、女性医師がキャリアを中断することなく能力を発揮できる環境整備の重要性を明確にした。公立病院が地域医療を持続的に支えるためには、制度改革と同時に人材への投資と職場文化の変革が不可欠であり、特に女性医師支援には引き続き検討が必要である。

担当常任理事コメント

医師や診療科の偏在、若手医師の減少、救急搬送困難事例等、本県が抱える課題を解決し、将来にわたり地域医療を守るために、高度医療・人材育成拠点を目指す新病院の開設をめざしているところで、非常に示唆に富む改革実践例を提示していただいた。広島県立病院機構の理事長・副理事長も参加され、現状の病院運営の改善のみならず、より良い新病院の在り方の参考にもなり、講演後には活発な質疑応答がなされた。また、女性外科医には簡単な手術を担当させられる傾向があるが、手術成績は決して劣らないことを示され、以前総合内科専門医に行ったアンケート調査で、女性医師のキャリア形成阻害要因と考えているものは能力や責任感など個人の問題よりも、正當に評価されないなど職場環境の問題と男女ともに考えていることが示されたことが思い出された。

今年度は女性首相、女性知事が誕生したごとく、先入観・固定観念なく人材を評価し、男女ともに働きやすい環境が整えられることを期待する。

(檜山 桂子)

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和8年1月14日 「第3回在宅医療シンポジウム」の開催について
- 令和8年1月15日 休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧のニーズ把握に係るアンケートについて (協力依頼)
- 令和8年1月16日 急性弛緩性麻痺 (AFP) の情報提供について (周知)
- 令和8年1月20日 介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関する交付要綱及び実施要綱等について
- 令和8年1月21日 「抗微生物薬適正使用の手引き第四版」の周知について
- 令和8年1月21日 内閣感染症危機管理統括庁主催シンポジウムについて (情報提供)
- 令和8年1月22日 セプター通信 (CEPTOAR通信) の発出について (理事長・院長や医師会役員を騙るビジネスメール詐欺への注意喚起)
- 令和8年1月22日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について (一部改正)
- 令和8年1月23日 「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に関するQ&A (第1版)」の送付について
- 令和8年1月23日 ヒト乾燥硬膜を使用した患者に係る診療録等の長期保存について (再周知)
- 令和8年1月26日 介護福祉士国家試験のパート合格 (合格パートの受験免除) による介護分野で「特定技能1号」の在留資格をもって本邦に在留する外国人の通算在留期間の延長に関する措置について
- 令和8年1月26日 「抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について」の一部訂正について
- 令和8年1月27日 予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- 令和8年1月27日 がん検診精密検査の受診勧奨資材を用いた受診勧奨の徹底について
- 令和8年1月28日 2月中のベースアップ評価料の届出をご検討ください (まだ届出をされていない診療所向け)



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

2 / 7 (土)	第37回広島スポーツ医学研究会	申込受付終了
2 / 7 (土)	令和7年度医療機関資産運用Webセミナー	申込受付終了
2 / 11 (水・祝)	広島県医師会 特別支援学校学校医研修会	申込受付終了
2 / 14 (土)	令和7年度第2回産業医実地研修会	申込受付終了
3 / 7 (土)	広島県医師会勤務医部会による「勤務医サポートの会」	締切 3 / 2
3 / 7 (土)	広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー	締切 2 / 13
3 / 14 (土)	発見しよう! 自分に適した「がん治療」	締切 3 / 4
3 / 14 (土)	令和7年度 広島県医師会女性医師部会 総会	締切 2 / 20
3 / 15 (日)	第45回広島県臨床検査精度管理向上研修会	締切 4 / 10
4 / 26 (日)	令和8年度日本医師会認定産業医基礎・前期研修会 (第1回)	締切 4 / 10
5 / 17 (日)	令和8年度日本医師会認定産業医基礎・前期研修会 (第2回)	締切 4 / 10
5 / 31 (日)	第41回広島県医師会勤務医ゴルフ大会	締切 5 / 7

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和7年度第11回理事会

(令和8年1月6日)

松村会長 挨拶



「年頭にあたって」

皆さん、明けましておめでとうございます。2026年が幕を開けました。新しい年を迎え、気持ちも心も新たに、今年も皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

元日は例年どおり、自宅の屋上から初日の出を拝みました。似島にある安芸小富士の東側から昇る日の出がくっきりと見え、良い一年になると感じました。しかし、その後は大雪に見舞われ、さらに本日には島根県東部を震源とする地震も発生しました。災害は決して他人事ではなく、いつ、どこで発生してもおかしくないものであることを改めて実感しました。広島県医師会としても、平時からの備えと、関係機関との連携の重要性を再認識し、災害対応力の強化に努めていく必要があります。

正月といえば初夢です。私は三つの大変うれしい初夢を見ました。一つ目は、物価や賃金に連動して診療報酬が調整される「診療報酬のスライド制」が実現すること。二つ目は、HMネットが全国医療情報プラットフォームの基盤として採用されること。三つ目は、保険医の指定要件として各都道府県医師会および日本医師会への入会が必須となる制度が導入されることでした。うれしい気持ちで目が覚め、現実はいくらだと感じたところです。

私は今年の所信として「政・官・学・民一体のオール広島なくして、広島地域医療の発展なし」を掲げています。政治の力が医療を大きく左右する時代だからこそ、横の連携を一層強め、力を合わせて取り組んでいきたいと思えます。

協議事項

- 令和7年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件 (茗荷常任理事)
令和7年度分として卒後5年減免4名、疾病減免1名、出産育児減免1名、合計6名の申請を承認

報告事項

- 12月16日 日本医師会 令和7年度第10回理事会 (松村会長)
理事会前に開催された理事打合せにおいて、次期診療報酬改定に関して、診療報酬加算の要件緩和や日本医師会の広報戦略強化などについて提言した。
- 会員異動 (12月分) (茗荷常任理事)
12月31日現在、広島県医師会会員は6,902名(前月より10名増)、日本医師会会員は5,650名(前月より5名増)であった。12月の会員からの届出は、入会33件・退会23件・異動27件であった。
- 12月9日・17日・23日 常任理事会報告 (茗荷常任理事)
常任理事会協議報告などについて資料により報告した。
- 理事・監事・議長・副議長報告
テーマ：新春の抱負
伊藤理事
広島県医師会の理事を務めて一年半になるが、医師会について自分がいかに知らなかったかを痛感している。また、大学の医師と医師会の間には少し距離があると常々感じており、特に若い医師に対し、医師会活動への理解を促すことに、この一年取り組みたい。
山本理事
医師会活動について、新会館建設は、基本計画から竣工までの工事段階についてプロジェクト・マネジメント業者に委託することが決定し、今月からプロポーザル方式で業者の選定が始まったところである。スピード感を持って着実に進めていきたい。また、安芸市民病院の指定管理問題や夜間急病センター整備については、納得のいく形になるまで広島市と慎重に議論したい。個人的には、家と医院にたまったものの整理に手を付けたいと考えている。
石井理事
個人的には、健康が一番だと考えている。医師会活動については、「丙午」の今年を大きな変化の年と捉え、DX化を進め、職員の負担軽減に取り組む。年末年始の発熱外来は昨年と比較して患者数が約半分であった。昨年の状況を踏まえて体制を強化していたが、うれしい空回りという状況であった。

西岡理事

60年前の「丙午」は前年に比し、出生数が25%も減少したが、現在の少子化は、医療そして日本という国にとって最大のキーワードになると考えている。今年、福山市医師会としては、市内に眠る医療人材を掘り起こし、無料で医療機関とマッチングする事業を始め、医療機関の経営を下支えしたいと考えている。年末年始のインフルエンザは昨年より感染状況が落ち着いており、当番医増員などの対応も一定の効果があったと考える。

大久保理事

佐伯地区医師会として取り組みを進めてきた、災害対策の総決算を考えている。廿日市市に続き、江田島市とも災害時医療救護マニュアルの策定を進めたい。また、物価高による資産価値の目減りに対応するため、資産運用管理について早期に検討したい。個人的には医業承継を見据え、倉庫の整理や産業医資格取得に動き出したいと考えている。

辻理事

医師会活動としては、引き続き地域の医療・保健・介護の充実に努めたい。医療DXについても、会員が乗り遅れないよう支援していく。准看護学院の存続が正念場であり、広島県から准看護師養成の火を消さぬよう知恵を絞りたい。個人的にはゴルフの腕を上げるとともに、少し妻孝行をしたい。

井之川監事

将来の夢を語る年ではないが、優秀な執行部の取り組みの先に何が生まれるのか、もう少し見届けたい。保険医の指定要件に医師会入会を加えるという松村会長の初夢は、実現性が高い案だと感じている。日本医師会女性医師バンクがドクターバンクになったことについては、就業支援という本来の目的を心にとどめておいてほしい。

松原監事

これまで年始に壮大な目標を立てては、年末に反省することを繰り返してきた。今年は実現可能なこととして、健康を意識し、運動量を増やすことを目標とする。通勤距離が短く意識しなければあまり歩かないため、ウエイトトレーニングとともに一日8,000歩以上歩くことを継続していきたい。

中西監事

抱負というより終活を考える年齢になった。大病を患いながらそれなりに過ごしてきたが、健康に留意しようと思っている。スクワット

が良いと聞き、無理のない範囲で始めたい。ゴルフも続けながら、知的好奇心も保ちたい。テレビ番組が、教養の一つの資源でもあるが、最近面白かったのは、サバがマグロを生むというプロジェクトである。

鳴戸議長

日本医師会の松本吉郎会長の年頭所感に「馬車馬のように働く」との言葉があり、それに倣って仕事を頑張りたい。地震や豪雨など災害のない一年を願うとともに、戦争という最大の人災に不安を感じている。声の上げ方は難しいが、国際情勢の危うさを心にとどめておきたい。また、議長として6月の代議員会も平穏無事に終わることを願っている。

内藤副議長

年末年始を穏やかに過ごす中で、世界では軍事大国の暴挙が続き、この先が心配になっている。午年の年男として、フレイルにならぬよう日常生活の中で無理なく運動を続けていきたい。このような抱負を語れるのは日本が平和だからであり、その平穏が続くことを切に願っている。

令和7年度第29回常任理事会

(令和8年1月13日)

松村会長 挨拶

「あいさつは難しい」

皆さん、こんばんは。昨日の新年互礼会であいさつをさせていただきましたが、改めてあいさつやスピーチの難しさを実感しました。そこで今回は、演説やスピーチの達人たちから学んだことを、少しご紹介したいと思います。

まず、エイブラハム・リンカーンは演説原稿を三分以内にまとめ、全文を丸暗記するのではなく、段落ごとに分けて覚えていたと言われています。要点を整理し、流れを体に覚え込ませることが大切だという点が印象的でした。特に効果的だと感じたのが、立って歩きながら三回、声に出して読むことです。黙読ではなく音読することで、マイクを持ったときにも動じにくくなると思います。

また、アメリカ独立宣言の起草に関わったベンジャミン・フランクリンも演説をいくつかのブロックに分け、各ブロックを三つほどの単語で整理していました。忘れても流れが戻ってくる、丸暗記に頼らない方法です。

日本では、田中角栄元首相や小泉純一郎元首相が演説の達人として知られています。お二人も全文を覚えるのではなく、構造と要点を重視していました。私自身も、新年互礼会では「政官学民オール広島」「地域医療を守る」「新病院構想の実現」という三点を意識して臨みました。

さらに紙に書いた原稿は、位置情報とともに記憶されやすく、驚くほど覚えやすいものです。日頃から声に出し、体で覚えることの重要性を再認識しました。とにかくあいさつやスピーチは難しいですが、少しでも皆さんの参考になれば幸いです。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)
29件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認
- ・令和7年度都道府県医師会会員情報担当理事連絡協議会役員派遣の件 (茗荷常任理事)
茗荷浩志常任理事の派遣を承認
- ・広島県障害者施策推進協議会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
橋本成史常任理事の推薦を承認
- ・損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター顧問医推薦の件 (魚谷常任理事)
広島県労災指定病院・診療所協会への推薦依頼を承認
- ・設備運転・保守整備業務委託契約の件 (茗荷常任理事)
委託契約締結を承認
- ・広島がん高精度放射線治療センターのGHPエアコン室外機ユニット更新保守業務委託の件 (茗荷常任理事)
最適業者への業務委託を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助を承認
- ・第42回安芸医学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・第447回広島精神神経学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認

- ・「禁煙ジャーナル」2026年新年号への意見広告掲載の件 (檜山常任理事)
意見広告掲載を承認
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・12月21日 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議) (松村会長)
加藤智栄中国四国医師会連合委員長・山口県医師会会長の挨拶後、中国四国医師会連合関連の会議についてなど、6議題について協議した。
- ・12月25日 原対協常務理事会 (松村会長)
評議員会の開催(書面表決)結果について報告があった。
- ・1月8日 広島市医師会New Year Party 2026 (松村会長)
来賓として出席し、祝辞を述べた。
- ・12月21日 県民が安心して暮らせるための四師会協議会令和7年度県民フォーラム (岩崎副会長・魚谷常任理事)
広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会で構成する協議会の主催により、「薬・サプリメントとのつきあい方」をテーマに開催した。参加者は150名であった。
- ・12月20日 令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会県民フォーラム (三宅常任理事)
「スポーツビジネスの成功の秘訣と将来の広島エンターテインメント戦略」と題し、株式会社広島ドラゴンフライズ代表取締役社長の浦伸嘉氏より講演いただいた。参加者は58名であった。
- ・12月22日 広島市医師会における「かかりつけ医機能報告制度」研修会 (茗荷常任理事)
令和7年4月より施行されたかかりつけ医機能報告制度について、制度導入の経緯や意義、報告の概要・手順や注意事項について説明し、報告制度への協力を呼びかけた。
- ・12月22日 令和7年度第2回自立支援多職種ネットワーク推進会議 (魚谷常任理事)
多職種による連携と協働に関する実態調査の実施などについて協議した。
- ・12月22日 令和7年度広島県いじめ問題調査委員会臨時会 (天野常任理事)
生徒指導上の諸課題および不登校等の現状

について説明後、「広島県いじめ防止基本方針」の見直しについて協議した。

- ・12月24日 中国地方社会保険医療協議会広島部会 (落久保常任理事)
中国四国厚生局長から諮問のあった広島県下の保険医療機関および保険薬局の指定について採決し、原案のとおり指定すべきものと議決した。
- ・12月25日 令和7年度広島大学病院医療安全監査委員会(第1回) (山田常任理事)
広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明の聴取および資料の閲覧ならびに院内巡視(薬剤部)等の方法により報告を求めることにより監査を実施し、問題ない旨を確認した。
- ・1月8日 広島県高等学校保健会第2回理事会 (天野常任理事)
令和7年度広島県高等学校保健研究大会な

どについて協議した。

- ・緊急避妊薬の販売に係る連携体制について(合意書) (玉木副会長)
本県における緊急避妊薬の適正使用に資するため、緊急避妊薬の販売に係る薬局と医療機関との連携体制を構築することについて、広島県薬剤師会と合意した。
- ・令和8年度精神保健福祉事業功労者知事表彰候補者について (茗荷常任理事)
広島県精神神経科診療所協会より会員1名の推薦があった旨報告した。
- ・共催・後援依頼 総務担当理事承認分報告 (茗荷常任理事)
共催・後援名義の依頼のうち、総務担当理事の決裁にて、令和7年12月は3件の共催依頼、1件の後援依頼、合計4件を承認した。
- ・日本医師会報告(駒込日記) 令和7年仕事納め号・令和8年新年号 (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。



電子カルテ・レセコンメーカーや通信会社を装った 電話連絡・訪問にご注意ください!

県内の医療機関において、電子カルテ・レセコンメーカーを装った業者による悪質な事案が発生しました。具体的には、以下のような手口が確認されております。

- ・「落雷対策仕様のルータへの交換が必要」との電話勧誘
- ・「費用は不要」「メーカー委託業務」などのウソの説明
- ・工事後に不明瞭な請求やリース契約を強要
- ・解約を申し出た際には違約金を要求



また、通信会社を装った電話連絡・訪問により unnecessary 機材を購入させられるといった相談も寄せられております。

同様の電話連絡・訪問があった場合はその場で契約・工事を行わず、必ず電子カルテメーカーなどへ直接確認をお願いします。

不審な事案に遭遇された場合や、対応に迷われる際には、お気軽に広島県医師会までご相談下さい。

(広報情報課)

e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

	更新情報	メンバーズルームの更新情報を掲載しています
	お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
	行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています
	研修会情報	開催予定の研修会の閲覧/検索ができます
	広島県医師会速報	臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます
	広島医学	広島医学を閲覧/検索できます
	通達文書(e-資料)	医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書(全文)を掲載しています
	医事紛争関係	医事紛争関係の情報を掲載しています

ワンポイントアドバイス

	診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
	感染症情報	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)などに關する情報を掲載しています
	ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧いただけます
	e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へは二次元コードから


- ・e-広報室のログインページが表示されます。
- ・広島県医師会ホームページからもアクセスできます。




e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要です。
- ・ログインIDとパスワードは郵便にてお送りしております。
- ・ログインIDまたはパスワードがご不明な場合は、e-広報室のログインページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。担当者が確認のうえ、対応させていただきます。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



令和7年度特定健康診査等委託契約（集合契約B）における 委託元保険者情報の変更について

令和8年1月13日
全国健康保険協会 広島支部
保健グループ

令和7年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書記載事項に下記のとおり変更がありました。

委託元保険者情報変更一覧（令和8年2月変更分）

項番	委託元保険者名	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
1	公立学校共済組合 沖縄支部	郵便番号	900-8571	902-8501	令和8年2月1日
2	公立学校共済組合 沖縄支部	所在地	沖縄県那覇市泉崎 1丁目2番2号	沖縄県那覇市寄宮 1丁目2番16号	令和8年2月1日

休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧の ニーズ把握に係るアンケートについて（協力依頼）



日医発第1664号（情シ）（地域）令和8年1月15日
日本医師会常任理事 長島 公之
日本医師会常任理事 細川 秀一

オンライン資格確認等システムでは、マイナ保険証を用いた本人確認により、医療機関や薬局で患者のレセプト情報に基づく診療情報等を閲覧できる医療情報閲覧機能に加え、患者の生命、身体の保護のために必要な場合、マイナ保険証による本人確認を行うことによって、患者の同意取得が困難な場合においても、電子カルテ経由でレセプト情報に基づく診療情報等が閲覧できる『救急時医療情報閲覧』の仕組みがあります。

この度、現在病院のみが導入可能となっている救急時医療情報閲覧の対象施設拡大の検討にあたり、休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧に関するニーズ把握のために、厚生労働省がアンケートを実施するとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

【アンケート項目】

- ・回答者の基本情報
- ・休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧の有用性

【対象者】

休日夜間応急診療所で診療を行っている医師

【アンケート実施期間】

令和8年2月6日(金)まで

※本アンケートについては、1月13日(火)に医療機関等向け総合ポータルサイト経由でも各休日夜間
応急診療所にメール送付されています。

【アンケートフォーム】

下記サイトよりご回答ください。

<https://krs.bz/eysc/m?f=12>

【問い合わせ先】

休日夜間応急診療所における救急時医療情報閲覧のニーズ把握に係るアンケート調査ヘルプデスク
（連絡先：0120-513-948（平日9時00分～17時00分））

急性弛緩性麻痺（AFP）の情報提供について（周知）

日医発第1668号（健Ⅱ）令和8年1月16日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

令和7年11月に開催された第31回WHO西太平洋地域ポリオ根絶認定委員会において、AFPサーベイランスの重要性が改めて指摘され、また、令和7年4月より国立感染症研究所は国立健康危機管理研究機構に改組されたことを踏まえ、同機構から求めがあった場合は、都道府県等は別紙の「急性弛緩性麻痺症例60日後追跡報告書」を用いて同機構へ提供することをお願いするものです。

なお、ポリオを除くAFP（急性弛緩性脊髄炎、急性脳脊髄炎、急性脊髄炎、ギラン・バレー症候群、急性横断性脊髄炎、Hopkins症候群等）について診断した医師は、最寄りの保健所長を経由して都道府県知事へ届出を行うことが義務づけられています。

「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」の周知について

日医発第1675号（健Ⅱ）令和8年1月21日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

本手引きは、全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）に係る対応として、医療機関における抗微生物薬の適切な処方を支援することにより、薬剤耐性を抑制することを目的として作成されているものです。

第四版においては、医科編における知見を最新のものに更新し、医科・外来編と医科・入院編と薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編の3部構成としております。さらに、新たに歯科編、歯科編要約版を書き下ろしております。

（参考）

「抗微生物薬適正使用の手引き第四版」の掲載先：

医科・外来編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630903.pdf>

医科・入院編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630904.pdf>

薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630929.pdf>

歯科編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630930.pdf>

歯科編 要約版 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630940.pdf>

第三版：令和5年11月22日付 日医発第1468号（健Ⅱ）参照

第二版：令和元年12月11日付（健Ⅱ177F）参照

内閣感染症危機管理統括庁主催シンポジウムについて (情報提供)



日医発第1676号 (健Ⅱ) 令和8年1月21日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

内閣感染症危機管理統括庁より標記のシンポジウムの開催につき情報提供がございましたので、お知らせいたします。

記

日 時：令和8年2月9日(月) 14:00～16:00
開催方法：YouTube Liveによるオンライン参加 (事前申込み制)
テーマ：「“情報”の力で備える感染症危機～見えないリスクを捉え、わかりやすく伝えるために～」
申込期間：令和8年1月7日(水)～令和8年2月6日(金)
申込みフォーム
<http://secure-cloud.jp/sf/business/1766018794vVYPPUPd>
開催案内HP
https://www.caicm.go.jp/houdou/article/topics/2025_eventinfo.html
お問合せ先：内閣感染症危機管理統括庁主催シンポジウム事務局
メール：sympo@caicm-sympo.jp
ご参考：令和6年度シンポジウム (令和7年1月10日実施)
「次なる感染症危機への備え～新しい政府行動計画が目指すもの～」
令和5年度シンポジウム (令和6年1月12日実施)
「新たな感染症危機にいかにも備えるか～国民の生命・健康と生活・経済の両立を目指して～」
以上

セプター通信 (CEPTOAR通信) の発出について
(理事長・院長や医師会役員を騙るビジネスメール詐欺への注意喚起)

日医発第1677号 (情シ) 令和8年1月22日
日本医師会常任理事 長島 公之

日本におけるサイバーセキュリティ対策として、重要インフラ「情報通信」「金融」「航空」等分野の内の1つに「医療」があります。その中で、日本医師会は医療セプター (CEPTOAR: 情報共有組織) 事務局を務めております。

先般の医療機関へのサイバー攻撃被害を受け、日本医師会では、対策をより強化するため、医療機関に見てほしいセキュリティ情報をセプター通信 (CEPTOAR通信) として、都道府県、郡市区医師会にお送りしております。

今回の内容は、

ビジネスメール詐欺のスパムメールが多発しており、その中でも、医療機関の理事長・院長や医師会役員の名を騙るメールが確認されているため注意喚起するものとなります。

今までの周知情報につきましては、

日医ホームページメンバーズルーム

サイバーセキュリティ・医療セプターについて

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/ceptoar/>

をご覧ください。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）



日医発第1690号（健Ⅱ）令和8年1月22日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

令和8年1月15日付日医発第1647号（健Ⅱ）でご案内しました「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」に伴う、鳥インフルエンザ（H5N1）並びに回帰熱の発生届出様式の改正につき、周知するものです。

ヒト乾燥硬膜を使用した患者に係る診療録等の長期保存について（再周知）



日医発第1694号（法安）令和8年1月23日
日本医師会常任理事 渡辺 弘司

ヒト乾燥硬膜を使用した患者に係る診療録等の長期保存については、「ヒト乾燥硬膜を使用した患者に係る診療録等の長期保存について（依頼）」（平成14年4月15日付医薬発第0415006号）（平成14年4月22日付日医発第89号（地Ⅰ17））により、配慮がなされるよう要請していただくこととお知らせしたところです。

近年でも約40年前にヒト乾燥硬膜を使用した方がクロイツフェルト・ヤコブ病を発症した例が報告されており、引き続き、保存年限を経過していても、まだ廃棄されていない診療録等がある場合には、なお当分の間、これらが保存されていることが必要であることから、今般、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室より各都道府県衛生主管部（局）宛に事務連絡がなされ、本会宛にも周知方依頼がありました。

なお、ヒト乾燥硬膜の使用後にクロイツフェルト・ヤコブ病を発症された患者・家族に対しては、当該患者等に対する相談・支援団体として「ヤコブ病サポートネットワーク」があり、支援を必要とする患者・家族に支援が届くよう、併せて周知をお願いいたします。

「抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について」の一部訂正について



日医発第1700号（健Ⅱ）（技術）令和8年1月26日
日本医師会常任理事 宮川 政昭
笹本 洋一

本通知は、令和7年12月16日付日医発第1510号（健Ⅱ）（技術）（広島県医師会速報第2646号参照）でご案内しました「抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について」の抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込みの表の合計欄を訂正するものです。

誤：2422.1万人分

正：2422.2万人分

予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について



日医発第1715号(健Ⅱ) 令和8年1月27日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

本件は、予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布がなされ、本年2月1日より施行することを通知するものです。

主な改正の概要は、令和3年2月17日から令和6年3月31日までに実施された新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種(以下「特例臨時接種」という)に関する記録について、特例臨時接種を行ったときから被接種者が死亡した日の翌日から5年を経過する日又は特例臨時接種を行った市町村長が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律第6条の規定による改正後の予防接種法第23条第2項の規定に基づき、当該特例臨時接種の実施状況に関する情報の提供を行う日のうちいずれか遅い日までの期間、保存しなければならないとすることです。

がん検診精密検査の受診勧奨資材を用いた受診勧奨の徹底について



日医発第1717号(健Ⅱ) 令和8年1月27日
日本医師会常任理事 黒瀬 巖

がん検診については、第4期がん対策推進基本計画において、令和10年度までに「がん検診受診率60%」、「精密検査受診率90%」という目標が掲げられているところ、国は、目標達成に向け、検診対象者に対する個別受診勧奨・再勧奨の推進や子宮頸がん検診・乳がん検診の受診クーポン券の配布、精密検査未受診者に対する個別再勧奨等の支援等を実施してきました。

現状、令和4年のがん検診の受診率は全国で6割に満たず、また、市区町村の実施するがん検診において要精密検査と判定された方が必ずしも精密検査を受診していない現状です。このため、早期の段階でがんを発見し治療につなげ、がんによる死亡率を減少するためには、ひとりでも多くの方に精密検査を受診していただく必要があります。

これを踏まえ、市区町村が、がん検診受診者のうち要精密検査となった者に対して、精密検査の受診勧奨・再勧奨を徹底すること及び、受診勧奨・再勧奨の際には別紙に掲げる本資材を活用いただけるように、各都道府県衛生主管部(局)宛に通知されました。



Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。



広島県医師会
Instagram



**重要な機能を担う車両が、
継続の危機にあります。**

当院において、2つの重要な役割を担うDMATカー兼救急車。

災害大国・日本でDMATカーとして、いつ起こるか分からない災害に備える。

地域医療の要となる転院搬送の車両として、いつでも受け入れる体制を整える。

これらの機能は、高度急性期医療を担いながら、基幹災害拠点病院の役割も持つ当院にとって欠かすことができません。

しかし、現在のDMATカー兼救急車は購入から10年以上が経過しています。

都度修理をしながら大切に運用していますが、年々不具合も増えてきており、突然停止してもおかしくない状態です。

皆様からのご寄附で、DMATカー兼救急車は生まれ変わります。そしてそのご寄附が地域の命を守る仕組みを支える、大きな力となります。

目標金額

2,700 万円

募集期間

2026年 2月2日 (月)
～3月31日 (火)

寄附金控除対象

県立広島病院

県立広島病院 レディーフォー 

TEL : 082-256-3562 (地域連携室)

ご寄附・詳細はWEBから
<https://readyfor.jp/projects/hpho-DMATCARCF2026>

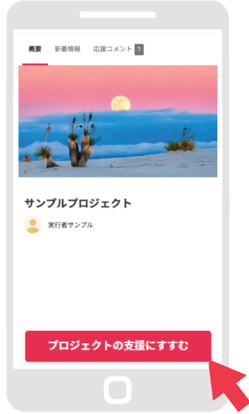
〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目5番54号



ご寄附の方法

「県立広島病院 レディーフォー」で検索。または表面の二次元コードを読み込んでください。
途中で新規登録を行った場合は、再度手順1から操作となるため、先にアカウント作成をお願いいたします。

1 プロジェクトの寄附にすすむをクリック



2 希望するコースにチェックを入れ、個数を選択し次に進むをクリック



3 はじめて利用する方は新規登録へをクリック



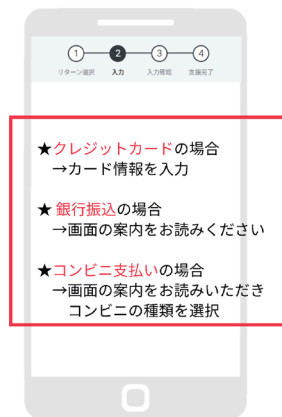
4 情報を入力し、メールアドレスで登録をクリック



5 支払い方法を選択する



6 必要情報を入力



※コンビニ支払いは、ファミリーマート、ローソン、ミニストップのみ対応です。支援金額+システム利用料の合計金額が30万円未満のご支援でご利用いただけます。

✉ 入力したメールアドレス宛にREADYFORからメールが届きます。受信したメールの本文内にあるURLをタップしてください。

7 ギフトお届け先(住所)を入力し入力内容の確認画面へをクリック



8 入力内容を最終確認し、寄附を確定するをクリック



お手続き完了です！



令和7年度広域化予防接種事業について (新型コロナウイルス感染症における定期接種の期間延長等について)

広島県医師会
感染症担当常任理事

広域化予防接種事業の推進につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

感染症対策の根幹である予防接種事業をより一層推進するため、広域化予防接種事業実施協力機関におかれましては、県民の方が県内どの市町でも各種の定期予防接種を公費で受けることができるよう、引き続きご高配のほどよろしくお願いいたします。

さて、10月より、開始されております高齢者を対象とした新型コロナウイルス感染症の定期接種について、接種を希望される方の接種機会を確保するため、一部市町において、実施期間が延長されております。

また、広域化予防接種事業における請求に関して、留意事項を下記の通りお知らせいたしますので、恐れ入りますが、恐れ入りますが、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【新型コロナウイルス感染症における定期接種の期間延長がされている市町】

○広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町

※上記いずれの市町も3月31日(火)まで延長されています。

【請求に関する留意事項】

○ 10月からの市町別委託料一覧につきましては、48ページ別表の通りです。市町別委託料一覧につきましては、広島県医師会ホームページにも掲載しております。

○ 広域化予防接種請求の手引きを本会ホームページへ掲載しております（※令和7年4月更新）。広域化予防接種の請求の際は、ご確認の上、ご請求下さい。

○ 令和8年4月より、新たにRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種として実施される予定であること、また、高齢者に対する高用量インフルエンザワクチンが定期接種に加わる見込みであることから、広域化予防接種事業における令和8年4月以降の請求書および各市町委託料一覧表について、変更が生じる予定です。変更後の請求書、各市町委託料一覧表等については、調整が整い次第、改めてご案内いたします。

【HP】

県医師会HOME > 医師のみなさまへ > 地域医療・保健（予防接種）> 定期予防接種（広域化予防接種）

広域化予防接種事業実施協力医療機関 登録票

広島県医師会地域医療課宛 (FAX : 082-568-2112)

広域化予防接種事業とは、広島県内居住の方で住所地市町外の医療機関（広島県内）でも定期予防接種が受けることができる制度です。(※任意接種および風しん第5期定期接種は対象ではございません)

本事業実施協力医療機関としての登録または登録内容を変更される場合は、下記の内容をご記入の上、本会地域医療課までご提出をお願いいたします。

届出日：令和 年 月 日

貴施設名： _____

貴管理者名： _____

1. 《実施の有無》

① 実施する	② 実施を取り止める
(① 新規登録 ・ ② 変更登録)	

※実施される場合、接種料金は被接種者の住所地(市町)で定められた料金を国保連合会に請求することになります。また、ご登録いただいた情報は県内市町へ提供させていただきます(※一般の方への公開はございません)ので、これらの点についてご了解の上、下記項目にご回答下さい。

2. 《実施内容》1において、「① 実施する」と回答された医療機関にお尋ねします。

■実施する定期予防接種の種類：実施する種類すべてに○をお付け下さい。

①5種混合 (DPT-IPV-Hib)	②4種混合(DPT-IPV)	③3種混合(DPT)	④2種混合(DT)
⑤ポリオ(IPV)	⑥ヒブ(Hib)	⑦小児用肺炎球菌	⑧B型肝炎
⑨ロタウイルス	⑩BCG(結核)	⑪麻しん・風しん(MR)	⑫麻疹
⑬風疹	⑭水痘	⑮日本脳炎	⑯子宮頸がん予防 (HPV)
⑰高齢者肺炎球菌	⑱高齢者インフルエンザ	⑲新型コロナ	⑳高齢者帯状疱疹

■実施日時：

①診療日、診療時間内

②予防接種のための日時を特別に設けている

	曜日	時	分	～	時	分	まで
	曜日	時	分	～	時	分	まで

③その他 (_____)

■接種者への条件があればご記入下さい(「対象年齢の制限」、「通院患者のみ対応」等)。

(_____)

3. 《施設情報》新規登録または登録内容の変更がある場合はご記入下さい。

■住所：(〒 _____) _____

■TEL： _____ ■FAX： _____

4. 《その他》注意事項やご意見がございましたら、ご記入下さい。

令和7年度広域化予防接種市町別委託料一覧 (1/2)

ワクチン名		市町名											単位: 円 (消費税含む)		
		安芸太田町	安芸高田市	江田島市	大崎上島町	大竹市	尾道市	海田町	北広島町	熊野町	呉市	坂町	庄原市		
ワクチン名	五種混合 (DPT-IPV-Hib)	6歳未満: 20,940	6歳未満: 20,530	19,500	20,120	19,970	20,530	20,120	6歳未満: 20,530	未就学児: 20,120	6歳未満: 20,530	6歳未満: 20,010	20,440		
		6歳以上: 19,700	6歳以上: 19,700	19,500	19,970	19,970	20,530	20,120	6歳以上: 19,700	就学児: 19,370	6歳以上: 19,723	6歳以上: 19,260	20,440		
		6歳未満: 11,270	6歳未満: 11,270	10,650	11,170	11,170	10,650	11,540	6歳未満: 11,390	未就学児: 11,390	6歳未満: 11,638	6歳未満: 11,540	10,370		
ワクチン名	四種混合 (DPT-IPV)	6歳未満: 10,900	6歳未満: 10,520	10,650	11,170	11,170	10,650	11,540	6歳未満: 11,390	未就学児: 11,390	6歳未満: 10,813	6歳未満: 10,790	10,370		
		6歳以上: 10,900	6歳以上: 10,520	10,650	11,170	11,170	10,650	11,540	6歳以上: 10,900	就学児: 10,640	6歳以上: 10,813	6歳以上: 10,790	10,370		
		6歳未満: 5,660	6歳未満: 5,660	5,660	5,571	5,571	5,660	6,060	6歳未満: 6,030	未就学児: 6,060	6歳未満: 6,309	6歳未満: 5,720	6,060		
ワクチン名	二種混合 (DT)	6歳未満: 5,550	6歳未満: 4,800	4,800	4,590	4,590	4,820	4,740	6歳未満: 5,070	未就学児: 5,070	6歳未満: 5,093	4,740	5,450		
		6歳以上: 4,800	6歳以上: 4,800	4,800	4,590	4,590	4,820	4,740	6歳以上: 5,070	就学児: 5,070	6歳以上: 5,093	4,740	5,450		
		6歳未満: 10,460	6歳未満: 10,110	9,900	9,993	9,993	9,380	9,000	6歳未満: 10,460	未就学児: 10,460	6歳未満: 10,483	6歳未満: 10,140	9,330		
ワクチン名	不活化ポリオ (IPV)	6歳以上: 9,360	6歳以上: 9,360	9,900	9,993	9,993	9,380	9,000	6歳以上: 9,640	未就学児: 9,640	6歳以上: 9,658	9,330	9,330		
		9,010	8,670	8,900	9,344	9,344	8,750	9,000	9,340	未就学児: 9,340	6歳未満: 9,923	9,500	7,880		
		12,380	12,830	11,700	12,160	12,160	11,310	12,530	12,390	未就学児: 12,160	6歳以上: 12,408	12,530	11,130		
ワクチン名	ヒブ (Hib)	6歳未満: 6,860	6,700	6,500	6,440	6,440	5,560	6,720	6,670	6,440	6,660	6,730	5,850		
		15,050	15,580	15,000	14,910	14,910	14,500	15,170	15,140	15,580	15,158	15,170	15,850		
		10,320	10,770	10,300	10,180	10,180	9,460	10,330	10,320	10,770	10,131	10,440	10,650		
ワクチン名	BCG (結核)	11,620	9,550	11,150	11,060	11,060	10,460	11,210	11,620	11,210	11,638	11,210	11,580		
		6歳未満: 11,120	6歳未満: 10,770	10,600	10,565	10,565	9,980	10,730	6歳未満: 11,120	未就学児: 11,120	6歳未満: 10,758	6歳未満: 10,830	11,080		
		6歳以上: 10,290	6歳以上: 10,020	10,600	10,565	10,565	9,980	10,730	6歳以上: 10,290	就学児: 10,290	6歳以上: 9,933	6歳以上: 10,080	11,080		
ワクチン名	麻疹	7,540	7,200	6,800	6,990	6,990	6,470	7,540	7,540	6,990	7,568	7,250	6,190		
		6歳未満: 7,200	6歳未満: 7,200	6,800	6,990	6,990	6,470	7,540	6歳未満: 7,550	未就学児: 7,550	6歳未満: 7,601	6歳未満: 7,250	6,190		
		6歳以上: 6,450	6歳以上: 6,450	6,800	6,990	6,990	6,470	7,540	6歳以上: 6,450	就学児: 6,450	6歳以上: 6,743	6歳以上: 6,500	6,190		
ワクチン名	風疹	7,550	7,210	6,800	7,001	7,001	6,480	7,550	7,550	7,001	7,601	7,250	6,190		
		6歳未満: 7,210	6歳未満: 7,210	6,800	7,001	7,001	6,480	7,550	6歳未満: 7,550	未就学児: 7,550	6歳未満: 7,601	6歳未満: 7,250	6,190		
		6歳以上: 6,460	6歳以上: 6,460	6,800	7,001	7,001	6,480	7,550	6歳以上: 6,460	就学児: 6,460	6歳以上: 6,776	6歳以上: 6,500	6,190		
ワクチン名	水痘	9,410	9,070	9,000	8,310	8,310	8,860	9,410	9,410	8,310	8,547	8,680	8,140		
		6歳未満: 8,040	6歳未満: 7,700	7,500	7,485	7,485	6,960	7,690	6歳未満: 8,040	未就学児: 8,040	6歳未満: 8,063	6歳未満: 7,690	7,220		
		6歳以上: 7,210	6歳以上: 6,950	7,500	7,485	7,485	6,960	7,690	6歳以上: 7,210	就学児: 7,210	6歳以上: 7,238	6歳以上: 6,940	7,220		
ワクチン名	日本脳炎	16,840	16,580	16,400	16,360	16,360	17,160	16,620	16,840	16,550	16,863	16,620	16,580		
		27,000	26,780	28,600	28,240	28,240	27,860	28,610	27,000	28,240	28,825	28,610	26,750		
		3,000	2,000	4,000	0	0	3,000	4,400	3,000	4,400	4,500	2,500	3,000		
ワクチン名	高齢者肺炎球菌	5,820	4,930	4,930	8,369	8,369	3,880	3,780	5,820	5,750	4,248	5,680	5,140		
		4,000	4,000	4,000	2,600	2,600	4,500	4,900	4,000	4,900	3,000	2,600	4,400		
		4,860	4,860	4,860	6,060	6,060	4,360	3,310	4,860	6,060	5,613	6,260	4,460		
ワクチン名	高齢者帯状疱疹	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	11,000	18,100	11,000	18,100	7,000	6,600	10,000		
		11,060	11,060	12,060	15,460	15,460	15,290	3,310	11,060	15,460	14,813	15,460	12,060		
		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,000	1,500	1,000		
ワクチン名	高齢者インフルエンザ	3,230	3,230	3,710	4,150	4,150	3,080	3,710	4,120	3,470	3,838	3,460	3,270		
		10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~2/28	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31		
		4,700	4,700	4,700	4,600	4,600	4,700	4,700	4,700	4,500	11,800	4,600	4,700		
ワクチン名	新型コロナウイルス	10,900	10,900	10,900	11,000	11,000	10,900	3,800	11,040	3,800	11,163	11,000	10,900		
		10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~1/31	11/1~2/28	11/1~2/28	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31		
		3,230	2,040	2,040	2,205	2,205	2,930	1,880	3,230	2,930	3,201	3,201	3,201		
ワクチン名	予診のみ	3,230	2,040	2,040	2,205	2,205	2,930	1,880	3,230	2,930	3,201	3,201			

(令和8年2月更新)

令和7年度広域化学予防接種市町別委託料一覧 (2/2)

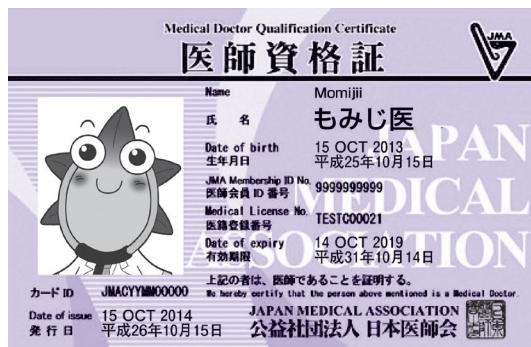
ワクチン名		市町名										単位：円 (消費税含む)			
		神石高原町	世羅町	竹原市	廿日市市	東広島市	広島市	福山市	府中市	府中町	三原市	三次市			
ワクチン名	五種混合 (DPT-IPV-Hib)	20,180	19,400	19,590	6歳未満:20,270 6歳以上:19,520	19,730	20,729	20,180	20,669	20,520	19,400	20,746			
	四種混合 (DPT-IPV)	11,300	10,390	10,790	6歳未満:11,360 6歳以上:10,610	10,890	11,880	11,300	11,759	11,680	10,400	10,945			
	三種混合 (DPT)		4,860	5,190		5,310	6,644	6,290		6,100					
	二種混合 (DT)	5,050	4,690	4,960	4,890	5,080	5,050	5,050	5,024	5,070	4,700	5,566			
	不活化ボロオ (IPV)	10,630	9,270	9,560	6歳未満:10,205 6歳以上:9,455	9,620	10,626	10,630	10,608	10,420	9,200				
	ヒブ (Hib)	9,470	8,150	8,970	9,052	8,720	9,572	9,470	9,462	9,490	8,200	8,514			
小児用肺炎球菌	バクテリオン (15価)	12,550	11,210	11,840	12,130	11,660	11,511	12,550	12,539	12,470	11,200	11,792			
	プレベナー20 (20価)								12,518						
ロタウイルス	B型肺炎	6,850	5,400	5,970	6,300	5,930	7,055	6,850	6,791	6,610	5,700	6,100			
	ロタリックス (1価)	14,570	15,000	14,530	14,154	14,470	15,906	14,570	14,410	15,230	14,500	15,300			
BCG (結核)	ロタテック (5価)	9,690	9,500	9,800	9,479	9,540	10,879	9,690	9,812	10,350	9,300	10,490			
		11,140	10,000	10,680	10,711	10,800	12,254	11,140	11,506	11,230	10,600	12,331			
麻疹・風疹 (MR)		10,190	9,880	10,190	6歳未満:9,534 6歳以上:8,784	10,290	13,893	10,550	9,933	10,970	9,900	11,363			
		2期6歳未満:10,550 2期6歳以上:9,720					2期:12,518	2期6歳以上:9,720							
麻疹		6,220	6,220	6,610		6,660	10,318	7,330	7,313	7,560	6,400				
		2期6歳未満:7,330 2期6歳以上:6,500					2期:8,943	1期:7,330 2期6歳未満:7,330 2期6歳以上:6,500							
風疹		6,220	6,220	6,620		6,670	8,195	7,330	6,483	7,770	6,400				
		2期6歳未満:7,330 2期6歳以上:6,500					2期:7,777	1期:7,330 2期6歳未満:7,330 2期6歳以上:6,500							
水痘		8,250	8,250	8,480	9,138	8,430	9,581	9,200	9,416	9,310	8,200	9,911			
		1期6歳未満:7,990 1期6歳以上:7,160 2期:7,160				7,180	8,679	7,990	7,568	7,970	6,800	7,205			
日本脳炎		16,760	16,500	16,730	15,780	16,890	16,885	16,760	16,979	16,790	16,500	16,577			
	サーバリックス・シムルガード9 (9価)	26,880	27,700	31,030	27,660	28,270	28,684	26,880	26,945	28,070	27,700	28,710			
高齢者肺炎球菌	患者負担	0	2,000	3,200	4,700	4,000	4,600	3,000	4,000	4,400	3,000	4,400			
	公費負担	8,300	6,160	5,020	3,500	4,770	3,911	5,300	4,280	4,010	4,900	4,455			
高齢者带状疱疹	患者負担	4,000	2,500	2,500	2,600	2,600	4,900	3,100	4,000	4,900	2,500	4,400			
	公費負担	4,860	5,900	5,720	6,260	5,830	3,856	5,760	4,860	3,800	5,700	4,460			
高年齢インフルエンザ	患者負担	10,000	6,500	6,400	6,600	7,000	18,100	7,800	10,000	18,100	6,500	11,000			
	公費負担	12,060	15,100	14,910	15,460	16,140	3,856	14,260	12,060	3,800	15,000	11,060			
新型コロナウイルス	患者負担	0	1,400	1,400	1,500	1,500	1,600	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500			
	公費負担	5,240	3,160	3,240	2,800	3,640	3,856	3,640	2,850	3,800	3,000	2,900			
新型コロナウイルス	接種期間	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31			
	患者負担	4,600	4,600	4,700	4,700	4,600	11,800	4,700	4,700	11,800	2,100	4,700			
新型コロナウイルス	公費負担	10,900	10,700	11,220	10,900	10,700	3,806	10,900	10,900	3,640	13,200	10,900			
	接種期間	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/15~3/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31			
予診のみ		1,830			乳幼児:2,880 高齢者:1,790	3,210	小学生以上:3,289 小学生未満:4,114 僅し・重し(別:3,061)	3,350	3,350	3,350	3,102	6歳未満:4,026 6歳以上:3,201			

(令和8年2月更新)

電子処方箋を利用するには「医師資格証」が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



●費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年毎のカード更新料も全て無料

日本医師会非会員は初回発行時および5年毎のカード更新時に5,500円かかります。

●医師資格証の利用方法について

①身分証としての利用

- ・医療機関等の採用時に医師免許証の提示の代わりとして。
- ・オンライン診療時の医師であることの証明として。
- ・JMAT等の災害時における医療チーム派遣時に医師であることの証明として。

②HPKI電子署名時の利用

- ・電子処方箋システムで電子署名をする際に利用。
- ・地域医療連携における電子紹介状、診断書、主治医意見書等への電子署名に利用。

③認証時の利用

- ・ひろしま医療情報ネットワーク「HMネット」におけるログイン認証に利用。

④講習会受付ならびに受講履歴・単位管理

- ・日医生涯教育制度、かかりつけ医機能研修制度等の研修会の入退室時の受付に利用。
- ・医師資格証ポータル画面で受講履歴や単位確認、受講証明書の発行に利用。

⑤広島県医師会館の駐車場利用料の減免

- ・市郡地区医師会および医会主催の研修会・講習会に参加した時間に限り広島県医師会館地下駐車場の利用料が減免可能。
(※減免の詳しい条件、処理方法は広島県医師会ホームページをご覧ください)

●医師資格証の申請および受領方法について

(1)申請書類を【所属医師会に持参】する場合

発行申請の受付が可能な県医師会および市郡地区医師会事務局に申請者本人が以下の申請書類をお持ちください。

- ①医師資格証発行申請書（広島県医師会HPからダウンロードできます）
- ②住民票（発行日から6ヵ月以内、本人分のみ、マイナンバー未記載、コピー不可）
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）

【(1)の場合の受領方法】

申請書類を医師会に持参された場合、医師資格証は先生のご自宅もしくは医療機関宛に郵送されます(本人限定郵便)。
申請時に医師資格証の受取希望場所(自宅または医療機関)をお申し付けください。

(2)申請書類を【電子認証センターに郵送】する場合

申請者本人が申請書類を直接電子認証センターに郵送することも可能です。その場合、以下の物を郵送してください。

- ①医師資格証発行申請書(広島県医師会HPからダウンロードできます)
- ②住民票(発行日から6ヵ月以内、本人分のみ、マイナンバー未記載、コピー不可)
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のコピー

【(2)の場合の受領方法】

医師資格証が発行完了すると、日本医師会より「医師資格証発行完了通知書(ハガキ)」が郵送されます。医師資格証を受け取る際は、申請時に受取希望場所として指定した医師会事務局にあらかじめ電話確認のうえ、「医師資格証発行完了通知書(ハガキ)」、身分証をお持ちください。

※受取希望場所として指定できる医師会は、「発行申請受付窓口」を行っている医師会のみとなります。詳しくは所属医師会にお問い合わせください。

●記入済み医師資格証発行申請書の作成サービスについて

広島県医師会会員の方は、会員情報システムに登録されている情報を利用して記入済みの申請書をご用意することが可能です。記入済み申請書をご希望の場合は、広島県医師会事務局までお問い合わせください。

●お問い合わせ

広島県医師会 広報情報課 すみた(角田)
TEL: 082-568-1511
E-mail: jouhou@hiroshima.med.or.jp

●ホームページ

詳しくは、以下をご覧ください。

- ・日本医師会電子認証センター HP (<https://www.jmaca.med.or.jp>)
- ・広島県医師会HP>医師のみなさまへ>医師資格証について (<https://www.hiroshima.med.or.jp>)

コロナ特例の終了について (2028年3月末)



コロナ禍により有効期限内に更新必要単位が充足できなかった認定産業医(有効期限:2020年(令和2年)2月以降)につきましては、更新手続きの特例を設けておりましたが、研修会開催数や認定産業医の更新率が平常時に戻りつつあることから、日本医師会認定産業医制度運営委員会で慎重に議論をした結果、特例措置は2027(令和9)年度末(2028(令和10)年3月末)をもって終了することといたしました(2028年3月末までに必要な単位を取得していること)。

名簿の廃棄、 お困りではありませんか？



一般社団法人広島県医師会

当会では、会員支援事業の一環として当会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿や会議等書類（取扱注意のもの）の廃棄を実施いたします。

実施要領は以下の通りです。

○対象 広島県医師会会員

○対象物

当会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿、会議等資料（取扱注意のもの）

※会員医療機関のカルテ等医師会活動に無関係な資料は一切受け付けません

○実施期間 令和8年2月末まで

○実施手順

名簿等廃棄申込書（以下）とともに不要な名簿・書類を当会へご送付（送料は自己負担）ください。



お問合先

広島県医師会事務局経理課

電話 082-568-1511、FAX 082-568-2112

Mail keiri@hiroshima.med.or.jp

名簿等廃棄申込書

年 月 日

一般社団法人広島県医師会 御中

以下の通り書類等の廃棄を申し込みます。

申 込 者	医 療 機 関 名	
	会 員 ご 氏 名	
	連 絡 先 電 話 番 号	
廃 棄 物 内 訳	名 簿 類	冊
	そ の 他	内容【 （ ）冊もしくは約（ ）kg

医師会行事

1月

- 6日(火) ・ 理事会
- 8日(木) ・ 広島県高等学校保健会第2回理事会 (Web会議)
- ・ 広島市医師会 New Year Party
リーガロイヤルホテル広島
- 10日(土) ・ 令和8年安佐医師会新年互礼会
ホテルグランヴィア広島
- 11日(日) ・ JMAT研修基本編
日本医師会館 (Web会議)
- 12日(月) ・ 新年互礼会
ANAクラウンプラザホテル広島
- 13日(火) ・ 第2回広島県医療的ケア運営協議会 (Web会議)
- ・ 常任理事会
- 14日(水) ・ 広島地方裁判所委員会
広島地方裁判所
- 15日(木) ・ 第60回広島県学校保健研究協議大会
広島県民文化センター
- ・ 令和7年度死体検案実地研修会
広島大学大学院医系科学研究科附属死因究明教育研究センター
- ・ 審査運営協議会 (支払基金)
社会保険診療報酬支払基金
中四国審査事務センター
- ・ 広島医学編集委員会
広島市内
- 16日(金) ・ 広報委員会 (Web会議)
- ・ 令和8年呉市医師会新年互礼会
呉阪急ホテル
- 17日(土) ・ 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム
- ・ 令和8年一般社団法人広島県臨床検査技師会新春祝賀会
ANAクラウンプラザホテル広島
- 18日(日) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web会議)
- 19日(月) ・ 広島県後期高齢者医療広域連合第2回運営審議会
国保会館
- 20日(火) ・ 日本医師会 第11回理事会
日本医師会館
- ・ 第3回都道府県医師会会長会議
日本医師会館
- 21日(水) ・ 新型インフルエンザ等実地訓練 (呉圏域)
呉市医師会館
- ・ 常任理事会
- 22日(木) ・ 労災診療費算定実務研修 (初心者対象) (Web会議)

- ・ 新型インフルエンザ等実地訓練 (備北圏域)
総合病院庄原赤十字病院
- ・ 地対協 放射線治療連携推進WG (Web会議)
- 23日(金) ・ 中国地方社会保険医療協議会広島部会
広島合同庁舎
- 24日(土) ・ 山口県医師会との懇談会
ヒルトン広島
- 25日(日) ・ 全国有床診療所協議会中国四国ブロック会役員会、第17回総会・中国四国医師会連合有床診療所研修会
岡山県医師会館
- 26日(月) ・ 市郡地区医師会医事紛争担当理事連絡協議会 (Web会議)
- 27日(火) ・ 第47回市区郡地区医師会長 (Web会議)
- ・ 常任理事会
- 28日(水) ・ 広島県精神科救急医療システム運営委員会 (Web会議)
- ・ 福祉サービス第三者評価 第4回結果認証委員会 (Web会議)
- ・ 新型インフルエンザ等実地訓練 (広島西圏域)
廿日市市商工保健会館
- ・ 広島市域の救急医療体制に係る意見交換会
広島県庁
- ・ 医療機関向けサイバーセキュリティ研修会 (Web会議)
- 29日(木) ・ 原対協常務理事会
原対協
- ・ 日本医師会 第11回ワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」-ケーススタディから学ぶ医の倫理-
日本医師会館
- ・ 広島県健康経営優良企業表彰式
広島県庁
- ・ 第3回初期研修医世話人会 (Web会議)
- 30日(金) ・ 予防接種事務のデジタル化開始自治体に係る都道府県医師会向け説明会 (Web会議)
- ・ 都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会 (Web会議)
- ・ 広島県肝炎対策協議会
広島県庁 (Web会議)
- 31日(土) ・ 病院長による感染症危機管理対応訓練

- ・若年者心疾患・生活習慣病対策協議会理事会・評議員会
ホテルニューオータニ鳥取

- ・福山市医師会・深安地区医師会・松永沼隈地区医師会・府中地区医師会との合同理事会
福山ニューキャッスルホテル

ブラウザゲーム

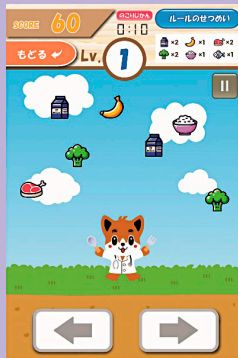
「日医君のわくわくミニゲーム！」が登場!!

— 医療機関の診察や調剤などの待ち時間を有効に活用できるゲームが完成! —

■ゲームについて

- ・1日2時間までプレイ可能! 遊べるゲームは2種類!
- ・レベル1~5までのステージ選択が可能のため、全世代が楽しめます。
- ・音が出ない仕様になっています。

【日医君のキャッチゲーム】



- ・バランスの良い食事を摂ることの大切さを学ぶ
- ・日医君を操作して落ちてくる食材をキャッチ!

【日医君のくるりんゲーム】



- ・脳トレ要素を取り入れた戦略的思考を促すゲーム
- ・ひとり対戦でもふたり対戦でも遊べる!

■ゲームの導入の流れ




- ①日本医師会ホームページのメンバーズルーム内よりポスターをダウンロード・印刷
←メンバーズルームのサイトに飛べます
- ②医療機関の受付や掲示板等に掲示
- ③導入完了!

■注意事項等

- ・ポスターや二次元コードをSNS等に投稿・掲載することをご遠慮ください。
- ・通信料はご利用者様(患者様)のご負担となります。
- ・個人が特定される情報の取得はいたしません。

社 保の栞

のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



2月中のベースアップ評価料の届出をご検討ください (まだ届出をされていない診療所向け)



日医発第1718号(保険) 令和8年1月28日
日本医師会常任理事 長島 公之

医療機関に勤務する職員の賃上げを実施するための診療報酬上の評価である「ベースアップ評価料」について、まだ届出をされていない診療所は、以下の理由により、2月中に届出を行っていただきたく、説明資料を作成しました。

〈2月中の届出をお願いする理由〉

- ① 国の令和7年度補正予算における賃上げ支援事業として、診療所であれば1施設当たり15万円、有床診療所であれば1床当たり7.2万円の給付金が支給されることになりました。

本事業の対象となる診療所は、原則として、令和8年3月1日時点で「ベースアップ評価料」を届け出ている診療所とされております。

(※上記事業では、賃上げ支援事業のみならず物価支援事業も講じられております。詳細については、別途ご案内申し上げました令和8年1月27日付け日医発第1713号(医経)(保険)「令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業の実施について」をご確認ください。)

- ② 令和8年6月から施行される令和8年度診療報酬改定では、ベースアップ評価料が見直される見込みですが、令和7年度以前から届け出ている医療機関と、令和8年度から届け出る医療機関では、算定できる点数に差が付く方向性で検討中となっております。

(※「ベースアップ評価料」の見直しも含め、令和8年度診療報酬改定については、現在、中医協において検討中であり、正式な内容については、後日、改めてお知らせいたします。)

なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「令和6年度診療報酬改定に関する情報」に掲載を予定しております。

〈添付資料〉

2月中に外来・在宅ベースアップ評価料(1)の届出をする場合の説明資料


添付資料を含む全文はe-資料をご確認ください。

成年後見制度等権利擁護支援に関するガイドライン

広島県では、成年後見制度等の権利擁護支援の概要や趣旨、手続き等について、市町をはじめ、相談支援機関や医療機関、金融機関などで、成年後見制度の対象となる方やその御家族への対応に役立てていただくため「成年後見制度に関するガイドライン」を作成しました。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/seinenkouken-guidelines.html>



 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関する 交付要綱及び実施要綱等について 令和8年1月20日 (日医発第1674号・介護)

厚生労働省より、実施要綱と交付要綱が示され、併せて介護事業所等に対するサービス継続支援事業及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関する問い合わせについて、電話相談窓口を定めた旨の事務連絡が発出された。問い合わせ先：介護事業所等サービス継続支援事業に係る厚生労働省電話相談窓口 (電話番号：050-6875-3573) 詳細はe-資料参照。



「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に関するQ&A (第1版)」の送付について 令和8年1月23日 (日医発第1692号・介護)

厚生労働省より「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に関するQ&A (第1版)」が示された。併せて本事業の実施について、厚生労働省コールセンターにおいて、介護サービス事業所等からの問合せ対応が行われる。

○介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター

電話番号：050-3733-0222 (受付時間：9：00～18：00 (土日含む))



介護福祉士国家試験のパート合格 (合格パートの受験免除) による 介護分野で「特定技能1号」の在留資格をもって本邦に在留する外国人の 通算在留期間の延長に関する措置について

令和8年1月26日 (日医発第1703号・介護)

介護分野で本邦に在留する1号特定技能外国人の通算在留期間の延長の対象となる条件等やQ&Aについて示された。一定の要件を満たした方については、最長1年間の在留期間延長を可能とするとのこと。詳細については厚生労働省HPに掲載。

〈厚生労働省HP〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/kaigo.tokuteiginou.extension

ぽぽじろーだより

地域医療連携をサポートする

HMネット に参加しましょう!

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)は広島県と広島県医師会が構築・運営しているICTを利用した地域医療連携ネットワークです。患者さんの診療情報やPHR情報を医療機関で共有することにより、適切で切れ目のない医療の提供をサポートします。

また、AIによる胸部X線画像診断支援機能や医用画像をはじめ種々のファイルの送受信機能など、医師の診療や連携を支援する仕組みも備えています。

HMネット 一部機能の運用休止のお知らせ

このたび、HMネットの各機能について、現在の利用状況および国の医療DXを取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的な検討を行った結果、令和8年3月末をもって、以下の機能の運用を休止することといたしました。

- ・ひろしまお薬ネット(薬局の調剤結果を医療従事者・県民が確認出来る機能)
- ・地域連携パス(脳卒中・胃がん・肝疾患・認知症の4つの地域連携パスを電子化し多職種間で利用出来る機能)
- ・在宅医療支援(在宅医療や介護に係わる情報を多職種間で共有出来る機能)
- ・救急災害支援(HMネットに集約された情報を救急・消防にて活用出来る機能)

これらの機能につきましては、近年のアクセス数や利用実績が限定的であったことに加え、国の医療DX推進により、オンライン資格確認や電子処方箋のインフラを通じて、処方結果・調剤結果等の情報が確認できる環境が整備されつつあり、役割の重複や代替が進んでいる状況にあります。

一方で、HMネットでは現在、

- ・診療情報開示・参照機能(基幹病院の診療情報をかかりつけ医等が参照する機能)
- ・AI胸部X線画像診断支援機能(胸部X線画像をAIが解析し、医師の診断を支援する機能)
- ・HM-Box(多職種間で機密性の高いファイルを安全な環境下で、グループ内および個人間において共有・送受信する機能)
- ・検査データ共有システム(基幹病院、および一部地域の検査センターの検査結果を医療従事者で共有する機能)
- ・電子版命の宝箱(救急・災害時に必要な緊急連絡先や病歴等の情報を登録・共有する機能)

など、利用状況が比較的良好で、医療現場における実効性が認められている機能が利用されています。今後は、これらの機能を中心に、より多くの医療機関にご利用いただけるよう、機能の充実および利用拡大に取り組んでまいります。

また、令和7年10月に改定された「高度医療・人材育成拠点の基本計画の第7章情報システム整備計画」に則り、将来的な機能拡充を見据えながら、持続可能な運営体制を確保してまいります。

ご不明な点がございましたら、HMネット事務局までお問い合わせください。



外国人診療

医療法人大慈会 三原病院 小山田 孝裕

皆さんが抱く精神科医のイメージはどんなイメージでしょうか。メディアでよく見かけるような大学病院やメンタルクリニックで働きながら、テレビや動画配信、書籍を通して啓発活動にいそしむ先生でしょうか。私は33年目の精神科医です。その多くを閉鎖病棟を持つ精神科病院で働いてきました。入院患者さんの多くは非自発的入院です。精神疾患の多くは症状が悪化すると判断能力が低下するからです。例を挙げると、認知症のBPSD(行動心理症状)や統合失調症の幻覚妄想、躁状態、アルコール常用者の離脱せん妄などです。当院が広島県東部の精神科救急の輪番病院を務めていることもあり「待たなし」の重度のケースも多くあります。男女を問わず学童から高齢者まで多岐にわたります。

20年ほど前の話ですが同僚が観光地で精神錯乱になった外国人の入院治療の経験を聞かせてくれました。日本では外国人であっても精神疾患を発症した場合にその対応に国内法(精神保健福祉法)が適応されることを初めて知りました。錯乱状態では日本語は通じないだろうし家族が外国に住んでいる場合は、10日間の期限内に保健所に届ける書類はそろわないだろうし、大変だろうと想像しました。留学経験もなく英語能力に乏しい自分としては、よその世界の話くらいに思っていました。

しかし5年前より措置鑑定で外国人の鑑定をする機会が重なってよその世界のことではなくなりました。措置鑑定は住居侵入や自殺未遂など犯罪行為を行ったり自傷他害の恐れの高い人に精神科医療が必要かを判断する行為です。広島県知事の命令で行われ職務上診療を断ることができません。応招義務の問題もあります。措置入院が決まった場合は症状が改善するまでは自院で療養させた上で退院させないといけません。特別な治療が必要なケース以外は転院も困難です。このような経験を通じて外国人診療に注力するようになりました。障害者と同じくらい外国人が弱者だと感じたことも後押ししました。院内のグループワークで外国人診療の掲示板を作り職員への啓発を行ったり、外国人診療の書籍を図書室に入れたり、ポケトークやボイストラなど翻訳ツールを準備したり、米国人の英語の先生を呼んで院内の治療チームに講義を依頼しました。医療通訳の会社との契約は高額すぎてか

ないませんでした。英語に堪能な外国人の診療は苦になりませんでした。英語圏以外の方の診療には苦勞が伴いました。中国人やベトナム人、フィリピン人の方の診療経験もありますが、運よく通訳を派遣してもらったり職員に語学堪能な人がいるなどで乗り切りました。技能実習生ではコーディネーターが通訳を派遣するなどもありました。守秘義務の認識が不十分な通訳が関与することで、問題が生じたケースや通訳が医学知識に明るくないために正しく翻訳できず混乱したケースも報告されています。最終的には主治医が時間をかけて説明し、Google翻訳などを駆使して説明用の資料を準備して懇切丁寧に説明するしかないようです。手間と時間がかかり大変ですが。

私の住む尾三地域はのどかな地方都市です。外国人は珍しい感じでしたが、最近はあちこちで目にするが増えました。しまなみ海道でのサイクリングを目当てに来日する観光客も多くいます。大きな大会の前日の尾道駅前の飲食店では英語やスペイン語が飛び交い日本にいることを忘れさせます。三原駅前もウサギの島で有名な大久野島行の船に乗る外国人観光客から道を聞かれます。スーパーにはベトナムやブラジルの方と思える人たちをちらほら見かけます。広島市内に出向くとインバウンドの観光客が広島駅や平和公園にごった返しており、もはや外国人は珍しくない日常になりました。東京、京都、奈良などの大都市や観光地ではまさに多言語空間です。

観光客ばかりではなく日本に住む外国人も増えました。言語や文化の問題、訴訟のリスク、費用対効果、支払いトラブルなどで大きな病院でも外国人診療には後ろ向きのようなようです。多言語に対応している病院はホームページを見る限りまだ少数派です。手間と時間がかかるし診療報酬に反映されないこともあるでしょう。しかし外国人診療は今後避けられない問題になると思うのは私だけでしょうか。精神科領域では多文化間精神医学会という学会が活動しています。厚生労働省でも「外国人患者の受け入れのための医療機関向けマニュアル」などを発出しています。外国人にやさしい広島県になるよう県医師会で盛り上げませんか。



地元広島で医師として歩む

国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 腎臓内科 神原 舞

腎臓内科専攻医1年目の神原舞と申します。現在は呉市の呉共済病院で勤務させていただいております。

私は広島県出身で、高校卒業までは福山市で過ごしていました。父親が医師、母親が薬剤師、親戚にも医療従事者が多い環境で育ち、気がついたら医療の世界に興味を持ち始めていたと思います。決して成績が良かった訳でもなく、専ら部活動や習い事をしながら過ごしていた記憶があります。高校に進学し、進路について考えなければならない時期を迎え、将来の夢として、自然と医療従事者が選択肢として浮かびました。家庭環境ももちろん大きかったですが、小学生の頃に祖父を病気で、さらに立て続けに友人を事故で亡くした経験が、私に非常に大きな影響を与えました。突然命が失われるという現実を経験し、「いつかは自分の手で誰かの命を救えるようになりたい」と思い、医師を志すようになりました。

1年間の浪人を経て医学部に合格し、大学進学を機に上京しました。医学部入学から初期研修終了までの計8年間を東京で過ごしましたが、地方出身の私にとっては東京での生活は全てが新鮮で刺激的なもので、多くの学びがありました。多様な価値観に触れ、医療の現場においても最先端の知識や技術に触れることができたことは、現在の私の礎となっていると思います。

診療科を選ぶに当たって、体液管理や電解質管理といった、いわゆる全身管理ができ、加えてPTAやシャント作成、PDカテーテル留置など外科的手技も多くある腎臓内科に魅力を感じました。さまざまな臓器や疾患と深く関わっており、長期にわたり患者さんと関わっていくことができる腎臓内科へ進むことを決めました。

東京でも恵まれた環境と人間関係の中で充実した日々を送っていましたが、いずれは地元の広島で働きたいという気持ちが強く、この度、専攻医になるタイミングで広島大学へ入局することを決意いたしました。知り合いもほとんどおらず、4月はとても緊張していたことを覚えています。現在は、熱心にご指導くださる先生方、温かく支えてくださる医療スタッフの皆さまに囲まれ、忙しくも非常に充実した日々を送っています。

日々の診療を通して、自身の至らなさを痛感することも多々ありますが、その経験一つひとつが今後の成長につながっていると思います。まだまだ未熟ではありますが、患者さん一人ひとりの人生に寄り添い、信頼される腎臓内科医となれるよう、今後も研鑽を積んでいきたいと考えています。感謝を忘れず、初心を忘れず、少しでも広島の医療に貢献できるよう努力を重ねていく所存です。今後もしもご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度下半期 広島県医師会会費等 (A会員) の引去り日程について

広島県医師会 経理課

本会A会員の会費等の納入につきましては、会員本人あるいは所属する医療機関に支払われる診療報酬払込口座等から振替するよう規定されております。

令和7年度下半期は、以下の日程で指定口座から引き落とします。

	広島銀行、もみじ銀行 広島信用金庫の場合	その他銀行の場合
令和8年	2月20日(金)	2月20日(金)
	3月23日(月)	3月23日(月)



医師協フェスタ

広島県医師協同組合では初の試みとなる「医師協フェスタ」を開催いたします。来て、聞いて、ふれていただくことで、医師協のサービスを体験していただくイベントです。ぜひご家族でご来場ください。

詳しくはこちらから



2026. 2.21(土) 13:00-17:00

広島県医師会館 広島市東区二葉の里3-2-3

入場
無料

輸入車展示
最新輸入車を
展示します。

医療機械
医業支援機器を
触って体験。

ペット写真展
みなさま自慢の
ペット写真を展示。

**ペット写真
大募集!**
豪華賞品あり!
詳しくはコチラ



15:00-16:10 **講演会** **野球評論家 達川光男氏**
要申込 「**苦しみを笑いに変えた野球人生**」



講演会にはお申し込みが必要です。(先着300名)
参加ご希望の方は下記にご記入の上FAXで送信いただくか、
または左のお申し込みフォームよりお申し込みください。

達川光男氏講演会参加申込票 FAX: 082-261-6110

組合員氏名	参加人数	人
電話番号	FAX番号	
住所	〒	
E-mail		

広島県医師協同組合 082-568-4511 <https://www.hmca.or.jp/>

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

第41回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

勤務医ゴルフ大会を下記の要領で開催致します。

勤務医相互の親睦の場として多数のご参加をお待ちしております。

初心者の方も大歓迎です。

と き : 令和8年5月31日(日) 1組目スタート 午前9:30 (予定)

と ころ : グリーンバースゴルフ倶楽部 (三原市大和町大草20905番37 TEL:0847-33-1751)

競技方法 : 18ホール ストローク・プレー、ダブルペリア方式、個人戦及び団体戦 (地区別)

参加資格 : 広島県医師会勤務医会員

参加費 : 3,000円 (当日現金徴収。参加賞、懇親会費を含む)

プレー代 : 料金調整中

※参加費とは別途、ゴルフ場へお支払いいただく代金です。(プレーフィー、カート代)

申込方法 : 下記参加申込書に記入のうえFAXかメール、または広島県医師会HP申し込みフォームよりお申し込み下さい。

締 切 : 令和8年5月7日(木)必着

申込・問合せ : 広島県医師会学術課 勤務医ゴルフ大会係

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3

TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112

E-mail:gaku@hiroshima.med.or.jp



Web申込みは
二次元コードより

Web申込可

第41回広島県医師会勤務医ゴルフ大会 (参加申込書)

FAX 082-568-2112 (学術課 今田行)

フリガナ氏名			
所属地区医師会名			
勤務先		診療科目	
勤務先住所	〒		
	TEL		
E-mailアドレス	@		
生年月日	西暦	年	月 日生
ハンディキャップ	(参考までにオフィシャルまたはプライベートHDを記入下さい)		
希望欄	(組み合わせ等)		

2025年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催



日本医師会では、昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を開催します。

感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。事務職等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます（*医師、看護師等は、講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有しています）。

詳細、申込方法につきましては、以下をご確認いただき、この機会に是非ご参加ください。

開催方法 オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式）により開催します（対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です）。

講習時間 講義動画視聴5.5時間、試験45分間（ガイダンス含む）

受講料 13,200円（税込みテキスト代含む）

申込方法 Web申込

講習内容 1. 廃棄物の関係法規 2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理 4. 修了試験

修了証 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。

生涯教育制度 今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。（裏面参照）

【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
愛知	2025年11月14日(金)	13:40	名古屋サンスカイルーム	75人
東京	2025年12月5日(金)		ベルサール西新宿	150人
大阪	2025年12月18日(木)		天満研修センター	75人
福岡	2026年1月14日(水)		(公財)福岡県中小企業振興センター	75人
北海道	2026年2月19日(木)		北海道経済センター	75人
東京	2026年2月20日(金)		ベルサール西新宿	150人

【講習会の申込み方法】

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】 <https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>

*上記URLの「講習会・研修会を申込み」ページの『講習会を申込み』をクリック

【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター		
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会		
問い合わせ先	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913	
	日本医師会地域医療課	03-3942-6137	

第3回在宅医療シンポジウム

～地域のかかりつけ医が面で支える在宅医療～



近年、通院困難となった患者さんの暮らしを住み慣れた地域で支える在宅医療への期待と共に、在宅医療本来のあり方も問われています。本人の意思の尊重のもと、人生の最期まで尊厳を保持し、自分らしく暮らしていただくためには、介護や障害福祉サービス等との連携による多職種協働が鍵を握ります。

そこでこのたび日本医師会では、在宅医療を実践する様々な立場からの取り組みをとりあげ、今後の在宅医療の提供体制やあるべき姿について考えることを目的に標記シンポジウムを開催する運びとなりました。詳細については、下記またはe-資料をご確認ください。

現在在宅医療に携わっている、または、これから在宅医療を始めようとされている皆さま、在宅医療に関心のある皆さまのご参加をお待ちしております。

と き 令和8年3月1日(日) 13時30分～16時20分

と ころ 日本医師会「大講堂」 東京都文京区本駒込2-28-16

会場参加のほか、日本医師会公式YouTubeチャンネルより、ライブ配信のご視聴もいただけます。

受講対象 日本医師会・都道府県医師会・郡市区等医師会 関係役員等

ならびに、在宅医療に携わるかかりつけ医をはじめ、在宅医療を支援する医療機関、更には在宅医療に関係する多職種の方

日医生涯教育制度 当日、日本医師会館ご出席の医師を対象として、受付にて参加証(2単位、CC:72、80)を交付します。

参加方法 ・以下のURLまたは、二次元コードを読み込んでいただきお申し込みください。

<https://forms.gle/vJku5jPDskGdmwD76>

受付期間:1月27日(火)正午～2月23日(月)

・「参加票」はありませんので、お申し込み完了後にご登録のメールアドレスへ返信される「登録確認メール」を当日の受付時にご用意ください。

・定員に達した場合は、受付期間内でも受付を締め切らせていただきます。



日本医師会公式YouTubeチャンネルからの視聴について *事前申込不要

当日は、公式YouTubeチャンネルよりライブ配信を行うほか、後日同チャンネル内に動画を掲載する予定です。なお、ライブ配信は一方通行型の配信となり、質疑は受け付けませんのでご容赦・ご承知おきください。

日医HPに本シンポジウムのサイトを設置し、ライブ配信等についてお知らせしております。

当日は、下記二次元コードからシンポジウムのサイト、または公式YouTubeチャンネルよりご覧ください。シンポジウム資料は、前日までに当該サイト内にご案内いたします。

なお、公式YouTubeチャンネルによるライブ配信に関しましては、日医ニュース(2月5日号)をはじめ、「日医君」だより等にて案内予定です。



日医HP > 第3回在宅医療シンポジウム

https://www.med.or.jp/people/info/doctor_info/012554.html



日本医師会公式YouTubeチャンネル

問 合 先 日本医師会 介護保険課 (TEL:03-3942-6491 (直))

次 第

- 司会：日本医師会常任理事 坂本 泰三
日本医師会長 松本 吉郎
- 13：30 開会挨拶
- 13：35 第1部：講演
講演「医療計画における在宅医療及び医療・介護連携の体制整備について（仮題）」
座長：医療法人社団つくし会理事長 新田 國夫
日本医師会常任理事 坂本 泰三
演者：厚生労働省医政局地域医療計画課課長 西嶋 康浩
- 13：55 第2部：シンポジウム
基調講演「日本の在宅医療と小児在宅医療の現状（仮題）」
座長：医療法人社団つくし会理事長 新田 國夫
日本医師会常任理事 坂本 泰三
演者：日本小児在宅医学会代表理事 前田 浩利
シンポジウム「医療的ケア児・者と家族が望む暮らしを支える地域包括ケア」
座長：日本小児在宅医学会代表理事 前田 浩利
座長：日本医師会常任理事 坂本 泰三
シンポジスト：東京都立小児総合医療センター 在宅診療科 部長（東京都） 富田 直
医療法人いちのせファミリークリニック 院長（福岡県） 一ノ瀬英史
医療法人社団ときわ 理事長（東京都） 小畑 正孝
青森県立中央病院総合周産期母子医療センター成育科部長（青森県） 網塚 貴介
- フロアを交えた意見交換
- 16：15 閉会挨拶 日本医師会常任理事 坂本 泰三

ORCAキャッシュレスサービスの 電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

【電子マネー料率】 初期費用：無料 電子マネーセンター利用料月額：550円

【お申込み方法】

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。

日本医師会 ORCA管理機構 日本医師会員向けキャッシュレスサービス

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

【お問合せ先】

日本医師会 ORCA管理機構株式会社 営業企画部 キャッシュレス担当

電話：03-5981-9337／メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp



【広島県からのお知らせ】

広島県総合診療医セミナー 2025 “地域に根ざす医療の挑戦”

広島県では、少子高齢化が進展する社会において、複数疾患をもつ高齢者等の総合的な診療を担う総合診療医の役割が重要となるなか、総合診療専門医の確保・育成に取り組んでいます。

この度、広島大学病院総合診療医センターとの共催により、国内で先進的な取組を進めておられる指導医の方による講演や意見交換を通じて、広島県の総合診療にかかる指導体制の一層の充実が図ることを目的としたセミナーを開催します。

今回のセミナーでは、総合医が専門性を持つ意義や地域での教育、臨床研究指導などについてお話いただく予定です。

概要

(1) 対象者：指導医、専攻医や病院経営・管理に携わる医師等
※臨床研修医、各専門医、病院管理職・管理者をはじめ、ご興味のあるすべての医療関係者の参加可能

(2) 参加費：無料

(3) 日時及び会場

日時：令和8年2月7日(土) (ハイブリッド開催) 15:00~17:00

①Web参加

参加方法：申し込み後、当日のZoomのURLを申込時に登録のあったメールアドレスへ送付します。

②現地参加

場所：広島県医師会館302会議室(広島市東区二葉の里3-2-3)

定員：50名程度

(4) 内容

■講演：広島で活躍をされている総合診療医の講演

広島大学病院 総合内科・総合診療科

田中 基樹 先生

■特別講演：国内で活躍をされている総合診療医の講演

神戸大学大学院 医学教育分野 特命教授

見坂 恒明 先生

「“地域に根ざす医療の挑戦” ~感染症対策・臨床研究・総合診療医育成~」

■質疑応答・アンケート

(5) 申込方法：申込みフォームに必要事項を入力してください。

URL：<https://x.gd/etL8u>

または二次元コードよりお申込み

*参加申込いただいた方で、オンライン参加を希望された方には、登録メールアドレス宛にZoomアドレス等を広島大学病院総合診療医センターよりご連絡します。



〈申込みに関する問い合わせ先〉広島大学病院総合診療医センター

担当：山本 (TEL: 082-257-1597 E-Mail: yama2024@hiroshima-u.ac.jp)

令和7年度新型インフルエンザ等対策研修会

例年、NPO法人ひろしま感染症ネットワークでは、広島県の委託を受けて、新型インフルエンザ等対策研修会を開催しています。今年度は計2回の開催とし、ダニ媒介感染症及び薬剤耐性菌対策に焦点を当てて企画しました。話題となっている感染症の最新情報について、経験豊富な講師陣に講義をして頂きます。ご多用中とは存じますが、広島県の感染症診療体制の確立に向け、ご参加くださいますようお願い致します。

■ 開催概要 ■

第1回：話題の感染症についてー重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)ー

日時：令和8年2月10日(火) 18:30~20:00

場所：Web (ZOOM)

定員：500アカウント ※定数に達し次第締切

参加費：無料

第2回：薬剤耐性菌対策の現状

日時：令和8年3月17日(火) 18:30~20:00

場所：Web (ZOOM)

定員：500アカウント ※定数に達し次第締切



参加費：無料

■ 申込方法 ■

参加ご希望の方は、下記URLからお申し込みください。

自動返信メールにて当日の参加URL等をお送りさせていただきます。

先着順で定数に達した段階で締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

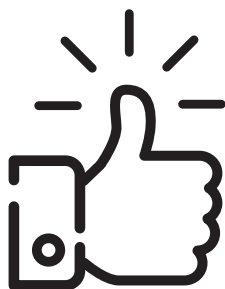
第1回		https://ws.formzu.net/dist/S74647474/ 左記二次元コードからもお申込みいただけます
第2回		https://ws.formzu.net/dist/S41581846/ 左記二次元コードからもお申込みいただけます

■ お問い合わせ ■

NPO法人ひろしま感染症ネットワーク事務局 担当：田中

〒734-0037 広島市南区霞1丁目2-3 広島大学病院感染症科内

TEL&FAX：082-257-1613 E-Mail：office@nich.or.jp



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせしています。

フォローして最新情報をチェックしましょう。



令和7年度広島県合同輸血療法研修会

目的

広島県合同輸血療法委員会の設置目的である「医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、県内における輸血医療の標準化をめざす」に則り、研修会を通じて、血液製剤の適正使用、安全性に関する知識の向上及び有効利用のより一層の推進を図る。

参加対象者 医師、薬剤師、看護師及び臨床検査技師 等

日時 令和8年2月21日(土) 15:00~17:00

開催方法 ハイブリッド開催

現地：広島県赤十字血液センター（広島市中区千田町2丁目5-5）

WEB：teams配信

※現地での参加を希望される方は公共交通機関でお越しください。広島県赤十字血液センターの駐車場は利用できません。

演題及び講師（予定）

（敬称略）

時間	演題及び講師
15:00	開会
15:05~15:50	報告及び意見交換 「災害時等における医療機関間の輸血用血液製剤搬送に伴う品質の担保に関する研究について」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久
	休憩（10分）
16:00~16:55	特別講演 「免疫グロブリンの需給予測に関する国の研究班の成果や献血率について」 広島大学 理事・副学長 田中 純子
17:00	閉会

主催 広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県、広島県赤十字血液センター）

- （一社）日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、（一社）広島県医師会
- （一社）広島県病院協会、（公社）広島県薬剤師会、（公社）広島県看護協会
- （一社）広島県臨床検査技師会、（一社）広島県病院薬剤師会

研修単位認定

日本輸血・細胞治療学会

※認定制度によっては参加単位が付与されることもありますので各自、日本輸血・細胞治療学会の各認定制度のホームページでご確認ください。

※希望者には後日参加証明書を発行します（所属医療機関等への一括送付）。

※単位認定シール等の交付はありません。

【参加事前申込】

事前申込期日：令和8年2月13日(金)

申込先：広島県電子申請システム

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27098

☎ こちらからも申込できます

（事務局：照会先）



（ 広島県薬務課 渥美 TEL：082-513-3223 FAX：082-211-3006
 e-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp
 広島県赤十字血液センター 学術情報・供給課 山口
 TEL：082-241-1290 FAX：082-504-5476 ）

令和7年度広島県予防接種相談支援センター研修会

目的 広島県では、誰もが安心して定期の予防接種を受けられる環境づくりを目指し、「広島県予防接種相談支援センター」を広島大学病院に委託し開設している。

最近では、RSウイルスワクチン及び高用量インフルエンザワクチンの定期接種化や予防接種事務のデジタル化の開始が予定されているところであり、ワクチンがより効果的かつ安全に多くの人々の感染症予防・重症化予防に利用されるためには、医療関係者や行政担当者は、ワクチンに関する理解を常に新たにしておく必要がある。また、依然として、定期の予防接種において、健康被害のおそれのある間違い接種も報告されている。

このため、予防接種に関する最新の知識の普及、間違い接種の防止等の啓発を目的として、医療機関や市町等、関係者が一体となって取組を確実に進めるための研修会を開催する。

対象 医療機関、県ワクチン協会、市町、県保健所（支所）

主催 広島県予防接種相談支援センター、広島県

共催 一般社団法人広島県医師会

日時 令和8年2月24日（火） 19：00～20：30

会場 広島県医師会館3階 302会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）/Zoomウェビナー

※駐車場の御用意はありませんので、御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

内容

(1) 情報提供「定期予防接種事業・予防接種間違い報告について」（15分）

(2) 講演

○肺炎球菌感染症について

広島大学病院 感染症科 診療講師

大森 慶太郎 先生

○RSウイルス感染症について

（独）広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院

呼吸器内科 主任部長

菅原文博 先生

○渡航者感染症について

福山市民病院 臨床検査科 科長

眞鍋 明広 先生

○带状疱疹について

医療法人岩崎皮ふ科・形成外科 院長

岩崎 泰政 先生

取得単位 日本医師会生涯教育講座認定（1単位）（CC：7（医療の質と安全））※申請中

申込方法 下記二次元コード等から令和8年2月16日（月）までに参加申込をお願いします。

Zoomウェビナー及び会場参加の場合はこちら



(https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27572)

令和7年度 広島県アルコール健康障害サポート医(専門)養成研修会Ⅱ

目 的 アルコール健康障害の発生や進行及び再発防止、早期介入に取り組むための研修会です。本研修会は、アルコール健康障害サポート医(専門)の養成研修会、および産業医単位取得の対象研修会でもあります。広くご参加を受け付けております。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

日 時 令和8年2月28日(土) 14:00~17:00

開催場所 広島県医師会館3階 301会議室(広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

対 象 広島県内で勤務(開設を含む)する医師・医療従事者・行政機関等の担当者

参加人数 40名程度

時 間	内 容
13:20~	受付
14:00~15:00	アルコール依存症の労働者の復職支援 加賀谷有行(瀬野川病院 KONUMA記念依存ところの研究所 所長) (日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理1.0単位/日本医師会生涯教育講座1.0単位 cc12:地域医療)
15:00~15:30	当事者としての経験から経営者として従業員のアルコール依存症問題を考える 上堂蘭順代(ジェイ・ワークス株式会社 精神保健福祉士) (日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位 cc4:医師-患者関係とコミュニケーション)
15:30~16:30	アルコール依存症を持つ労働者のための認知行動療法の演習 西山あゆみ(よこがわ駅前クリニック 心理士) 加賀谷有行(瀬野川病院 KONUMA記念依存ところの研究所 所長) (日本医師会認定産業医生涯実地(3)メンタルヘルス1.0単位/日本医師会生涯教育講座1.0単位 cc5:心理社会的アプローチ)
16:30~17:00	アルコール依存症の通院治療(薬物療法を含む) 加賀谷有行(瀬野川病院 KONUMA記念依存ところの研究所 所長) (日本医師会認定産業医生涯専門(3)健康管理0.5単位/日本医師会生涯教育講座0.5単位 cc12:地域医療)

★日本医師会生涯教育講座単位(申請中) ★日本医師会認定産業医生涯専門単位(申請中) ★日本医師会認定産業医生涯実地単位(申請中)

アルコール健康障害サポート医(専門)養成研修会Ⅱ

申込締切り 2月14日(土)

申込フォームURL: <https://ws.formzu.net/dist/S179459625/>



主 催 広島県健康福祉局疾病対策課

共 催 一般社団法人広島県医師会、独立行政法人労働者安全機構広島産業保健総合支援センター

実施主体 広島県依存症治療拠点機関(医療法人せのがわ 瀬野川病院)

問合せ先 瀬野川病院 E-mail: h-kyoten@senoriver.com

広島県健康福祉局疾病対策課 E-mail: futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

広島産業保健総合支援センター E-mail: info@hiroshimas.johas.go.jp

広島県高齢者医薬品 適正使用推進に関する研修会

目的

厚生労働省が設置する「高齢者医薬品適正使用検討会」において、令和6年6月に「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」が取りまとめられており、これを踏まえたポリファーマシー対策について、県内の医療関係者等に普及啓発を図る。

参加対象者

医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等

主催

広島県

共催

公益社団法人広島県薬剤師会

日時

令和8年3月9日(月) 18:30～20:00

開催方法

現地及びオンラインによるハイブリッド開催

開催場所

広島県医師会 201会議室（広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

内容

- 【情報提供】18:35～18:40
広島県のポリファーマシー対策の取組について 広島県薬務課
- 【特別講演】18:45～19:55 日本医師会生涯教育講座カリキュラムコード12（1単位）【申請中】
今、求められるポリファーマシー対策～ガイドライン・行政の取り組みを踏まえて～
講師：国立長寿医療研究センター 薬剤部/長寿医療研修部 高齢者薬学教育研修室長
溝神 文博 氏

定員

現地参加：100名程度、オンライン参加：300名程度

申込方法

令和8年3月2日(月)までに、次のURL又は二次元コードから申し込んでください。

〈広島県電子申請システム参加申込みフォーム〉

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27553



<認可特定保険業者> 公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格

64歳6カ月未満の日本医師会会員
(会員区分は問いません)

保険料は
いつでも
増減できます!
余裕資金は随時払って
まとめて
増額できます。

人生100年時代に
一生涯受け取れる
年金を準備できます。

予定利率は**1.5%***
事務手数料は
払込保険料に対して
0.25%

*令和7年4月時点

キャリアによって
年金制度が変わる
医師の
ライフスタイルに
あった年金です。



医師としての使命を果たすあなたに。 医師年金でキャリア後の 安心を手に入れましょう。



**ぜひ
お試し
ください**

保険料	100 60,000円	一律 12,000円
私込保険料総額	15,408,000円	
内訳	加算年金 (214回) 12,840,000円 基本年金 (214回) 2,568,000円	

加入資格	令和4年1月1日	令和50年1月1日
生年月日	昭和50年1月1日	(47歳2ヶ月)
加入申込期間	令和4年2月15日	
加入(私込)予定月	令和4年3月	(47歳2ヶ月)
加算年金保険料私込予定月	令和4年3月	(47歳2ヶ月)
年金受給開始年月	令和22年1月	(70歳6ヶ月未満)

コース	15年保険期間付年金型	5年確定年金型	10年確定年金型
加入年齢	61歳	70歳	75歳
加算年金	59,500円	11,900円	254,000円
基本年金	11,900円	11,900円	11,900円
受取年金月額	71,400円	11,900円	11,900円
15年受取年金総額	12,852,000円		
10年受取年金総額		17,418,000円	

医師年金ホームページで、 簡単シミュレーション!

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、
簡単に受取年金月額のシミュレーションができます。



医師年金 検索

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

公益社団法人 **日本医師会** 年金福祉課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16
TEL : 03-3942-6487 (直通) FAX : 03-3942-6503
受付時間 : 午前 9 時 30 分 ~ 午後 5 時 (平日)
E-mail : nenkin@po.med.or.jp

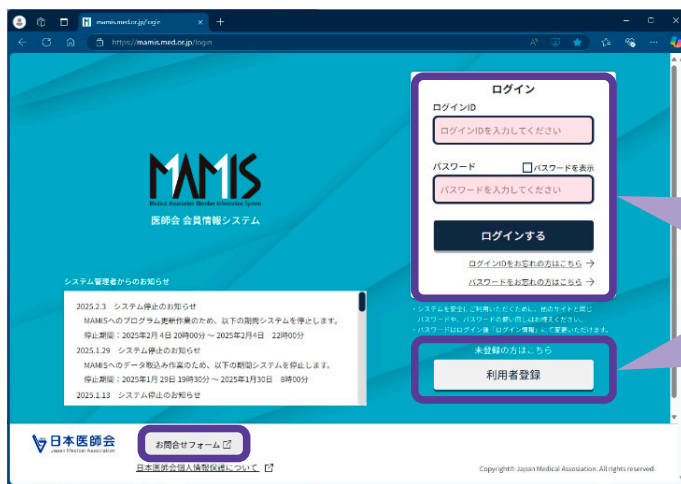


20240401S24

MAMISの利用者登録はお済みですか?

■MAMISログインURL

<https://mamis.med.or.jp/login>



※会員の初回ログインは「ID・パスワード通知ハガキ」を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方はまずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL：0120-110-030
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法は、
上記「公開資料ダウンロードページ」内の
医師向け操作マニュアル「ログインから
利用者登録まで」をご覧ください。



■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト
<https://mamis.member-sys.info/>

■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ
<https://mamis.member-sys.info/download/>



■お問い合わせ先 医師会会員情報システム運営事務局

0120-110-030

受付時間：平日10:00～18:00

※土・日・祝日、年末年始を除く平日

e-広報室「医事紛争関係」ページで 医療機関の接遇・マナー研修動画を ご覧いただけます!!

令和7年4月12日(土)に開催した広島県医師会医療安全研修会(接遇・マナー)の動画や速報をご覧いただけます。ぜひ、自院の職員研修にご活用ください。

医事紛争はいつでも起こりえます。医事紛争にしないためには、患者との信頼関係が重要ですが、対応を間違えるとクレームとなり、交渉が決裂すれば訴訟へ発展する可能性もあります。患者が医療機関の満足度を判断する指標として、職員の接遇・マナーが重要ポイントです。どれだけ診療が素晴らしくても、言葉遣いや態度一つでその患者の医療機関に対する評価は大きく変わってくるでしょう。

新たな職員が入職した際に、医療機関における接遇・マナーを知っていただき、明日からの業務に役立てていただければ幸いです。

■ 医事紛争対応の流れ

広島県医師会 常任理事 石川 暢恒

■ 医療機関に求められる接遇～患者に安心感を与える行動について～

SOMPOリスクマネジメント株式会社 医療・介護コンサルティング部
サービスグループ 上級コンサルタント 北本 渉

広島県医師会速報

- 広島医学
- 速達文書(e-資料)
- 医事紛争関係
 - 医事紛争対応の流れ
 - 各種保険について
 - 医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス)
 - 医療安全について
 - よくある相談事例
 - 広島県医師会事業報告
- その他
 - 相談窓口**
 - 診療報酬・指導医連携情報
 - 感染症情報

医事紛争に関する相談はこちらからご連絡ください。
1人で抱え込まず、困ったことがあれば
ご遠慮なく相談ください!

7-PLACE

相談票

相談内容概要記載例

- 概要記載例1(患者等のトラブル対応について～患者本人から口頭で申し出があった場合～)
- 概要記載例2(患者等のトラブル対応について～患者代理人弁護士から文書が届いた場合～)

【e-広報室医事紛争相談窓口】

<https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/inquiry/>



学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載
注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

2月の予定	
5 木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第351回世羅郡医師会学術講演会 ㊦ 庄原市医師会学術講演会
6 金	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第645回広島市内科医会学術講演会
7 土	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本医師会認定産業医研修会 →P80 ● 広島県総合診療医セミナー2025 “地域に根ざす医療の挑戦” →P65
8 日	
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ● 第28回臨床病理検討会 (CPC)
10 火	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第131回広島共立病院オープンカンファレンス・第62回特別講演 ㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会 ㊦ 第105回広島市中区医師会学術講演会 ㊦ 第105回広島北キャンサーネット研修会 ● 令和7年度新型インフルエンザ等対策研修会 →P66
11 水	
12 木	<ul style="list-style-type: none"> ● 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 (安佐医師会) →P89
13 金	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第12回芸南地区膝関節研究会
14 土	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第70回呉内科会総会・学術講演会 ● 令和7年度-これからの総合診療へのメッセージ-
15 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度-これからの総合診療へのメッセージ-
16 月	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第36回尾三地域がん連携フォーラム
17 火	
18 水	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 定期講演会
19 木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第80回広島血液浄化カンファレンス ㊦ 東広島地区医師会学術講演会 ㊦ 心腎地域連携セミナー -早期診断・早期治療を目指して- ㊦ 第42回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会 ● 2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」(北海道) →P62 ● 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 (尾道市医師会) →P89
20 金	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第327回竹原地区医師会学術講演会 ● 広島大学病院がん医療従事者研修会 ● 大竹市医師会月例会 ● 第23回広島臨床遺伝セミナー ● 第578回広島レントゲンアーベント ● 2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」(東京) →P62

2月の予定	
21 土	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会 (~3月22日) ● 令和7年度広島県合同輸血療法研修会 →P67
22 日	
23 月	
24 火	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国労災病院第43回がんオープンカンファレンス ● 令和7年度広島県予防接種相談支援センター研修会 →P68
25 水	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 三原市医師会学術講演会 -三原市の泌尿器科診療を考える- ㊦ 第132回オープンカンファレンス 第63回特別講演 ㊦ 第178回賀茂東広島精神科医会学術講演会 ㊦ 第24回西区・佐伯区合同地域保健対策協議会シンポジウム
26 木	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 安芸学術講演会 ㊦ 心不全治療セミナー in備北 -SHDはTAVIだけではない! 僧帽弁逆流治療の最前線- ㊦ 第249回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会 ● 広島記念病院地域医療従事者研修会 ● 日本医師会認定産業医研修会 →P80
27 金	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 第413回呉循環器病研究会学術講演会 ㊦ 第646回広島市内科医会学術講演会 ● オープンカンファレンス
28 土	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ ● 令和7年度 広島県アルコール健康障害サポート医(専門)養成研修会Ⅱ →P69 ● 日本医師会認定産業医研修会 →P80

3月の予定	
1 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回在宅医療シンポジウム ~地域のかかりつけ医が面で支える在宅医療~ →P63
2 月	
3 火	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島記念病院地域医療従事者研修会
4 水	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 広島県中部地区産婦人科医会学術講演会

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
 ※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
 ※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第351回世羅郡医師会学術講演会

と き 2月5日(木) 午後7時

ところ 世羅中央病院 Web配信

演題と講師

MCI診断のポイントと薬物治療

片山内科クリニック 院長 片山 禎 夫

主 催 世羅郡医師会

連絡先 同上(事務局) ☎ 0847-25-0116

単 位 1 コード 29

庄原市医師会学術講演会

と き 2月5日(木) 午後7時

ところ 庄原赤十字病院 西棟 講義室 Web配信

演題と講師

心房細動治療アップデート

-リスク因子としての高血圧管理も含めて-

広島大学大学院医系科学研究科 循環器内科学

教授 中野 由紀子

主 催 庄原市医師会

連絡先 庄原赤十字病院(総務課:足羽)

☎ 0824-72-3111

単 位 1 コード 74

第645回広島市内科医会学術講演会

と き 2月6日(金) 午後7時

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前

カンファレンスルーム3B Web配信

演題と講師

糖尿病内服薬のいろは

地方独立行政法人広島市立病院機構

広島市立北部医療センター安佐市民病院

内分泌・糖尿病内科 部長 平岡 佐知子

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 76

第28回臨床病理検討会(CPC)

と き 2月9日(月) 午後5時30分

ところ 庄原赤十字病院 西棟 講義室 Web配信

演題と講師

来院後に突如心室細動ストームをきたし死亡に至った一例

庄原赤十字病院 循環器内科 前田 詩 織

広島大学大学院医系科学研究科 分子病理学研究室

助教 石川 洸

主 催 地域医療連携推進法人

備北メディカルネットワーク

連絡先 庄原赤十字病院(経営企画課:岡崎)

☎ 0824-72-3111

第131回広島共立病院オープンカンファレンス

第62回特別講演

と き 2月10日(火) 午後7時

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

演題と講師

大腸がん検診における新たな展開-大腸カプセル内視鏡への期待-

広島大学大学院 医系科学研究科 消化器内科学

教授 岡 志 郎

主 催 安佐医師会

連絡先 広島共立病院(地域連携部) ☎ 082-879-1203

単 位 1 コード 9

広島市佐伯区医師会学術講演会

と き 2月10日(火) 午後7時30分

ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信
演題と講師

安佐地区での病院機能分化と地域包括ケアの行方

安佐医師会病院 院長 土手 慶 五

※要申込

主 催 広島市佐伯区医師会

連絡先 同上(事務局:今川) ☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 10

第105回広島市中区医師会学術講演会

と き 2月10日(火) 午後7時10分

ところ 住友生命広島平和大通りビル エーザイ広島オフィス

Web配信

演題と講師

地域で支える認知症のケア-早期の気づきと連携の力-

井門ゆかり脳神経内科クリニック 院長

井 門 ゆかり

※要申込

主 催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単 位 1 コード 29

第105回広島北がんネット研修会

と き 2月10日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

大きく変わった卵巣がんの疾患概念と治療

広島市立北部医療センター安佐市民病院

産婦人科主任部長 本 田 裕

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上(がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

単 位 0.5 コード 53

第12回芸南地区膝関節研究会

と き 2月13日(金) 午後7時45分

ところ 呉阪急ホテル 安芸の間

演題と講師

膝関節複合靭帯損傷に対する一次修復の有用性と課題

広島大学大学院医系科学研究科

人工関節・生体材料学 助教 猫 本 明 紀

主 催 芸南地区膝関節研究会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 61

第70回呉内科会総会・学術講演会

と き 2月14日(土) 午後4時10分

ところ 呉阪急ホテル 皇城の間

演題と講師

長引く咳をどう診るか

広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学

教授 服 部 登

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 46

令和7年度-これからの総合診療へのメッセージ-

と き 2月14日(土) 午後3時

ところ 広島県公衆衛生会館 講堂

演題と講師

これからの初期研修指導は?

中西内科 中 西 重 清

洛和会丸太町病院 上 田 剛 士

群星沖繩臨床研修センター 徳 田 安 春

※要申込

主 催 広島医療ネットワーク

連絡先 広島県環境保健協会 健康科学センター

(企画渉外課:藤原) ☎ 082-293-1513

令和7年度—これからの総合診療へのメッセージ—
と き 2月15日(日) 午前8時30分

ところ 広島県公衆衛生会館 講堂

演題と講師

これからの総合診療は？

諏訪中央病院	山中 克郎
板橋中央総合病院	友田 義崇
島根大学	坂口 公太
広大病院脳神経内科	音成 秀一郎
県立広島病院	三谷 雄己

※要申込

主催 広島医療ネットワーク
連絡先 広島県環境保健協会 健康科学センター
(企画渉外課：藤原) ☎ 082-293-1513

第36回尾三地域がん連携フォーラム
と き 2月16日(月) 午後6時45分

ところ JA尾道総合病院 附属館 会議室

演題と講師

納得する生き方

医療法人社団真養会きせがわ病院
副院長 大坂 巖

主催 JA尾道総合病院
連絡先 同上 (医療福祉支援センター)
☎ 0848-22-8111
単 位 1 コード 81

国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター
地域医療研修センター 定期講演会
と き 2月18日(水) 午後6時30分

ところ 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟
研修センター1. 2

特別演題

いろいろな脱毛症について

呉医療センター・中国がんセンター 皮膚科
科長 石川 哲三

主催 呉医療センター・中国がんセンター
連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816
単 位 1 コード 15

第80回広島血液浄化カンファレンス
と き 2月19日(木) 午後6時30分

ところ オリエンタルホテル広島

特別講演

島根県におけるCKD包括戦略 病診連携から遠隔透析
管理まで

島根大学医学部内科学講座 腎臓内科学
教授 神田 武志

会 費 1,000円
主催 広島血液浄化カンファレンス
連絡先 土谷総合病院 (担当 川西)
☎ 082-243-9191
単 位 1.5 コード 12, 73

東広島地区医師会学術講演会
と き 2月19日(木) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

2026年の呼吸器感染症に備えて

倉敷中央病院 副院長兼呼吸器内科
主任部長 石田 直

主催 東広島地区医師会
連絡先 同上 ☎ 082-422-3810
単 位 1 コード 0

心腎地域連携セミナー
—早期診断・早期治療を目指して—

と き 2月19日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂

一般講演

CKD地域連携における看護師の役割
府中市民病院 外来看護師 大場 朝美
府中市民病院 外来看護主任 桑田 麻紀

特別講演

生命予後改善を目指した心不全の治療戦略
—心不全ガイドラインの改訂ポイントをふまえて—
愛媛大学大学院医学系研究科
循環器・呼吸器・腎高血圧内科
教授 山口 修

主催 府中地区医師会
連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505
単 位 0.5 コード 12

第42回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会
と き 2月19日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

高齢者の内視鏡検査・治療
—いつまでやるの？大腸内視鏡検査・治療—
広島市立北部医療センター安佐市民病院 消化器内科
部長 朝山 直樹

※要申込

主催 広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先 同上 (医療支援センター：瀬良)
☎ 082-815-5211
単 位 0.5 コード 7

第327回竹原地区医師会学術講演会
と き 2月20日(金) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信

演題と講師

ウイルス性肝疾患に対するアプローチ
広島大学病院 肝疾患センター
教授 柘植 雅貴

主催 竹原地区医師会
連絡先 同上 (事務局) ☎ 0846-22-9377
単 位 1.5 コード 7

広島大学病院がん医療従事者研修会
と き 2月20日(金) 午後6時

ところ Web配信

演題と講師

治療の自己と感情労働—患者力の文脈で考える
奈良県総合医療センター 総合診療科 部長／
総合南東北病院 総合内科非常勤医師／
東京総合診療推進プロジェクト (T-GAP)
アドバイザー・講師 東 光久

※要申込

主催 広島大学病院 (都道府県がん診療連携拠点病院)
連絡先 広島大学病院 (医療支援グループ) ☎ 082-257-5934

大竹市医師会月例会
と き 2月20日(金) 午後7時

ところ アゼリアおおたけ Web配信

演題と講師

当院でのパーキンソン病患者に対する入院リハビリの取り組みについて
独立行政法人国立病院機構広島西医療センター 原 直之
—進行期PDへのL-ドパ持続投与療法の適切な導入
—導入タイミングと継続のための留意点—
埼玉県総合リハビリテーションセンター
センター長 市川 忠

主催 大竹市医師会
連絡先 糸谷整形外科医院 ☎ 0827-53-1107

第23回広島臨床遺伝セミナー

と き 2月20日(金) 午後7時

ところ 広島県医師会館 301会議室

一般演題 2題

特別講演

サーベイランス外来から見た遺伝性腫瘍症候群の課題
独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター
遺伝性がん診療科 医長 山本 弥寿子
産婦人科医療のこれからの展開を考える
広島大学大学院医系科学研究科 産科婦人科学
教授 山口 建

※要申込

会 費 2,000円 (医師・歯科医師)

1,000円 (コメディカル) 学生無料

主 催 広島臨床遺伝研究会

連絡先 広島大学病院 (遺伝子診療科: 竹中)

☎ 082-257-2019

第578回広島レントゲンアーベント

と き 2月20日(金) 午後7時

ところ オリエンタルホテル広島

特別講演

特殊型コイルの使い所
広島大学病院 放射線診断科 助教 三谷 英 範

主 催 広島レントゲンアーベント事務局

(医療法人社団公仁会 横殿順記念病院内)

連絡先 同上 ☎ 082-296-0110

令和7年度原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会

と き 2月21日(土)~3月22日(日)

ところ Web配信 (YouTube)

演題と講師

原子爆弾被爆者援護行政について-原子爆弾被爆者援護行政の概要について-
厚生労働省 健康・生活衛生局 総務課
課長補佐 江崎 治 朗
今、原爆被爆者に必要な医師からのアドバイス
広島大学名誉教授
公益財団法人広島原爆障害対策協議会
非常勤医師 鎌田 七 男
がんの放射線治療の現況について-高精度放射線治療を中心に-
広島県立広島がん高精度放射線治療センター
センター長 影本 正 之
放射線被ばくの健康影響について
-原爆放射線から医療放射線まで、人体影響を考える-
広島大学原爆放射線医科学研究所 教授 田代 聡

※要申込

主 催 広島県健康福祉局被爆者支援課

連絡先 同上 ☎ 082-513-3116

中国労災病院第43回がんオープンカンファレンス

と き 2月24日(火) 午後6時

ところ 中国労災病院 多目的ホール

特別演題

がん化学療法のパピックスとがん化学療法科(腫瘍内科
医)の役割
広島大学病院 がん化学療法科 教授
がん治療センター センター長 岡本 渉

主 催 中国労災病院

連絡先 同上 ☎ 0823-72-7171

⑤ 三原市医師会学術講演会

-三原市の泌尿器科診療を考える-

と き 2月25日(水) 午後7時

ところ 三原国際ホテル

演題と講師

男性排尿障害の診断と治療
興生総合病院 泌尿器科部長 小出 隆 生
見つけるべき癌を見つけ、治すべき癌を治す
-前立腺癌診療の最前線-
川崎医科大学 泌尿器科学教室
特任教授 宮地 禎 幸

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上(事務局) ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 64, 65

⑤ 第132回オープンカンファレンス

第63回特別講演

と き 2月25日(水) 午後7時

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

演題と講師

心房細動診療アップデート
広島大学大学院 医系科学研究科循環器内科学
教授 中野 由紀子

主 催 安佐医師会

連絡先 広島共立病院(地域連携部)

☎ 082-879-1203

単 位 1 コード 9

⑤ 第178回賀茂東広島精神科医会学術講演会

と き 2月25日(水) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

よりよい睡眠を目指して睡眠障害の最新治療と漢方薬に
できること
久留米大学医学部 神経精神医学講座
主任教授 小曾根 基 裕

主 催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 20

⑤ 第24回西区・佐伯区合同地域保健対策協議会

シンポジウム

と き 2月25日(水) 午後7時

ところ 広島サンプラザ 天王の間

演題と講師

住み慣れた環境で療養したい!
-在宅療養を支える現場からの報告-
医療法人社団CMCコールメディカルクリニック広島
副院長 伊達 修

※要申込

主 催 広島市佐伯区地域保健対策協議会

連絡先 同上(事務局:今川) ☎ 082-921-4800

単 位 1 コード 80

⑤ 安芸学術講演会

と き 2月26日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

特別講演

これからの医療機関に必要な増患対策とは
-連携・広報・組織づくり-
一般社団法人WES 代表理事 信濃 晋 介

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 4

⑤ 心不全治療セミナー in備北

-SHDはTAVIだけではない!僧帽弁逆流治療の最前線-

と き 2月26日(木) 午後7時

ところ 三次市民ホールきりり サロンホール

Web配信

演題と講師

実際の症例から考える、経皮的僧帽弁接合不全修復術の
現在地
広島大学病院 循環器内科 森田 裕 一
弁膜症性心不全時代のSHD診療
-包括的弁膜症センターの構築を目指して-
広島大学大学院医科学研究科 循環器内科学
診療講師 宇都宮 裕 人

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 45

㊦ 第249回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会

と き **2月26日(木) 午後7時**
と ころ 呉阪急ホテル 安芸の間

特別演題

婦人科手術は生き残れるか？
- The Surgical Battle! AIとの対話から見えてきた新時代の手術適応 -
大阪中央病院 副院長 婦人科部長 松本 貴

主 催 広島県南部地区産婦人科医会
連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326
単 位 1 コード 0

広島記念病院地域医療従事者研修会

と き **2月26日(木) 午後6時30分**
と ころ 広島記念病院 講義室 Web配信

演題と講師

肺炎に非閉塞性腸間膜虚血(NOMI)を併発した1例
広島記念病院 内科 益田 啓志
広島大学大学院 医系科学研究科分子病理学研究室 福井 嵩史
レクチャー：NOMIの診断と治療について
広島記念病院 外科 倉岡 憲正

※要申込

主 催 広島記念病院
連絡先 同上(地域連携室) ☎ 082-292-1271

㊦ 第413回呉循環器病研究会学術講演会

と き **2月27日(金) 午後7時**
と ころ 呉阪急ホテル 皇城の間

演題と講師

心不全診療の新展開
- 心不全治療におけるフィネレノンの意義 -
信州大学医学部 循環器内科学教室 桑原 宏一郎
教授

主 催 呉循環器病研究会
連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326
単 位 1 コード 73

㊦ 第646回広島市内科医会学術講演会

と き **2月27日(金) 午後7時15分**
と ころ 広島医師会館 大講堂 Web配信

演題と講師

高齢者肺炎を考える
広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学 服部 登
教授

※要申込

主 催 広島市内科医会
連絡先 同上 ☎ 082-232-7321
単 位 1 コード 46

オープンカンファレンス

と き **2月27日(金) 午後7時**
と ころ 木村眼科内科病院 大会議室 Web配信

特別講演

新生血管型加齢黄斑変性の病態と治療
京都大学大学院医学研究科 眼科学 畑 匡 侑
特定講師

主 催 中外製薬株式会社
連絡先 木村眼科内科病院(中本) ☎ 0823-22-5544

令和7年度広島県児童思春期精神保健事例検討

ワークショップ
と き **2月28日(土) 午前10時**
と ころ BIG FRONTひろしま(広島市総合福祉センター)

演題と講師

対応困難な児童・生徒への対応
- 教育・医療・行政の連携のポイント -
愛知県西三河福祉相談センター 吉川 徹
児童専門監

※要申込

会 費 4,000円(会員)
6,000円(非会員)
主 催 一般社団法人広島県精神保健福祉協会
連絡先 同上(事務局) ☎ 082-516-8221

広島記念病院地域医療従事者研修会

と き **3月3日(火) 午後6時30分**
と ころ 広島記念病院 講義室 Web配信

演題と講師

嚥下のメカニズムと病態および診断・評価・治療
広島記念病院 耳鼻咽喉科 伊藤 周

※要申込

主 催 広島記念病院
連絡先 同上(地域連携室) ☎ 082-292-1271

㊦ 広島県中部地区産婦人科医会学術講演会

と き **3月4日(水) 午後7時**
と ころ 東広島芸術文化ホールくらら 会議室203

演題と講師

月経困難症におけるE4・DRSP製剤の有効性と安全性
鳥取大学医学部 産婦人科学分野 谷口 文紀
教授

主 催 広島県中部地区産婦人科医会
連絡先 松林レディースクリニック ☎ 082-493-8600
単 位 1 コード 7

日本医師会 オンライン資格確認等システムなど 医療DX全般の相談窓口

日本医師会では、医療DXに関する相談窓口(問い合わせフォーム)を設置しています。お困りごと、心配なことなどがございましたら、ぜひ、相談窓口までお寄せ下さい。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html#e>

(※日本医師会ホームページメンバーズルーム内に掲載しているため、アクセスするには日医会員用ユーザID、パスワードが必要です)



(問い合わせフォーム)



Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。


今号の学会案内

- 日本医師会認定産業医研修会 80
- **Web申込可** 令和8年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領 82
- **Web申込可** 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー
発見しよう！自分に適した「がん治療」 84
- **Web申込可** 広島県医師会勤務医部会による「勤務医サポートの会」 86
- **Web申込可** 令和7年度 広島県医師会女性医師部会 総会 87
- **Web申込可** 第45回広島県臨床検査精度管理向上研修会 88
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 89

日本医師会認定産業医研修会 (学術課)

- 参加希望の方へ 下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。
- 単位について 単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意ください。

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2月7日(土) 14:00~16:00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門 2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害 サポート医（専門）養成研修会Ⅰ」 瀬野川病院 KONUMA記念依存と こころの研究所 所長 加賀谷 有行	 広島産業保健 総合支援センター (TEL: 082-224-1361) 広島県健康福祉局 疾病対策課 (TEL: 082-513-3070)
2月26日(木) 14:30~16:30 会場：広島県医師会館3階 201会議室	生涯更新 2単位	50人	産業保健と法（第5回） 健康情報の取扱いと法 ソーシャルサポートオフィスシトラス 特定社会保険労務士 長部 ひろみ	 広島産業保健 総合支援センター (TEL: 082-224-1361)
2月28日(土) 14:00~17:00 会場：広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門 2単位 生涯実地 1単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害 サポート医（専門）養成研修会Ⅱ」 瀬野川病院 KONUMA記念依存と こころの研究所 所長 加賀谷 有行 他2名	 広島産業保健 総合支援センター (TEL: 082-224-1361) 広島県健康福祉局 疾病対策課 (TEL: 082-513-3070)

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
3月8日(日) 12:30~17:20	生涯実地 4単位	30人	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp

日本医師会 公式YouTubeチャンネル・LINEのご案内

日本医師会では公式YouTubeチャンネルやLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報を提供しています。それらの情報をご活用いただくため、ぜひ、YouTubeのチャンネル登録並びにLINEへの友だち追加を、下記の二次元コードからお願いいたします。

●日本医師会公式YouTubeチャンネル



●日本医師会LINE公式アカウント



問い合わせ先：日本医師会広報課 E-M: kouhou@po.med.or.jp

確定申告は e-Tax で完了!



国税庁 検索
国税局・税務署



マイナンバーカードで 自宅 から!

▶国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホ等で申告書を作成し、マイナンバーカードでオンライン提出!

▶マイナポータル連携で、控除証明書等のデータが自動入力!



▲「確定申告書等作成コーナー」はこちら



e-Tax のメリット

- ▶自宅から申告可能
- ▶24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除く
- ▶申告書がデータで確認可能
- ▶添付書類提出不要 ※一部書類は除く
- ▶早期還付(3週間程度で還付)



マイナンバーカード、電子証明書の有効期限にご注意を!

▶有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続が利用できません。

▶確定申告期は、窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続を。



▲詳細はこちら「デジタル庁公式note」

キャッシュレス納付が便利です!

- ▶便利な「振替納税」がおススメ!
- ▶5つのPay払い(〇〇ペイ)からも納付可能。



▲詳細はこちら

申告と納付の期限

【所得税および復興特別所得税、贈与税】令和8年3月16日(月)
【消費税および地方消費税(個人事業主)】令和8年3月31日(火)

令和8年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領



日本医師会認定産業医を希望する医師を対象とし、基礎・前期研修会を開催いたします。両日とも受講いただきますと、基礎・前期14単位を全て取得できます。

※既に産業医資格をお持ちの先生の更新単位は取得できません。

と き：第1回 令和8年4月26日(日) 午前9時30分～午後5時
第2回 令和8年5月17日(日) 午前9時30分～午後5時

と ころ：広島県医師会館 2階201会議室
〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号

対 象 者：産業医資格を新規取得される医師

定 員：100名程度
※受講者には受講票をお送りします。受講票のない方は受講いただけません。
(定員を超えた場合は広島県医師会会員を優先)

受 講 料：当日受付にて現金でお支払いください。
広島県医師会会員：5,000円/日
広島県医師会非会員：10,000円/日

取得単位：基礎・前期7単位/日

申込方法：以下のいずれかでお申し込みください。
①当会ウェブサイトの申込フォーム
②下記申込票にご記入の上、FAX（082-568-2112）送信
※申込前に必ずMAMISのマイページ登録をお願いします。



申込締切：4月10日(金) 午後5時までに必着

※参加いただける場合には各回の開催約一週間前までに受講票を発送します。当日は必ず受付で受講票をご提示下さい。

■やむを得ずご欠席される場合は、必ず事前にメールまたはお電話にてご連絡をお願いいたします。

広島県医師会主催 令和8年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会

第1回 (令和8年4月26日(日))

時間	研修内容	講師	単位
9:30~ 12:30	総論 (2時間) メンタルヘルス対策 (1時間)	広島県医師会産業医部会 部会長 真鍋 憲幸 副部会長 山下 潤	前期 3単位
12:30~ 13:00	昼食・休憩※		
13:00~ 17:00	作業環境管理 (2時間) 有害業務管理 (2時間)		前期 4単位

第2回 (令和8年5月17日(日))

時間	研修内容	講師	単位
9:30~ 12:30	健康管理 (2時間) 健康保持増進 (1時間)	鎗田労働衛生コンサルタント事務所 所長 鎗田 圭一郎	前期 3単位
12:30~ 13:00	昼食・休憩※		
13:00~ 17:00	作業管理 (2時間) 産業医活動の実際 (2時間)	中国新聞社 産業医 水津 純江	前期 4単位

※両日とも、昼食は持参いただくか、近隣の飲食店にておねがいします。

【申込票】

[Web申込可](#) 広島県医師会主催 令和8年度 日医認定産業医 基礎・前期医研修会

【申込先】 広島県医師会 学術課 【FAX番号】 082-568-2112 【締切】 4月10日(金)

開催日	【 】 第1回 令和8年4月26日(日) 【 】 第2回 令和8年5月17日(日) ※ご希望の研修会の【 】欄に○をご記入ください		
申込者氏名		医籍登録番号	
医療機関名			
受講票の送付先	〒 - (医療機関・自宅)		
Emailアドレス	広島県医師会	どちらかに○してください 会員・非会員	
<input checked="" type="checkbox"/> をしてください <input type="checkbox"/> MAMISのマイページ登録は完了しています <small>※未登録の場合は、MAMIS登録後にお申し込みください</small>			

広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー 発見しよう！自分に適した「がん治療」

Web申込可

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう！自分に適した「がん治療」

がん治療には「手術」「放射線治療」「薬物療法」などの様々な治療方法がありますが、それぞれの特徴を最大限に活かし、時には組み合わせることで治療を行うことが重要です。今回のセミナーでは、4人の専門医が「乳がん・肺がん・血液がん・緩和照射」に焦点を当て、それぞれの治療方法の違いや最新の情報等を分かりやすく解説します。ご自身やあなたの大切な方のために、「がん治療」への理解を更に深めましょう！！

※このセミナーは、
高齢者いきいき活動
ポイントの対象です。

日時 2026年 **3月7日** 土
14時00分～17時00分

会場 広島県医師会館1階ホール
広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

Web Zoomウェビナー

参加無料(事前申込要)

- ・消毒液の設置や会場の換気など感染対策を徹底します。
- ・マスク着用にご協力をお願いします。

定員 会場 **300名** Web **500名**



司会 広島県医師会常任理事
茗荷 浩志 先生



座長 広島がん高精度放射線治療センター長
影本 正之 先生

14:10～14:20
広島県のがん対策 10分
広島県健康づくり推進課 がん対策担当 山根 一人 氏

14:20～14:50
乳がん 30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法
広島がん高精度放射線治療センター 権丈 雅浩 先生

14:50～15:20
肺がん 30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法
広島大学病院 今野 伸樹 先生

休憩 (15分)

15:35～16:05
血液がん 30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法
広島赤十字・原爆病院 高橋 一平 先生

16:05～16:35
緩和照射 30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法
広島市民病院 松浦 寛司 先生

事前質問回答コーナー(20分)

共催 広島県、広島市、広島県医師会、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

【申込期限：2026年2月13日(金) 必着】

- H P <https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/>
※ホームページからのお申し込みが便利です。
- 郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター
- FAX 082-263-1331
- ※ホールへのご案内は当日の受付順となります。



お申し込みはこちら



お問い合わせ 広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務 行

**2026年3月7日(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)
県民公開セミナー 参加申込書(FAX)
2026年2月13日(金) 必着**

- 会場参加にお申し込みいただいた方には、後日聴講券(葉書)を送付いたしますので、当日ご持参ください。人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
- Web (Zoomウェビナーを使用) 参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
- 2月27日(金)までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
- 会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。	
参加者 1	氏 名	ふりがな ()	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	Web
メー ル			
希望事項 (1/30(金) 締切)		※車いす使用 など	
参加者 2	氏 名	ふりがな ()	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 -	
		T E L	Web
メー ル			
希望事項 (1/30(金) 締切)		※車いす使用 など	

(注) ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合には、がんの種類をお選びの上、質問内容を記入してください。全ての質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

がんの種類	乳がん・肺がん・血液がん・緩和照射・その他
質 問	

問い合わせ先 広島がん高精度放射線治療センター事務 TEL 082-263-1314

広島県医師会勤務医部会による「勤務医サポートの会」

Web申込可

広島県医師会勤務医部会による「勤務医サポートの会」

勤務医の働き方を変えるのは

医師事補？

医療DX？

いや両方でしょう！

残業、ちょっと減らしませんか？
働きやすさアップのヒント、ここにあります！

参加費
無料！

2026年

とき **3月7日** 土 15時～

広島県医師会館 201会議室

ところ Web(Zoom)のハイブリッド開催

当日のタイムスケジュール

- ・挨拶・勤務医部会の活動報告 (20分程度)
- ・シンポジウム (15:20～17:00)

司会： 広島県医師会常任理事 石川 暢恒
座長： 広島県医師会勤務医部会長 板本 敏行

「あなたの働き方を変えるのは医師事補?医療DX?、いや両方でしょう!」

「医師のタスクシフトにおける当院の取組みと課題 ～医療クラークの役割・業務範囲から考える～」

広島市立北部医療センター安佐市民病院 医療情報センター 診療事務係長 **野村 弘美**

「医師の業務負担軽減を支える医師事務作業補助者の新たな未来 ～定着と自立を支える職場づくりと意識調査から考える～」

岩手県立中央病院 医師事務支援室 クラークリーダー **佐藤 有文子**

「Clinical×Digital 現場が主役のDX」

広島市立病院機構本部事務局財務課 情報・DX戦略担当課長 **坂本 友禎**

医療従事者の方ならどなたでもご参加いただけます

申し込み方法

広島県医師会ホームページからもお申し込みいただけます。

広島県医師会 勤務医サポートの会

右の二次元コードからもお申し込みいただけます。

または、下記に必要事項を記入し、3月2日(月)までにFAXでお申し込み下さい。

お申し込み
フォームは
こちらから



氏名	ふりがな	職種	
医療機関名		参加方法	web ・ 現地
メールアドレス	Web参加の方は記入をお願いします		

当日参加OK!
web参加OK!

Zoom ID : 956 3481 4502
パスコード : 623020

令和7年度 広島県医師会女性医師部会 総会



と き 令和8年3月14日(土) 午後3時～午後4時30分
と ころ 広島県医師会館3階301会議室
内 容 ・報 告 令和7年度広島県医師会女性医師部会活動報告
 (夫婦別姓についてのアンケート結果報告含む)
 ・講 演 「現在の不妊治療と女性医師が治療を受ける際の仕事の継続について」
 講師：県立広島病院 生殖医療科 頼 英美
 ※閉会后、3階303会議室にて懇親会を開催します。(参加無料)

申込方法 以下のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ①本会Webサイトの申し込みフォーム
(右の二次元コードからもお申し込みいただけます。)
- ②下記申込票をFAX (082-568-2112) に送信



申込締切 令和8年3月4日(水)

問合せ先 広島県医師会 学術課 TEL：082-568-1511 E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

申 込 先 広島県医師会 学術課 宛 FAX：082-568-2112

Web申込可 広島県医師会女性医師部会総会 参加申込票

(令和8年3月14日(土)午後3時～、広島県医師会館3階301会議室)

申込締切 3月4日(水)

ご氏名	
ご所属	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
懇親会	参加 ・ 不参加

救急小冊子「知っておきたい こころの救急」

働く人のメンタルヘルスについて取り上げています
ぜひ産業医業務にお役立てください

小冊子は二次元コードからご注文ください
PDFでもご覧いただけます



第45回広島県臨床検査精度管理向上研修会

Web申込可

本会では、検査施設等の臨床検査の質的向上に資することを目的として、毎年臨床検査精度管理調査を実施しております。今年度も、本調査結果を踏まえて向上研修会を開催いたします。日頃から臨床検査に携わる皆様もぜひご参加ください。

と き 令和8 (2026) 年3月15日(日) 午後1時30分～午後4時30分

と ころ 広島県医師会館1階ホール・Web (Zoomウェビナー)

(広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

内 容 令和7年度 第53回広島県精度管理調査結果の評価・解説

特別講演 「当院における新型コロナ後遺症外来の実際」

吉島病院 総合内科・総合診療科 医長 岸川 暢介

そ の 他 広島県臨床検査技師会 (基礎-20点) 申請中

参 加 費 無料

申込方法 事前のお申し込みをお願いします。

参加を希望される方は、下記URLまたは二次元コードよりお申込みいただくか、下記申込書をFAXでお送り下さい。後日Web受講用の招待メールをお送りします。

https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2026/0315_clinical/



申込締切日 令和8年2月20日(金)17時まで

主 催 広島県医師会・広島県臨床検査技師会

問 合 先 広島県医師会 学術課 TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

-----【申 込 票】-----

令和8年3月15日(日) 午後1時30分～午後4時30分

第45回広島県臨床検査精度管理向上研修会


広島県医師会 学術課 行 (FAX: 082-568-2112)

ふりがな 氏 名		職 種	
所属医療機関名		技 師 会 会 員 番 号	
参 加 方 法	<input type="checkbox"/> 会場 (広島県医師会館) <input type="checkbox"/> web (zoomウェビナー) ※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。		
連 絡 先 (必須)	E-mail ※会場参加者も含めてWeb (Zoom) 配信に係る招待メールをお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください 電話 FAX		

市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日程	開催方法	研修内容		全体定員 (他地区定員)	主催医師会 問合せ先	Web申込
令和8年 2/12(木) 19:00	Web	演題	カスタマーハラスメントと応招義務	200名 (50名)	安佐医師会 jimmu@asaishikai.jp	
		講師	広島県医師会医事紛争委員会 弁護士 前川 秀雅			
令和8年 2/19(木) 19:00	Web	演題	警察OBが語る 院内クレーム・暴力対応の実際	50名 (5名)	尾道市医師会 0848-25-3151	
		講師	東京歯科大学市川総合病院 参与 木川 正博			

○他地区からの参加は、Web参加を原則とします。

○開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

医療安全研修ってしなきゃいけないの??



全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかりと整備しましょう!!

【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。



医療安全への対応は、どんどん進化しています。
昔の情報だけでは、No!!
最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!
医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、
ぜひ、知識のアップデートをしてください。

(参考)

項目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	その他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	インシデント(ヒヤリ・ハット)報告、事故報告等(※4)
院内感染対策(※1)	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施(※5)	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施(※5)	医療機器安全使用のための情報収集等

- ※1 医療安全管理と一体的に実施可。
- ※2 無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
- ※3 無床診療所においては院外研修での代用も可。
- ※4 死亡・死産の場合は、必ず管理者(院長)に報告する。
- ※5 医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。

医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) 瓦版

医師引退後のこと考えていますか??



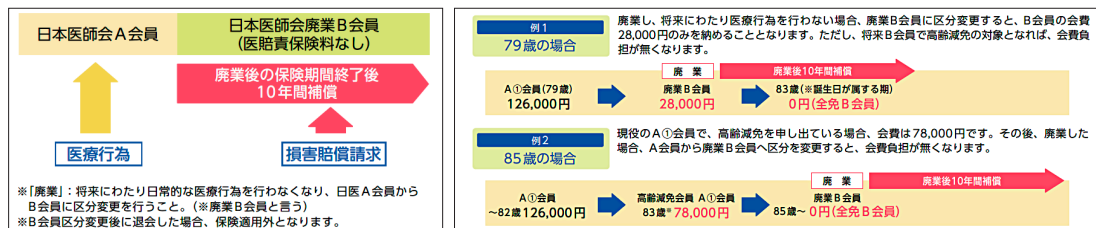
医師を引退することをお考えの先生方、**日本医師会廃業B会員**なら、**日本医師会医師賠償責任保険料0円で10年間補償がつきます!!**

医事紛争に関する法律上の時効は、債務不履行責任(民法166条)および不法行為責任(民法724条)により、最長で20年間とされています。引退後も訴訟リスクがあることには変わりはありません。でも、医師賠償責任保険は高額だし…。備えはほしいし…。

大丈夫です!!

日本医師会医師賠償責任保険には、**廃業特則の制度**があります。

日本医師会A会員が、閉院や退職等により、将来にわたり**日常的な医療行為を行わず**、**日本医師会A会員からB会員に区分変更を行った場合(廃業B会員)**、**廃業前の医療行為に起因して損害賠償請求が10年以内になされた場合にも、日本医師会医師賠償責任保険が適用**されます。



要CHECK!!

広島県医師会e-広報室：医事紛争関係/各種保険について/廃業後の備え



編集室

跳ねるか、丙午

2026年は、年始早々米国がベネズエラを攻撃するという衝撃的なニュースが飛び込んできて、不穏な年明けになりましたが、スポーツイベントが目白押しで、2月に冬季オリンピック、3月にはWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)、6月にサッカーワールドカップが予定されており、日本列島も盛り上がりが見込まれます。

今年は午年ですが、十二支の中でも、午は成長や成功・繁栄のシンボルとして縁起のいいものとされています。ただ相場の世界では、「午尻下がり」とも言われ、1949年以降の日経平均株価の平均年間騰落率で、午年はマイナス5%と十二支の中で最もパフォーマンスが悪く、1990年(午年)の相場は大崩れ、わずか1年で4割近くも急落し「失われた30年」の幕開けとなりました。

また、皆さまご承知のように2026年は丙午(ひのえうま)にあたります。十干(じっかん)と十二支を組み合わせた60年に一度巡ってくる年です。迷信の影響もあり60年前の1966年の出生数は前後の年に比べて約25%も落ち込み、人口ピラミッドでも凹みとして残っています。ただし減少したといっても出生数は年間約136万人であり、現在の水準からすると随分多いです。2025年の推計出生数は66万人台で、60年前の丙午の半分の水準であり、統計開始以来の最低水準になっています。日本の人口減少は、将来の話ではなく、日常の風景として私たちは直面しています。

2025年12月に広島県教育委員会が県立高校22校を2033年度までに9校に再編する素案がニュースになりました。観測気球の側面もあり、この素案通りにはなら

ない可能性もあると思いますが、高校無償化で私学人気の高まりも予想され、県立高校への進学希望者が減少する直接的な影響を加味しても、それ以上に生徒数の減少は加速度的に進行していることの現れと感じました。

少子化の一方で、高齢化の進行も顕著です。団塊の世代の高齢化に伴い、65歳以上の高齢者数は2025年には3,657万人、2042年には3,878万人でピークを迎え、75歳以上の高齢者数の全人口に占める割合は上昇し、2055年には25%を超える見込みとなっています。医療面へのインパクトも大きく、人口減少とともに患者数は減少するものの、高齢者一人当たりの医療ニーズはむしろ増加し、医療が抱える問題はむしろ複雑になっていくという矛盾を抱えながらの対応が必要となります。人口の減少は、医療介護従事者の減少にもつながり、医療という重要なインフラの維持も困難になり、地域住民の安心そのもの喪失につながっています。われわれ医療者も現状維持から脱却し、人口減少社会へのアダプテーションを模索していく、そんな考えも必要かもしれません。

2026年はどんな年になるでしょうか。「人間万事塞翁が馬」ということわざがあります。人の幸・不幸を予測することはできません。また、一見不幸に見える出来事が後に幸運につながったり、逆に幸運の前兆と思われたのに予想外の試練に見舞われることもあります。不幸と思える出来事も長期的には幸運につながると信じて、目の前の出来事に一喜一憂することなく、反転攻勢と行きたいものです。

(西岡 智司)

広島県医師会速報 2026年(令和8年)2月5日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800